

## 令和6年2月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

(令和6年度当初予算等関係)

### 地域社会振興部

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額  
「前年度」の欄は今年度の当初予算額  
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考標記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

## 令和6年2月定例会議案説明資料目次

地域社会振興部

### 【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和6年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	3
		市町村課	4
		県民参画協働課	21
		文化政策課	34
		人権・同和対策課	48
	女性応援課	57	
	スポーツ課	63	
	ねんりんピック・関西ワールド		
	マスターズゲームズ推進課	78	
	文化財課	80	
	とっとり弥生の王国推進課	88	
	2 歳入歳出事項別明細書		105
	3 節の明細		109
	4 継続費に関する調書		115
	5 債務負担行為に関する調書		116

### 【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第56号	事業契約(鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業)の締結についての議決の一部変更について	西部県民福祉局	118
第59号	個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について	県民参画協働課	119
第60号	情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について	県民参画協働課	122
第61号	情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について	県民参画協働課	122
第62号	鳥取県町村総合事務組合と鳥取県の間における情報公開条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について	県民参画協働課	122

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第3号	長期継続契約の締結状況について	とっとり弥生の王国推進課	129

議案第1号

議案説明資料総括表

地域社会振興部

(単位：千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村課	2,638,032	2,841,081	△ 203,049	42,321		407,441	2,188,270	
東部地域振興事務所	101,749	96,765	4,984		5,000	8,344	88,405	
中部総合事務所 県民福祉局	62,954	322,152	△ 259,198			1,243	61,711	
西部総合事務所 県民福祉局	92,700	675,273	△ 582,573			1,438	91,262	
西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局	24,722	25,473	△ 751			520	24,202	
県民参画協働課	203,928	194,658	9,270			32,314	171,614	
文化政策課	1,751,399	1,349,319	402,080	114,232	596,000	113,477	927,690	
人権尊重社会推進局								
人権・同和対策課	371,583	312,384	59,199	151,160		68	220,355	
女性応援課	45,196	31,097	14,099	9,203		85	35,908	
スポーツ振興局								
スポーツ課	2,161,212	1,448,568	712,644	40,574	784,000	49,848	1,286,790	
ねんりんピック・関西 ワールドマスターズ ゲームズ推進課	2,040,481	175,554	1,864,927	112,195		979,946	948,340	
文化財局								
文化財課	250,930	257,905	△ 6,975	10,672			240,258	
とっとり弥生の王国 推進課	1,259,784	1,742,889	△ 483,105	93,770	50,000	640,564	475,450	
地域社会振興部 計	11,004,670	9,473,118	1,531,552	574,127	<676,100> 1,435,000	2,235,288	6,760,255	県費負担額 7,436,355
<p>説明</p> <p>【主な事業】</p> <p>(市町村課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (新) 民主主義再興に向けた投票所減少防止・政治参加促進事業 14,699 千円</li> </ul> <p>(県民参画協働課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (新) ミラ・クル・とっとり運動推進事業 79,111 千円</li> <li>・ (新) 若者と共に！ととりの未来共創事業 26,222 千円</li> </ul> <p>(文化政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (新) 次代の文化芸術を担う輝く人材育成事業 7,050 千円</li> <li>・ (新) CATCH the STARミュージックコンテスト開催事業 3,500 千円</li> <li>・ アートで花ひらく地域活性化事業 103,270 千円</li> </ul> <p>(人権・同和対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (新) 性暴力に係る啓発事業費 1,831 千円</li> </ul> <p>(スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取ジュニアアスリート事業 20,375 千円</li> <li>・ いざバリへ！トップアスリート強化支援事業 31,800 千円</li> <li>・ 東京2025デフリンピック推進事業 12,090 千円</li> </ul> <p>(ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第36回全国健康福祉祭(ねんりんピック)鳥取大会開催事業 1,840,481 千円</li> </ul> <p>(とっとり弥生の王国推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【青谷かみじち史跡公園開園記念】とっとり弥生の王国発信強化事業 29,814 千円</li> </ul>								

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 1 目 企画総務費

市町村課 (内線: 7170)  
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (企画総務費)	1,817,457	1,636,943	180,514	41,071		<手数料528、 受託事業収入 696、雑入 1,482> 2,706	1,773,680	
事業内容の説明 一般職員 212 名分、会計年度任用職員 99 名分の人件費である。								
地域社会振興 部管理運営費	16,974	14,290	2,684				16,974	
トータルコスト	49,057千円 (前年度 46,258千円) [正職員: 4.1人]							
主な業務内容	部・課の予算・庶務業務、各種連絡調整・対応、補助金事務 等							

事業内容の説明 地域社会振興部内及び市町村課の各企画調整・対応等に要する経費である。								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
1目 企画総務費

市町村課（内線：7277）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)民主主義再興に向けた投票所減少防止・政治参加促進事業	14,699	0	14,699	1,000			13,699	
トータルコスト	22,524千円（前年度 0千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	補助金関係 主権者教育教材作成等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民一人ひとりが主権者意識を持ち、地域づくりを我がことと考え、積極的に政治参加できる社会環境を整備していくため、新たな主権者教育、投票所減少防止のための投票環境向上等の取組を推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (千円)
1 投票所減少防止のためのオンライン立会事業	○デジタル技術を活用し、オンラインでの立会を導入することで、投票立会人を柔軟に確保し、投票立会人が不足することを理由にして当日投票所が減少していく事態の解消につなげる。 ※オンラインでの立会であれば、障がいのある方も立会人を務めやすくなるなど選挙に関わる選挙人の層を拡げることとなり、若年層を含めた有権者の主権者教育としての効果も得られる。 ※市町村への補助事業として実施（補助率等：定額）	7,000
2 主権者教育のための教材作成事業	○小学校、中学校、特別支援学校（小学部・中学部）等において主権者教育を推進するための教材を作成。 ※児童・生徒の発達段階に応じて、地方公共団体の業務、自分の地域の課題に関する知識、理解も深めつつ、実際の選挙さながらに自ら地域課題の解決方法や投票先候補者を考えるような主権者教育に活用できる教材を作成する。 ※教育委員会、選管その他関係機関・団体と連携し、県内外有識者の意見も聞きながら作成。  ○作成教材を活用した主権者教育を総合的な学習の時間への組入れ、授業公開日等での実践など、順次各校で導入。 ※選挙前の模擬投票の実施や生徒会役員選挙の支援を通じた主権者教育の充実にも取り組む。	2,699
3 地域民主主義再興事業（モデル事業補助金）	○市町村の行う民主主義再興・政治参加促進についてのモデル事業を支援。 市町村に主権者教育の推進、投票率向上・投票環境改善、議員のなり手不足解消のための取組の実施を内容とする事業計画（内容については県とも調整）を策定してもらい、当該事業の実施に対して1市町村当たり事業費上限100万円（補助率1/2：補助金額上限50万円）を支援。 【取組例】 (1) 主権者教育 ・選挙出前講座の強化・充実（小中学校での出前授業の実施等） ・地域、家庭における政治参加の促進（学校の授業公開日における出前授業の実施、模擬投票等に取り組む若者団体の発掘育成等） ・地域の明るい選挙推進協議会の活性化 (2) 投票率向上・投票環境向上 ・投票環境の充実、適正化（移動期日前投票所の増加等） ・親子連れ投票の促進 ・投票所のユニバーサル化（コミュニケーションボードの整備等） ・投票立会人確保のための取組 (3) 議員のなり手不足対策 ・住民との積極的な交流の推進 ・議会政策サポーター制度、議会モニター制度の導入 ・議員の多様性確保のための研修会、議員のなり手講座の実施	5,000
		14,699

3 事業目標・取組状況・改善点

○取組状況等

令和5年4月の知事選挙・県議会議員選挙のいずれも投票率が5割を下回り過去最低の投票率となったほか、県内の直近の市町村選挙のうち、首長選挙では10団体、議員選挙では6団体が無投票となっている。これまでも選挙管理委員会が若年層の投票率の向上に重点を置き、新たに選挙人となる高校生を中心に選挙の意義や選挙制度の理解をより深めるため、教育委員会と連携し「選挙出前講座」を実施しているほか、投票しやすい環境を整備するため、大学や大型ショッピングセンターへの期日前投票所の設置、巡回式の期日前投票、投票所への移動支援等に取り組んでいるが、政治離れの傾向に歯止めがかけられていない。

○事業目標

主権者教育をより一層充実させるとともに、投票という政治に参画するために最も重要な機会を確保する政策、住民と政治の距離を縮める政策を推進することで、県民の政治参加を促進する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

市町村課（内線：7581）

1 目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村振興事業	683,297	699,501	△16,204			<収益事業収入 404,000、受託 事業収入718> 404,718	278,579	
トータルコスト	776,415千円（前年度 792,285千円） [正職員：11.9人]							
主な業務内容	効率的で持続可能な行財政運営及び地方創生の推進に向けた各市町村への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村振興を図るために、市町村等へ交付金を交付するほか、市町村の行財政運営等に係る助言等を行うための経費である。

2 主な事業内容

(1) 市町村創生交付金

地域の特性に応じて主体的に実施する事業を対象として県が市町村に交付金を交付する。

- 交付率：交付金対象事業費の1/2以内
- 交付対象：市町村独自で行う（国、県等の補助金を受けていない）事業の一般財源
- 配分方法：
  - ・交付金総額の95%を基本交付額として各市町村に配分
  - ・基本交付額は、財政割（標準財政規模、財政力指数を勘案）、均等割、人口割で構成
  - ・交付金総額の5%を調整交付額として、基本交付額を超過して事業を実施した市町村が行う、特に地方創生の推進に資する事業に対して配分

(2) 市町村振興協会交付金

次に掲げる事業等を行う（公財）鳥取県市町村振興協会に対し、県から交付金を交付する。

- ・市町村に対して災害時の融資等を行うための基金の設置・運用
- ・市町村振興宝くじに係る収益金の市町村への配分
- ・市町村の振興に関する調査研究及び資料等の収集

(3) 頑張る住民自治活動知事表彰

住民自治活動による地域社会の維持・形成を促進するため、地域の活性化等に功績のある住民自治団体及び同団体で中心的役割を担った功労者を表彰する。

(4) その他市町村の行財政運営に係る支援、助言

- ・市町村地方交付税算定等事務
- ・市町村の給与及び公務員制度関係等事務
- ・公益法人・市町村職員共済組合関係事務 等

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
市町村創生交付金	270,000	市町村への交付金
市町村振興協会交付金	404,000	鳥取県市町村振興協会への交付金
頑張る住民自治活動知事表彰	206	表彰記念品
電算委託料	1,849	地方交付税算定業務
標準事務費	7,242	
合 計	683,297	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村への適時適切な情報提供や意見交換、交付金の交付等を実施し、円滑な市町村運営の支援等を行う。

○取組状況

毎年度、市町村の行財政に係る意見交換会を全市町村を巡回して実施するとともに、広域行政や市町村関係団体に関する事務等を行っている。

宝くじ収入は、県内販売実績に基づき配分されることから、鳥取県市町村振興協会において大規模イベントでの出張販売や市町村広報紙への情報掲載、テレビ・ラジオ等での販売促進広告等を展開している。

# 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

市町村課（内線：7580）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村事務移管等推進事業	82,051	81,227	824				82,051	
トータルコスト	95,354千円（前年度 107,737千円） [正職員：1.7人]							
主な業務内容	交付金交付事務 条例規則等改正事務 持続可能な市町村行財政のあり方の検討 市町村行財政改革等支援事業							

事業内容の説明

## 1 事業の目的、概要

住民に身近な市町村において、住民サービスを提供できるよう、県民の暮らしに密着する事務等について、市町村への権限移譲や事務の委託を行う。

併せて、人口減少・高齢化社会において、各自治体の行政サービスの維持・向上を図るため、地域の実情に応じた更なる広域連携・共同処理（市町村間、県・市町村間）の政策分野、手法等の検討を行う。

## 2 主な事業内容

住民に身近な行政は出来る限り市町村で行うという地方分権の理念に基づき、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、より住民にサービスの向上が図られるよう、まちづくりに関する事務や県民の暮らしに密着する事務等について、権限移譲を行うとともに、移譲した事務を処理するための経費を交付する。

（【根拠法令】地方自治法・地方財政法）

《主な権限移譲項目》

- ・有害鳥獣駆除目的の捕獲許可
- ・屋外広告物掲載許可
- ・簡易専用水道の立入検査（町村のみ。市部は法定移譲。）
- ・火薬消費の許可
- ・パスポートの発給 等

## 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・133法令1022事務を移譲を希望する市町村へ権限移譲（R5.4.1現在）。
- ・各事務担当課と連携を密にし、移譲を円滑に行うため、交付金の見直し、引継マニュアルや支援体制の整備を行っている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
5項 選挙費

市町村課（内線：7170）  
（単位：千円）

1目 選挙管理委員会費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (選挙管理委員会費)	17,752	19,553	△1,801	206		<雑入> 17	17,529	

事業内容の説明

一般職員2名分、会計年度任用職員1名分の人件費である。

選挙管理委員会費	5,802	5,091	711	44			5,758	
----------	-------	-------	-----	----	--	--	-------	--

トータルコスト 30,659千円（前年度 29,797千円） [正職員：2.8人、会計年度任用職員：1人]

主な業務内容 国及び地方公共団体の選挙に関する事務等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国及び地方公共団体の選挙に関する事務、政党等の政治団体に関する事務及び政党助成法に基づく事務等を実施するとともに、選挙が明るく、正しく行われるように、あらゆる機会を通じて、選挙人の政治・選挙の意識の向上を図るため、各種研修会等の実施や、県内の高校等が実施する主権者教育に関する講演会、座談会、討論会等の実践的な主権者教育の実施を支援する。

2 主な事業内容

- ・公職選挙法、政党助成法に基づく、事務の適正な執行
- ・選挙人の政治意識の向上
- ・投票率の向上
- ・違反のない公正な選挙の実現

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・委員の活動は、月1回の委員会の開催のほか、会議・研修会への出席等である。
- ・事務費の執行については、必要性を十分に検討したうえで必要最低限の執行に努めている。
- ・県内教育機関等における選挙出前講座の実施等若年層に対する啓発を実施しているが、近年投票率の低下に歯止めがかからない現状があることから、全年代を対象としてより効果的な手法で啓発を行うことを目標とする。
- ・政治団体に対する啓発の充実や効果的な啓発物資の作成及び見直しを行っている。

2款 総務費  
5項 選挙費

市町村課（内線：7170）  
（単位：千円）

2目 県政選挙費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 県政選挙費	0	384,476	△384,476					

トータルコスト 0千円（前年度 388,539千円） [正職員：0人]

事業内容の説明

令和5年統一地方選挙が終了したため廃止とする。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費 < 地方機関計上予算 >

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 台風第7号災害中山間復興応援事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	3,565千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	地域の課題の把握、整理 地域の課題に対応するための事業の実施							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>台風第7号災害からの復旧・復興に向けて、東部地区において地域住民が被災当時の状況を振り返り、防災意識の向上及び地域の活性化を促進する活動を支援し、災害を乗り越え、これからも安心して暮らし続けられることを目指すとともに、被災地の元気な姿を県内外に情報発信する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) ふるさと復興支援事業 被災地区に対し、災害を振り返る集いやふるさと復興イベントの開催経費を助成し、災害を契機としたまちづくり活動や、地域の魅力創造・発信の促進を図る。</p> <p>(2) 元気な地域PR事業 テレビ番組等を通じて、被災地の元気な姿を県内外に情報発信する。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>○事業目標 台風第7号災害からの復旧の状況を踏まえ、被災地の復興に向けた機運を醸成し、災害を契機としたまちづくり活動の促進を図る。</p>								
東部圏域みんなで地方創生事業	2,000	2,000	0				2,000	
トータルコスト	3,565千円（前年度 3,559千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	地域の重点課題の把握、整理 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>東部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が行う地方創生に資する活動を支援し、官民一体となった事業を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう、東部地域振興事務所長の裁量により活用できる枠予算として設定する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>○地域振興、政策的課題、緊急課題 ・民間団体等が実施する地方創生に資する活動に対する補助金 ・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応 等</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>○事業目標 東部圏域の重要課題や緊急的な課題に対応した事業や地方創生に資する民間主体の活動等を積極的に支援する。</p> <p>○取組状況 ・令和元年度は、鳥取西道路開通に伴う「素通り化」の懸念と連携の必要性から、東部1市4町からの要請で、県・市町が連携した「東部エリア周遊スタンプラリー」を試験実施した。 ・令和3年度は、鳥取駅前のオープンスペースを活用した社会実験「まちやどり-tottori-」の支援を行った。 ・令和4年度は、中山間地域振興を推進する対策として「池田をもりあげる会」が実施する活動や、赤字ローカル線対策として岩美町が実施する活動の支援を行った。 ・令和5年度は、台風7号災害からの復旧・復興に向けて、「災害に強い佐治町創り事業実行委員会」や「おおかや郷づくり協議会」が実施する活動の支援を行った。</p> <p>○改善点 ・地域の持続可能性をより高めていくため、引き続き中山間地域等サポートチーム（令和4年5月発足）等を通じて地域と連携を深めながら、本事業をより有効に活用していく。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3653）

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部地域振興事務所管理運営費	7,310	7,310	0				7,310	
トータルコスト	58,772千円（前年度 58,525千円） [正職員：6.2人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	課内庶務業務 関係機関との連絡調整業務							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
東部地域振興事務所と東部地区の地方機関・市町との連絡調整等に要する経費。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(1) 災害発生時の危機管理対応及び関係機関との連絡調整								
(2) NPO法人の設立認証、活動支援								
(3) 中山間地域振興施策の推進								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
事務費の執行について、必要性を十分に検討した上で節減に努めている。								
東部庁舎庁舎管理費	88,539	85,555	2,984		<1,500> 5,000	<使用料及び手数料7,667、雑入677> 8,344	75,195	県費負担 76,695
トータルコスト	136,505千円（前年度 133,162千円） [正職員：5人、会計年度任用職員：3人]							
主な業務内容	庁舎管理業務 財産管理、公用車管理業務 予算執行管理・旅費関係事務							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
東部庁舎の庁舎維持管理に要する経費								
<b>2 主な事業内容</b>								
庁舎の管理運営								
○主な増額要因								
・ 駐車場棟の泡消火設備更新（新規）								
・ 東部庁舎浸水対策のための仮設電源装置（新規）								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
・ 来庁者及び職員に安心・安全な庁舎であるように各種機器の保守点検、庁舎内の美化を実施する。								
・ T E A Sの観点からも、ごみの分別など環境に配慮した行動を実践する。								
・ 県民や職員からの意見・要望に対して適切に判断し、維持・修繕を行う。								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業	1,800	1,800	0				1,800	

トータルコスト 4,148千円（前年度 4,139千円） [正職員：0.3人]

主な業務内容 沿線自治体連絡協議会開催、実行委員会幹事会出席、関連イベントの開催、関係団体との調整等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

日本風景街道「新因幡ライン～ふるさとに会う幸福（ふく）（29）ロード～」沿線の住民や団体、企業、行政が連携して、地域の魅力や愛着を向上する活動を促進するとともに、積極的に情報発信することによって、新因幡ラインの認知度の向上を図り、地域外からの誘客促進に繋げることを目的とする。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	予算額
1	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金 1 日本風景街道新因幡ライン協議会と連携した自治体組織「日本風景街道新因幡ライン自治体等連絡協議会」の運営に係る負担金 2 新因幡ラインの見える化事業（PR事業）実施に係る負担金	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会	1,100
2	鳥取県国道29号日本風景街道推進事業費補助金 日本風景街道新因幡ラインにおいて、小中高生の視点から自然・景観・文化・歴史を題材として写真を撮影し、展示会を通じて魅力の再認識と地域外への発信を行う「鳥取R29フォトキャラバン」を支援する。（県補助率10/10）	鳥取R29フォトキャラバン実行委員会	700
合 計			1,800

日本景街道「新因幡ライン～ふるさとに会う幸福（ふく）（29）ロード～」

日本風景街道「新因幡ライン～ふるさとに会う幸福（ふく）（29）ロード～」の活動範囲は、兵庫県宍粟市（山崎IC）から鳥取市までを結ぶ国道29号（約90km）を中心に、若桜・八頭町内の国道482号等を加えた沿線2市2町がエリアであり、古くから因幡街道（若桜街道）として因幡と播磨を結ぶ主要な交通路の沿線である。平成28年3月10日に日本風景街道として国土交通省により登録された。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・日本風景街道への登録（平成28年3月）により、県境を越えて民間と行政が一体となって地域活性化や観光振興を実施する。

○取組状況

- ・協議会を通して、民間団体と連携し、沿線の景観や文化・食の魅力を紹介するイベント、環境美化、情報発信等を実施するとともに「鳥取R29フォトキャラバン」等を支援した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3653）

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
八頭郡活性化戦略会議負担金	100	100	0				100	
トータルコスト	3,230千円（前年度 3,219千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	八頭郡活性化戦略会議							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>八頭郡3町との密接な連携により八頭圏域の実情や行政課題を的確に把握し、適切な連絡調整や情報提供等を行うとともに、3町が抱える共通テーマや喫緊の課題等について、3町と県が共同して研究・検討等必要な事業を実施することにより、圏域の活性化や広域的課題の解決を推進する。</p> <p>（令和5年度までは「東部地域振興事務所管理運営費」の中で計上していた事業）</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
八頭郡活性化戦略会議の運営								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<p>近年は、「若手職員研修事業」として、研修・視察・施策立案ワーキングを実施することにより、若手職員の人材育成や連携強化を図るほか、共通の政策課題に係る先進地視察や、八頭郡3町の区域に特化した「八頭郡3町お立ち寄りマップ」の改訂・発行等の事業を行っている。</p> <p>3町と県の率直な連携・協力体制を構築するとともに、八頭郡の活性化を推進する。</p>								

# 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

中部県民福祉局（電話：0858-23-3988）

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部総合事務所運営事業	60,954	50,495	10,459			<使用料・雑入3> 1,240、 1,243	59,711	
トータルコスト	160,799千円（前年度 150,387千円） [正職員：10.5人、会計年度任用職員：6人]							
主な業務内容	総合事務所の管理及び企画業務 所内・本庁・市町・各関係機関との連絡調整業務 予算・庶務・会計・給与業務、総合事務所の庁舎の保全・管理業務、職員宿舎の管理 過疎・中山間地域振興対策業務 防災・危機管理業務、復興支援関係業務							

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

総合事務所内の機能強化を図り、地域のニーズに対応した効率的・効果的な事務所運営、総合事務所庁舎管理等の業務を行う。

(1) 総合事務所運営等

- ・管内市町との連絡調整、総合事務所各局との運営調整
- ・県政における各種施策及び地域活動の情報提供
- ・危機管理、防災体制の整備
- ・管内市町の産業振興支援
- ・県民の声の受付、情報公開窓口対応
- ・総合事務所各局の庶務会計業務
- ・所内職員研修
- ・震災復興活動特別支援事業

(2) 庁舎管理等

- ・庁舎清掃、夜間及び休日の警備、環境衛生管理、廃棄物処理、各種機器保守点検等の業務委託
- ・庁舎の保守点検及び小規模修繕業務、冷暖房機器の運転及び監視業務等
- ・庁舎敷地内の除雪及び植木管理業務委託等

**2 主な事業内容**

<総合事務所管理運営等>

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
委託業務	庁舎維持管理等	37,104
庁舎改修	庁舎改修工事	10,207
交際費	所長交際費	100
負担金	中部地区安全運転運行管理者協議会負担金	310
補助金	震災復興活動特別支援補助金	
標準事務費	庁舎の運営費	13,233
合計		60,954

**3 事業目標・取組状況・改善点**

○事業目標

庁舎の計画的な営繕や保守管理を実施し、利便性の向上や安全で快適な総合事務所運営を行う。

○取組状況等

- ・安全な施設環境とするため庁舎を点検するなど修繕箇所の把握に努めた。
- ・円滑な業務運営を図るため、各種伝達事項を随時所内に配信した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

中部県民福祉局（電話：0858-23-3177）

15 目 総合事務所費 < 地方機関計上予算 >

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部圏域みんなで地方創生事業	2,000	2,000	0				2,000	
トータルコスト	2,783千円（前年度 2,780千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	地域の重点課題の整理、把握 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>中部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう、中部総合事務所長の裁量により活用できる枠予算として設定する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>○地域振興、政策的課題、緊急課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金</li> <li>・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応等</li> </ul>								
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>中部圏域の課題を整理、把握した上で、地方創生に資する事業を効果的に実施した。 コロナ禍により沈みがちになっていた地域活性化について、今後更に取り組んでいく必要がある。</p>								
(廃止) 中部総合事務所車庫棟改築事業	0	188,557	△188,557					
トータルコスト	0千円（前年度 190,116千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明								
事業が完了したため廃止する。								
(廃止) 中部総合事務所講堂空調設備・講堂前トイレ改修事業	0	81,100	△81,100					
トータルコスト	0千円（前年度 81,880千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明								
事業が完了したため廃止する。								

# 令和6年度一般会計当初予算説明資料

## 2 款 総務費

### 1 項 総務管理費

#### 7 目 財産管理費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局（電話：0859-31-9655）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業費	64,366	567,829	△503,463				64,366	
トータルコスト	72,191千円（前年度 583,423千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	P F I 契約にかかる各種手続等							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎の整備をはじめとした西部総合事務所の整備・維持管理を効率的かつ効果的に行うため、民間活力やノウハウを活用するP F I手法で実施する。

#### 2 主な事業内容

##### <施設整備・運営経費>

P F I 事業契約に基づき事業者に支払うサービス対価（第2回変更契約後）

契約額 1,674,101千円（総額 2,362,151千円のうち米子市 688,050千円）

[契約期間：令和3年3月～15年3月]

(内訳)

・施設整備費	1,342,147千円	(総額 1,896,390千円)	うち米子市 554,243千円
・維持管理・運営業務等	285,760千円	(総額 400,946千円)	うち米子市 115,186千円
・その他費用	46,194千円	(総額 64,815千円)	うち米子市 18,621千円

#### (1) 事業方式

P F I [B T O方式 (Build-Transfer-Operate) 及び R O方式 (Rehabilitate-Operate)]

B T O：庁舎完成後に所有権を移転し、維持管理実施

R O：既存施設を改修後、維持管理実施

※鳥取県及び米子市の共同事業とし、令和2年度に事業者と3者契約締結済み

#### (2) 事業期間（令和3年3月26日から令和15年3月31日）

維持運営期間 令和5年10月から令和14年度末まで

#### (3) 業務範囲

施設整備業務（設計・建設業務等）

維持管理業務（敷地内の建物保守管理、修繕、清掃、警備及び敷地内）

#### (4) 令和6年度予算額

64,366千円

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ○事業目標

米子市と連携しP F I手法を導入し、民間活力やノウハウを活用して鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎の建設・維持管理を行う。

##### ○取り組み状況

・令和4年度から整備を進めていた新棟が令和5年8月に完成し、米子県土整備局、環境建築局建築住宅課、米子市都市整備部が入居して10月から全館供用開始した。

・同じく10月には、西部県税事務所が米子市役所本庁舎に移転し、12月には東福原庁舎から米子保健所、共生社会推進課、地域福祉課が糶町庁舎へ移転して、西部総合事務所の庁舎集約が完了した。

・県と米子市の同種部局（税、建築、土木）の近接配置、窓口の共同設置による相談・受付のワンストップ化や業務の共同化を進め、住民の利便性向上や地域課題の共有化と対応力の強化を図った。

・急激な資材高騰・労務費の上昇を受け、事業契約に基づく協議により、県、米子市とP F I事業者で高騰総額を負担することとし、令和4年度9月補正予算で債務負担行為の追加設定を行い、同年12月議会議決に基づき変更契約を行った。

・契約書に基づく施設整備費に係る割賦金利改定分の増額及び人件費・燃料費等の高騰に伴う維持管理費上昇について協議を行い県及び市で増額分を負担することとし、令和5年度11月補正で令和5年度支払分の増額補正及び、令和6年度から14年度分の債務負担行為の追加設定を行った。

# 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

西部県民福祉局（電話：0859-31-9672）

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部総合事務所費（県民福祉局）	26,334	101,124	△74,790			1,432、 ＜使用料、雑入＞ 1,438	24,896	

トータルコスト 150,436千円（前年度 230,156千円）〔正職員：13.6人、会計年度任用職員：6人〕

主な業務内容 西部総合事務所の企画業務、所内・県庁・県各機関との連携調整業務、市町村・関係団体等との連絡調整業務、会計業務、庁舎管理業務

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

「西部地域における県政の総合窓口」としての機能を強化するため、執務環境の整備、組織体制の強化、防災機能の強化等を行い、県民満足度を高める地域に密着した総合事務所運営を行うことを目的として次のとおり事業を行う。

- (1) 事務所庁舎及び執務環境を整え、効率的で安全に県民が利用できる事務所づくりを行う。
- (2) 県の施策に関する情報をホームページや地域県民室等を活用して積極的に外部へ発信する。
- (3) 事務所内での横断的な連携を一層進め、組織体制の強化及び総合力の向上を図る。
- (4) 県民・市町村等の意見に積極的に耳を傾け、地域ニーズを的確に把握し、迅速かつ効果的に施策を展開する。
- (5) 防災訓練の企画、運営及び原子力防災に係る業務の支援を行う。

**2 主な事業内容**

<総合事務所管理運営>

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額
委託業務	各システム保守等	7,434
庁舎改修	2号館A棟屋上防水改修設計委託	1,473
交際費	所長交際費	100
負担金	米子地区安全運転運行管理者協議会負担金	88
標準事務費	庁舎の運営費	17,239
合 計		26,334

○前年度からの主な変更点

- ・ 庁舎維持管理委託費の減額（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業費で実施）
- ・ 事業終了に伴う減額（1号館B棟屋上防水改修工事及び新庁舎供用開始に向けた環境整備事業）

**3 事業目標・取組状況・改善点**

○事業目標

庁舎の計画的な営繕や保守管理を実施し、利便性の向上や安全で快適な総合事務所運営を行う。

○取組状況等

- ・ 西部総合事務所各局に加え、県税事務所や教育局、境港水産事務所など西部管内地方機関との連携体制を構築し、常時情報を共有しながら諸課題への対応を進めた。
- ・ 管内市町村や経済団体等との意見交換会を積極的に行い、西部総合事務所の施策等の情報発信を行うとともに、各種政策課題に協調連携しながら対応した。
- ・ 安全な施設環境とするため庁舎を点検するなど修繕箇所の把握に努めた。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局（電話：0859-31-9607）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部圏域みんなで地方創生事業	2,000	2,000	0				2,000	
トータルコスト	3,565千円（前年度 3,559千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	地域の重点課題の把握、整理 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>西部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう枠予算として設定する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 想定される事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金</li> <li>・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応 等</li> </ul> <p>(2) 予算額</p> <p>2,000千円（日野地域含む）</p>								
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体や市町村等を巻き込みながら、西部圏域の地方創生に資する取組を積極的に展開する。</li> </ul> <p>(2) 取組状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部圏域の課題を整理、把握した上で、地方創生に資する事業を効果的に実施した。</li> </ul>								

## 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

西部県民福祉局（電話：0859-31-9607）

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（廃止）西部総合事務所新棟開所に伴う新しい業務連携モデル創出事業	0	4,320	△4,320					
トータルコスト	0千円（前年度 11,337千円） [正職員：0人]							
<p>事業内容の説明</p> <p style="margin-left: 20px;">西部総合事務所費（県民福祉局）に統合する等により廃止する。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

日野振興局（電話：0859-31-9656）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部総合事務所費（日野振興センター管理運営費）	24,681	25,432	△751			<使用料及び手数料519, 雑入1> 520	24,161	

トータルコスト 84,202千円（前年度 84,490千円） [正職員：6.1人、会計年度任用職員：4人]

主な業務内容 県庁及び各総合事務所との連絡調整 所内連絡調整 窓口業務 管内関係機関との連絡調整 庁舎管理

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

日野地域における行政サービスの提供及び地域課題の解決等、総合的な県政を推進するため、組織体制の強化、庁舎の適切な管理等を行い、地域に密着したセンター運営を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額
庁舎管理委託	庁舎維持管理委託	13,317
負担金、補助金及び交付金	根雨地区安全運転運行管理者協議会会費	42
標準事務費	庁舎運営費	11,322
合計		24,681

3 事業目標・取組状況・改善点

- 住民の意見等を聴く広聴業務、各種相談や申請窓口業務を行った。
- 所内各局と連携を取りながら、各種施策が円滑に進むように支援を行った。
- 日野振興センター庁舎の適切な環境維持、建物管理を行った。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

日野振興局（電話：0859-72-2075）

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県日野郡 連携会議負担金	41	41	0				41	

トータルコスト 2,389千円（前年度 2,380千円）〔正職員：0.3人〕

主な業務内容 鳥取県日野郡連携会議

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取県日野郡連携会議」（県・日野郡3町により構成。地方自治法の連携協約の枠組みにより平成27年7月1日新設）の運営に係る経常的な経費のうち、県負担分を同会議に支出するもの。

2 主な事業内容

○県負担額 41千円

○連携会議負担金：全体額392千円

（各構成団体内訳）

〔鳥取県〕41,000円 〔日南町・日野町・江府町〕各117,000円

○負担金の主な内容

連携会議の運営経費（食糧費、印刷費等）

事業費（合同研修会等）

○日野郡3町と県が連携して進める施策（連携協約で規定）

政策分野	施策内容
安心・安全の確保	障がい者雇用、母子保健（発達支援等）、消費者生活相談及び消費者啓発、公共土木施設の維持管理（除雪等）、有害鳥獣被害対策
雇用創造、産業振興、観光振興	移住定住・子育て支援、農林業振興・6次産業化、戦略的な観光施策
地域活性化、行政機能・住民サービスの向上	人事交流等の手法による専門人材確保、圏域マネジメント能力のための人材育成、行政情報等の共同発信等

※上記の取組以外にも適宜状況に応じて機動的に対応

3 事業目標・取組状況・改善点

・町長・センター所長会議、副町長・センター所長会議、各分野のワーキンググループ会議などを開催し課題把握や解決策を検討し、発達支援、道路除雪・維持管理、有害鳥獣対策等を広域的に連携して実施することで、地域を守り住民の安全安心につながっている。

・また、3町の教育大綱、教育振興基本計画を結びつける『日野郡教育ビジョン』を策定し、圏域教育のあり方検討や環境整備、日野高校の魅力向上、ふるさと教育推進など教育分野における連携を一層推進し、日野郡の教育を持続可能なものとするための対策を進めている。

・令和5年10月、「小さい」まちのメリットを生かし、住民が誇りをもって「住み続けたい」と感じられる日野郡を創るため、住民サービス向上に繋がる人材育成と自転車を活用した交流人口拡大について、新たな対策を検討し推進している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 目 一般管理費

県民参画協働課 (内線: 7025)  
→事業実施: 県民課  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民参画協働課管理運営費	10,227	8,263	1,964			<財産収入251、雑入118> 369	9,858	
トータルコスト	11,010千円 (前年度 9,043千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	課内及び庁内関係課との連絡調整 課内の予算等庶務業務							
事業内容の説明 県民課の各企画調整・対応等に要する経費である。								

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
1 目 一般管理費

県民参画協働課 (内線: 7752)  
→事業実施: 輝く鳥取創造本部協働参画課  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
協働参画課管理運営費	5,229	5,000	229				5,229	
トータルコスト	6,012千円 (前年度 5,780千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	課内及び庁内関係課との連絡調整 課内の予算等庶務業務							
事業内容の説明 協働参画課の各企画調整・対応等に要する経費である。								

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
3 目 広報費

県民参画協働課 (内線: 7025)  
→事業実施: 県民課  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合受付等運営費	8,315	8,315	0				8,315	
トータルコスト	10,663千円 (前年度 10,654千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	受付案内業務 歳入事務							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
「県民に開かれた県政」、「県民とともに歩む県政」を推進するため、総合受付案内窓口において、県庁を訪れる方に対する所管所属等の案内、代表電話への入電について所管所属への取次、県民室への配架物・閲覧資料の整備等を行う。								
<b>2 主な事業内容</b>								
<b>(1) 総合受付案内業務</b> ・ 県庁舎内の案内を行う。 ・ 来庁者、県庁代表電話から担当所属への取次、案内を行う。								
<b>(2) 県政情報等資料の配置・整理業務</b> 本庁舎1階県民室、第2庁舎ロビー等への広報誌及び各種機関紙やポスターの配置・整備を行う。								
<b>(3) 県民室等の環境整備業務</b> 県民室等の設置品 (液晶モニター等) の管理を行う。								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
・ 県庁内各所属の事務分担や県の主要施策等について最新の情報を整備し、来庁者への細やかな対応及び代表電話の迅速な取次に努めている。 ・ 県民室の感染症対策 (換気、机やパソコン周辺の消毒等) を適切に講じるとともに、来庁者が県民室を利用しやすいよう工夫しながら閲覧資料の配架等を行っている。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
3 目 広報費

県民参画協働課（内線：7752）  
→事業実施：県民課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民参画推進事業	5,191	9,013	△3,822				5,191	
トータルコスト	61,165千円（前年度 61,298千円）〔正職員：6.4人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	意見聴取、提言等受付、県民説明、県庁見学							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地方自治の原点として制定した県民参画基本条例（平成25年）の基本理念に基づき、多様化する県民の意見を県政に取り入れることで、県民と県が連携し、協力する関係を築き、鳥取県ならではの県民の参加と協働による民主的で公正な県政を実現する。

2 主な事業内容

多様な視点・手法の組合せにより、施策の立案、実施、見直し等の多くの段階において広聴事業を実施し、県民からの多様な意見、提言を県政へ反映させる。

区分	内容
県民の声	(1) 県民から寄せられる県政全般に関する意見・提言等を受け付ける。 ・様々な手段で寄せられる県民の声を聴き、その対応について担当課と調整を行う。 ・県民の声データベースの保守管理を行う。 ・職員対応スキル向上に係る研修を受講する。 (2) 県及び職員に対する不当要求行為等への対応を行う。 ・不当要求行為等に対する総合的調整、職員研修を実施する。
県民意識調査	県民3,000名（無作為抽出）に対して、総合戦略をはじめとした県政全般に関するアンケート（定点+政策項目等）を行い、県民の関心や意向、要望等の意識及びその変化を把握し、今後の県政推進の基礎資料とする。
県政モニタリング事業	事業見直しが必要な特定の県政課題に対して、ワークショップ形式で、県政モニターの意見等を聴き、施策に反映させる。
県政参画電子アンケート	特定の県政課題、事業等の意思決定過程において、インターネットを利用したアンケート調査を行い、県民の意識・意向を速やかに把握し、政策に反映させる。
鳥取県パートナー県政推進会議	県民参画基本条例の基本理念に基づき県民と県政との協働のあり方、今後の行政と地域における課題、対応策等について有識者等との意見交換を行い、施策の改善を検討する。
出前説明会	県が重点的に実施している事業や県民の関心が高い課題などについて、県職員が県民の集会等に出向いて説明し、県民の県政に対する理解の促進を図るとともに、県民の生の声を聴いて施策に反映させる。
県庁見学	見学希望団体（小学校・自治会等）に対して、県の概要説明、県庁舎・議会棟・知事公邸等の案内をするとともに、県政に対する意見等を聴き、施策に反映させる。
パブリックコメント	県政運営及び政策の基本的な方針、県民生活に与える影響が大きい条例等の立案や廃止に際して、県民の意見を聴き反映させる。
伸びのびトーク	知事等の県幹部が地域に直接出かけて行き、その地域の直面する課題等について直接対話を行う。
（統合）若者公聴レジャー事業	若者が広聴活動を通じて見つけた地域課題等を県に報告し、若者視点の意見を政策に反映させる。（「若者と共に！とっとりの未来共創事業」に統合）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

目的や時勢に応じた広聴事業を実施し、より多くの県民の意見を県政に取り入れていく。

○取組状況等

県民参画基本条例の理念の下、県民意識調査、県政モニタリング事業及び県政参画電子アンケート等多様な広聴手法により多くの県民の意見を聴き、施策への反映を行っている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
4 目 文書費

県民参画協働課（内線：7753）  
→事業実施：県民課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報公開・個人情報保護制度実施事業	1,224	1,530	△306			<手数料> 1,188	36	

トータルコスト	20,787千円（前年度 20,243千円） [正職員：2.5人]							
主な業務内容	鳥取県情報公開条例の施行に係る事務 個人情報の保護に関する法律及び鳥取県個人情報保護条例の施行に係る事務 行政手続法及び鳥取県行政手続条例の施行に係る事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 鳥取県情報公開条例の施行に係る事務  
県民からの公文書開示請求に対し適正な開示決定等を行うとともに、県政に関する情報の公表又は提供を推進することにより、県の諸活動を県民に説明する責務を全うし、もって県民参加による開かれた公正な県政の推進に資する。
- (2) 個人情報の保護に関する法律及び鳥取県個人情報保護条例の施行に係る事務  
県民等の個人情報及び死者情報を適正かつ安全に取得し、利用し、提供し、管理するとともに、県民からの保有個人情報の開示等の請求に対し適正な開示決定等を行うことにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、県民の権利利益の保護を図る。
- (3) 行政手続法及び鳥取県行政手続条例の施行に係る事務  
県民からの申請に対する処分や不利益処分等をする際の審査基準や標準処理期間を適切に設定し、公表し、遵守することにより、県の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって県民の権利利益の保護に資する。

2 主な事業内容

- (1) 情報公開条例の施行に係る事務
  - ・ 県が設置する審議会等の公開を推進する。
  - ・ 出資法人等の情報公開を推進する。
  - ・ 知事の資産公開を推進する。
  - ・ その他県政に関する情報の公表又は提供を推進する。
- (2) 個人情報の保護に関する法律及び鳥取県個人情報保護条例の施行に係る事務
  - ・ 個人情報の保護に関する法律の施行状況を総括し、公表する。
  - ・ 個人情報ファイル簿等の整備、公表等を行う。
  - ・ 業務適正化（内部統制）に基づく個人情報適正管理実地検査等を行う。
  - ・ 行政機関等匿名加工情報の作成及び提供を行う。
- (3) (1)及び(2)共通事務
  - ・ 開示請求等の受付、審査及び開示等の実施を行う。
  - ・ 情報公開及び個人情報保護に係る庁内での研修、相談、協議等を行う。
- (4) 行政手続法及び鳥取県行政手続条例の施行に係る事務
  - ・ 行政手続に係る庁内での指導、相談、協議等を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標
  - ・ 県民からの公文書開示請求に対し適正な開示決定等を行うとともに、県政に関する情報の公表又は提供を推進することにより鳥取県情報公開条例の適切な運用を行う。
  - ・ 個人情報の保護に関する法律、鳥取県個人情報保護条例、行政手続法及び鳥取県行政手続条例の適切な運用を行う。
- 取組状況
  - ・ ホームページでの情報公開や任意提供等により、県政に関する積極的な情報公開を行うとともに、個人情報適正管理実地検査を実施するなどして、県が保有する個人情報の適正な管理に努めている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
4 目 文書費

県民参画協働課 (内線: 7753)  
→事業実施: 県民課  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報公開・個人情報保護審査会諸費	1,006	500	506			＜受託事業収入＞ 481	525	
トータルコスト	9,614千円 (前年度 1,280千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	情報公開条例に基づく審査会関係業務 個人情報の保護に関する法律に基づく審査会関係業務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県情報公開条例に基づき、審査請求（情報公開条例に基づく開示決定等又は不作為に係る審査請求に限る。）等に係る県及び県に事務を委託した市町村等の機関からの諮問について調査審議を行う合議制の機関（以下「審査会」という。）を設置し、運営することにより、簡易迅速な手続による県民の権利利益の保護を図るとともに、情報公開制度の適正な運用を確保する。

個人情報の保護に関する法律に基づき、審査請求（保有個人情報の開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての審査請求に限る。）等に係る県及び県に事務を委託した市町村等の機関からの諮問について調査審議を行う審査会を設置し、運営することにより、簡易迅速な手続による県民の権利利益の保護を図るとともに、個人情報保護制度の適正な運用を確保する。

（令和5年度「個人情報保護審査会諸費」から事業名を変更）

2 主な事業内容

(1) 情報公開条例に基づく審査会の設置及び運営

事件の調査、事件資料の作成、会議の招集、会議の開催、会議録の作成、答申書の作成及び送付並びにその内容の公表等（審査会事務局の庶務を含む。）

(2) 個人情報の保護に関する法律に基づく審査会の設置及び運営

事件の調査、事件資料の作成、会議の招集、会議の開催、会議録の作成、答申書の作成及び送付並びにその内容の公表等（審査会事務局の庶務を含む。）

(3) 市町村等からの委託金の算定及び経理

3 事業目標・取組状況・改善点

令和5年度から、県内11地方公共団体（市町、一部事務組合及び広域連合）における個人情報の保護に関する法律に係る審査会の事務を受託し、共同処理を開始した。

令和6年度からは、新たに市町村等の情報公開条例及び議会個人情報保護条例に係る審査会についても事務を受託し、共同処理を開始することを予定している。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7248）  
→事業実施：輝く鳥取創造本部協働参画課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ミラ・クル・とっとり運動推進事業	79,111	0	79,111				79,111	
トータルコスト	117,454千円（前年度 0千円） [正職員：4.9人]							
主な業務内容	補助金事務、推進委員会運営、県民運動広報・PR、活動表彰、とっとり県民活動活性化センターとの連絡調整・委託契約事務、体制整備・協議等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

環境・子育て・福祉・防災・地域文化・まちづくり・農林水産・観光など、様々な活動分野の団体がゆるやかにつながり、ネットワークを強化することで地域課題解決につなげる新たな県民運動「ミラ・クル・とっとり運動（鳥取県の未来が来る（ミラ・クル）ための運動）」を巻き起こすため、とっとり県民活動活性化センターが主体となって「ミラ・クル・とっとりプラットフォーム」（NPO等の多様な主体が繋がりあって交流できるネットワーク）を立ち上げるとともに、活動への助成や表彰等により、活動の活性化と成功事例の横展開を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	内容	予算額
とっとり県民活動活性化センター事業	ネットワークの強化 ミラ・クル・とっとりプラットフォーム事業 様々な分野の団体が自由に意見交換できる交流プラットフォームの構築・運営	1,675
	誰一人取り残さない県民参画社会づくり事業 ・センター設立10周年記念フォーラムの開催 ・相談対応・伴走支援 ・情報発信 ・若者向け地域課題ワークショップ 等	7,290
	活動団体の強化 社会変化に対応した団体支援事業 ・専門家派遣 ・プロボノ（社会人・若者ボランティア）推進等	2,134
	とっとり県民活動活性化センター補助金 ・地域づくり活動改善支援補助金 県内のNPOや地域づくり団体等が行う分野を跨いだ活動や社会実験的な取組への助成 ・補助上限300千円 ・補助率10/10 ・控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金 県NPO法人条例個別指定制度に基づく指定を受けようとするNPO法人が司法書士等へ相談等する際の経費を助成 ・補助上限150千円 ・補助率10/10	1,800
	職員人件費・管理費	51,181
	計	64,080
地域づくり活動の支援	ミラ・クル・とっとり運動推進補助金 スタート支援(1年目) 新規、試行的な事業、従前の取組を拡充する事業 ・補助上限100千円 ・補助率10/10	2,500
	ステップアップ支援(2年目) スタート支援を受けた取組に工夫を加えて成長させる事業 ・補助上限300千円 ・補助率3/4	3,000
	計	5,500
県民と共に考える地域の未来創造事業 委員会の運営等	令和5年度に採択した、広域的に連携した地域づくり団体のグループが県と協働して練り上げた計画に基づく委託料 補助金、表彰に係る審査及び地域づくり活動への助言等	1,500 773
地域づくり活動の裾野の拡大	・活動表彰 ・「とっとり元気フェス」の開催 ・県民運動の情報発信	7,258

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、NPO、行政、企業、大学、自治組織等多様な主体との連携・協働を行うことにより、地域課題の解決を図り、県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりを目指す。

○取組状況等

令和元年7月から住民参加型の県民運動として「令和新時代創造県民運動」を開始し、あらゆる年代による様々な地域づくり活動の展開を促進しているが、コロナ禍で停滞した地域づくり活動を再興するため、令和6年度から新たな県民運動として再始動する。

公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じて、窓口や出前による相談対応、専門家派遣やプロボノ等による個別支援、団体の活動に寄り添いながら行う伴走支援など、多種多様なアプローチによる相談・支援活動に取り組み、民間団体の活動や交流を積極的に推進している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7617）  
→事業実施：輝く鳥取創造本部協働参画課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 若者と共に！とっとりの未来共創事業	26,222	0	26,222				26,222	

トータルコスト 37,960千円（前年度 0千円） [正職員：1.5人]

主な業務内容 とっとり若者活躍局の運営、補助金業務、未来構想キャンプの実施

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

次世代を担う若者の柔軟な視点による地域課題解決を図るため、若者による施策検討の場の充実や若者と多様な主体による連携・協働を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 とっとり若者活躍局・ネクストステージ事業	とっとり若者活躍局を中心に、県内の熱意のある若者の活動を支えるとともに、ネットワークの構築や若者活動の機運醸成を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>若者目線での課題解決や地域の魅力発信等を実施するため、公募により集まった「とっとり若者活躍局」メンバーが行政課題や広聴を踏まえ、自発的かつ自由な発想で政策提案及びプロジェクト活動を実施する。                      ○対象 … 高校生～30代                      ○役割分担                      ・コアメンバー（年間を通して恒常的に活動できる者）                      … 広聴・政策提案、プロジェクト企画・運営等                      ・サポートメンバー                      … 政策提案のアイデア出し、プロジェクトへの参画等</li> <li>若者の力を求める地域での活動メニューを造成し、大学生等とマッチングすることで、若者活躍の裾野の拡大を目指す。                      ※「とっとり若者活躍局」のサポートメンバーとして造成した地域活動メニューに参画する。</li> </ul>	20,702
2 ミラ・クル・とっとり運動推進補助金（若者トライ型）	若者（10代～30代）による新規・試行的な事業や従前の活動を拡充する事業に対し助成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助上限 190千円（150千円＋クラウドファンディング経費）</li> <li>補助率 10/10</li> </ul>	1,520
3 地域価値共創推進事業	(1) 「未来構想キャンプ2024」の誘致・開催 県内外の高校生が集まる、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス主催の「未来構想キャンプ2024」を誘致し、多様な主体の連携・協働のきっかけづくりとする。 (2) 地域価値共創への調査研究等 未来構想キャンプの成果を深化させ、エリアや分野を越えた多様な主体の連携・協働による調査研究等を実施し、地域課題解決の加速化を図る。	4,000
		26,222

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

熱意ある若者が活動できる環境を整えるとともに、県内の若者が繋がれるネットワークをつくる。

○取組状況

- 令和元年度より、令和新時代創造県民運動推進補助金のうち若者を対象とした「若者活動支援型（上限150千円、補助率10/10）」を新設した。
- 慶應大主催の未来構想キャンプを、令和4年度（大山寺・南部町）、令和5年度（日南町）と県内へ誘致している。令和5年度はキャンプを契機に、中山間地域のモデルとして日南町での地域課題解決に向けた調査研究及び実証事業を実施している。
- 令和5年8月に「とっとり若者活躍局」を発足し、県への政策提案や各プロジェクト活動を実施している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7248）  
→事業実施：輝く鳥取創造本部協働参画課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域共生社会の未来を創る人材育成事業	3,730	3,714	16				3,730	

トータルコスト 15,468千円（前年度 15,410千円） [正職員：1.5人]

主な業務内容 とっとり研志塾フォーラム とっとり研志塾 活動団体交流会 ソーシャルイノベーション合宿

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公民連携や地域の担い手づくりなど、鳥取県×日本財団共同プロジェクトを通じた地域づくりの実績や考え方を継承、横展開し、住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくりを目指すため、重層的に地域の担い手育成を推進する。

※鳥取県×日本財団共同プロジェクトを通じ、県内での地域づくりの機運の高まりや地域の担い手となる人材も生まれてきており、地域団体（NPO、企業等）との連携による地域づくりを更に進め、共同プロジェクトのレガシーを継承していく。

2 主な事業内容

(1) 地域の担い手育成、交流機会の創出

地域活動の担い手となる人材育成やネットワーク構築を図ることで、地域活動団体のスキル向上、実施モデルの発信・横展開、団体や個人の地域内連携推進を目指す。

(2) 若者の地域活動への関心喚起

高校生等若者に対する地域活動への関心喚起を図るとともに、地域団体等と若者のネットワーク形成、地域団体等とのマッチングによる地域活動の実施や成功体験の創出に向け、各種事業を行う。

(単位：千円)

区分	内容	予算額
とっとり研志塾	地域で活動する方を対象に、地域課題の捉え方や地域運営ノウハウ等を学ぶ人材育成講座を開催する。 また、過去受講生との合同ワークショップ等を開催し、複層的に人材育成を行う。	2,100
ソーシャルイノベーション合宿	県内の高校生・大学生を対象として、地域づくり実践者から「志」等を学び、自らの「志」を見つけ、仲間と繋がり合える合宿を夏休み期間に実施する。	500
若者×地域づくり団体交流会（とっとりサタデーランチ）	地域づくり活動に意欲、興味のある高校生、大学生等の若者と地域で活動している方を繋げる交流会を開催し、若者の地域づくりを始める動機づけとするとともに、世代間交流を広げる。	130
とっとり研志塾フォーラム	地域づくり活動への参加意欲向上と活動団体同士の交流を推進し、地域活性化を図るため、地域づくり活動を行う団体・個人が繋がって刺激し合い、共に地域づくりに取り組む機運醸成の機会となる「とっとり研志塾フォーラム」を開催する。	1,000
合計		3,730

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

持続可能な地域運営に取り組める団体・個人を育成するとともに、地域づくり団体の活動を若い世代が学べる交流機会をつくり、郷土愛を持って地域づくりに取り組む新たな担い手となる候補者の裾野を広げる。

○取組状況等

地域づくり人材育成のため、R4年度から「とっとり研志塾」、「ソーシャルイノベーション合宿」、「とっとりサタデーランチ」を実施するとともに、毎年冬に開催している「令和新時代とっとり元気フェス」に併せて、相互研鑽の場である「とっとり研志塾フォーラム」を開催している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7751）  
→事業実施：輝く鳥取創造本部協働参画課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民の日総合推進事業	1,040	1,105	△65				1,040	
トータルコスト	10,430千円（前年度 10,461千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	県民の日の広報・企画、関係機関との調整・実施							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

9月12日の「とっとり県民の日」を契機として、県民が鳥取県についてもっとよく知り、ふるさとに愛着と誇りを持っていただくよう、教育委員会・市町村・民間事業者等と連携しながら各種事業を展開する。

2 主な事業内容

区分	内容
ふるさとに誇りと愛着を持った人材の育成（教育委員会との連携実施）	
(1) 学校における「県民の日」一斉取組	●リーフレットを作成し、県民の日及びその意義が広く伝わるような授業等を全ての小中高校・義務教育学校・特別支援学校において一斉に実施
(2) ふるさと「とっとり」講師派遣事業	●児童・生徒等へ鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとへ愛着心を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校や地域へ派遣 ●鳥取県の成り立ちなどの学びに活用できるように小学生向けの冊子「鳥取県ができるまで」を作成
(3) 図書館等との連携	●県民の日前後に県立図書館、市町村立図書館、学校図書館で巡回パネル展示等を実施
(4) 「県民の日」学校給食	●学校給食で「県民の日メニュー」の提供、地産地消の食材や県民の日の意義等を校内放送で紹介、栄養教諭等によるふるさとの食の魅力を伝える食育指導の実施
(5) ふるさと鳥取見学（県学）支援事業	●県内小学校が県民の日に関する学習に併せて校外学習等を実施する際の経費を支援
県庁、各市町村役場等での県民の日啓発	●県庁及び各市町村役場等に県民の日のぼりを掲出、庁内放送等で周知
企業、市町村等と連携した広報展開	●大型商業施設と連携した「県民の日イベント・フェア」の開催 ●県内スーパーマーケットにおける「県民の日フェア」の実施、市町村報や商工会議所等の機関紙、ホームページ等への記事掲載
各種媒体による広報展開	●民放テレビ番組と連携した県民の日イベント・フェア会場からの生中継 ●「県民の日」や関連事業、無料開放施設等のPRを県の広報媒体（県政だより、新聞広告等）等を活用して実施
県民の日関連事業の実施	●県民の日前後に実施する事業を関連事業として周知
体育施設・観光施設等の無料開放・減免	●県内各施設に無料開放・入場料減免の協力依頼

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

「とっとり県民の日」（9月12日）の普及啓発を図り、県民に「とっとり県民の日」の意義及び鳥取県の魅力を知ってもらう。

○取組状況

令和5年度は、県内の全小中高校・義務教育学校・特別支援学校（計213校）で鳥取県の歴史や文化等について学習する時間を設けたり、県内スーパーマーケット（8社54店舗）と連携して「県民の日フェア」を実施するなど、教育委員会、民間事業者等と連携して各種事業を実施した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7070）  
→事業実施：輝く鳥取創造本部協働参画課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公民連携推進事業	〔債務負担行為〕 8,000 9,596	〔債務負担行為〕 8,000 10,674	〔債務負担行為〕 0 △1,078				〔債務負担行為〕 8,000 9,596	
トータルコスト	37,766千円（前年度 38,743千円）〔正職員：3.6人〕							
主な業務内容	提案募集、申請相談、審査会運営、事業検証 事業実施に係る調整、研修会実施 NPO法人の設立認証・認定・仮認定・条例指定、指導監督（東部振興課・総合事務所職員分を含む）NPO法人の事務処理要領・手引き等改定、NPO法人説明会、担当者会議							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に対応するため、行政と民間事業者等（NPO、企業、大学、県民等）の資源やノウハウを生かした「公民連携」の重要性が高まっている。行政と民間事業者等の連携・協働により地域課題を解決する事業を支援することで、公民連携の協働による地域づくりの一層の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 公民連携推進事業（9,546千円）

民と官が協働して県の課題解決を図る事業に対し、事業計画の策定から実施までを支援する。

※募集する事業

- ・ 県課題提示型 … 県が提示する地域課題（テーマ）の解決に資する提案
- ・ 民間提案型 … 政策分野を問わず民間事業者等のアイデア等を生かした自由な発想による提案

※補助対象者 … 県と協働して地域課題の解決を図る意欲があり、県内に事務所又は活動拠点を有する民間事業者等

ア 鳥取県公民連携推進事業補助金（9,200千円）

	1年目（計画策定）	2年目（事業実施）（※）
補助率	10/10	3/4
補助上限	300千円	2,000千円
採択団体数	4団体（想定：県課題提示×2、民間提案×2）	4団体（県課題提示×2、民間提案×2）
R6所要額	@300千円×4団体=1,200千円	@2,000千円×4団体=8,000千円

（※）事業実施分については、別途、債務負担行為を設定。

イ 鳥取県公民連携推進事業補助金審査・検証委員会及び研修会に係る経費（346千円）

(2) NPO活動基盤支援事業（50千円）

ア 特定非営利活動促進法（NPO法）施行事務

NPO法等に基づくNPO法人の設立認証・認定・特例認定・条例個別指定及び監督等を行う。

イ NPO法人設立説明会

NPO法人制度及び法人設立・運営のための基礎知識等について担当職員が説明会等で説明する。

ウ NPO支援情報の収集

日本NPOセンターの会員となり、県内のNPO支援に有益な情報を得ながら県内外NPO等との円滑な交流を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県と民間事業者等（企業、NPO、大学等）による協働連携を積極的に推進することにより、持続可能な地域づくりの実現を目指す。

○取組状況等

令和5年度に障がい者とデザイナーが共創して制作したアート作品を販売する仕組みづくりを行う「障がい者アート」事業等の計画策定4件や、空き家の解体時や片付け時に発生する古材・古道具、地域で放置されたまま眠っている古材を有効活用する仕組みづくりを行う「リユースハウス 古材と古民具」事業等の事業実施3件を支援している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7070）  
→事業実施：輝く鳥取創造本部協働参画課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <寄附金>	一般財源	
持続可能な地域づくり団体支援事業（ギフ鳥）	33,093	44,648	△11,555			30,276	2,817	

トータルコスト	47,178千円（前年度 58,683千円） [正職員：1.8人]						
主な業務内容	制度登録団体の審査・登録業務 寄付金交付事務 研修会の企画・運営 PR・広報業務						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内のNPOや市民団体など（以下「地域づくり団体」という。）が、自らの活動の社会的意義や成果などを広報し、支援者から資金を調達できる仕組みを創り、地域づくり団体の体制基盤強化を図り、持続可能な地域づくりにつなげる。

2 主な事業内容

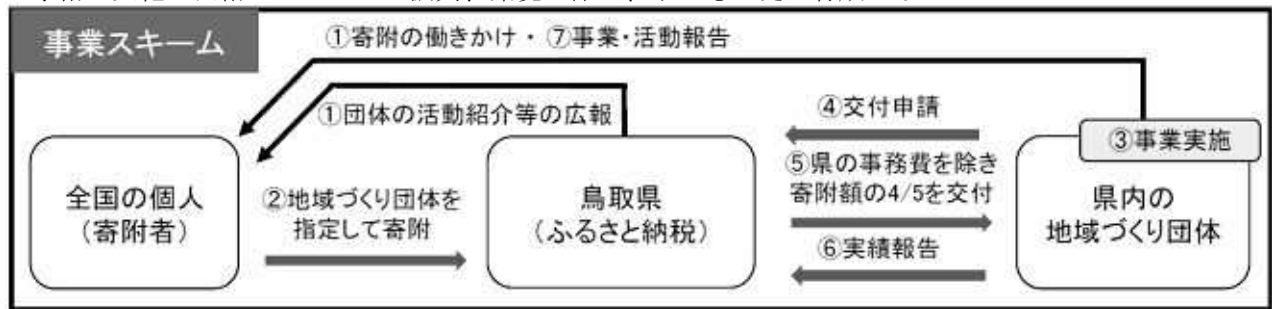
(1) 持続可能な地域づくり団体支援寄附金（31,576千円）

地域づくり団体の支援者から個別の団体を指定して、ふるさと納税の方法により寄附していただいた額の4/5を当該団体に交付する。地域づくり団体の活動規模等に応じて、2つのタイプを用意する。従来の個人を対象としたふるさと納税に加え、令和6年度は新たに企業版ふるさと納税による寄附も可能とする。（企業版ふるさと納税の場合は10/10を団体に交付する。）

区分	【タイプ1】 協賛型ふるさと納税タイプ	【タイプ2】 ガバメントクラウドファンディングタイプ
想定する団体	・地域に密着して活動する団体 ・活動・団体規模が小さい団体 ・既存の寄附基盤がない又は乏しい団体	・県全域や県外など広範囲で活動する団体 ・活動・団体規模が大きい団体 ・既存の寄附基盤が一定程度ある団体
対象となる事業	地域づくり団体が実施する公益的で、県民の便益につながるNPO法に掲げる20分野又は社会貢献を行う事業	
対象となる団体	NPO法に掲げる20分野の活動（※）又は社会貢献活動を行う非営利団体	
一団体あたりの目標金額	55団体を想定 設定金額なし	5団体を想定 設定金額1,000千円以上
返礼品	なし（対価性のないお礼状、事業報告書等を返礼品とする。）	あり（対価性のある返礼品を活用可能）

※NPO法に掲げる20分野の活動（抜粋）

保健・医療・福祉、まちづくりの推進、観光の振興、農山漁村又は中山間地域の振興、学術・文化・芸術・スポーツの振興、環境の保全、子どもの健全育成 など



(2) 地域づくり団体の発信力向上研修（517千円）

地域づくり団体が寄附金を集めるための広報手法や体制づくり等を学ぶ研修会を開催する。（年3回）

(3) 地域づくり団体の活動の広報（1,000千円）

新規の寄附者を増やすため、地域づくり団体の活動等を紹介する広報を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○取組状況等

- ・令和6年1月末時点で41団体が登録。
- ・寄附の拡大を目的に様々な媒体・方法で制度の周知や団体の活動を広報した。
  - ・県人会や同窓会等を通じ県ゆかりの人への周知
  - ・「ふるさと来LOVE」への寄附募集パンフレットを配布
  - ・鳥取駅、米子駅、鳥取空港、米子空港でのPR動画の放映
  - ・インターネット広告の掲載
- ・多くの寄附を集めた団体を講師に寄附募集のための工夫や反省点など団体間で共有し、寄附拡大につながるスキル向上を目的とした寄附募集団体向けの研修会を行い、団体の発信力の向上を図った。

## 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7644）  
→事業実施：輝く鳥取創造本部協働参画課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
SDGs推進事業	11,138	12,362	△1,224				11,138	
トータルコスト	25,132千円（前年度 21,718千円） [正職員：1.6人、会計年度任用職員：0.5人]							
主な業務内容	オール鳥取県でのSDGs推進に向けた普及啓発・実践促進							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けて、官民連携ネットワークによるSDGsの普及啓発や子どもたちのSDGs活動に対する支援を行い、地域課題解決に資する行動変容や実践拡大につなげる。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
オール鳥取県でのSDGs推進事業	①官民連携ネットワークの運営（891千円） 行政、企業、団体、NPOをはじめとした多様な主体による連携・協働のための官民連携組織を運営する（事務局：県）。 ②とっとりSDGsパートナー制度の運営（1,840千円） SDGs活動を積極的に実施する団体等の活動を「見える化」し、横展開を促すための登録制度を運営する。	2,731
SDGs普及啓発・実践拡大事業	①とっとりSDGsポータルサイトの運営（627千円） 官民連携ネットワークやとっとりSDGsパートナー登録団体、学校等の活動を紹介するウェブページの保守・管理。 ②「とっとりSDGs伝道師」制度運営（1,870千円） SDGs普及啓発の核となる人財を「とっとりSDGs伝道師」へ任命し、県内各地でのSDGsの理念の普及や事例紹介等を行う担い手として講師派遣する。 ③「とっとりSDGs子ども伝道師」制度の運営（500千円） 学校等でSDGsを学んだ子どもたちを「子ども伝道師」へ任命し、持続的な地域社会の創り手となる子どもたちの主体的なSDGs活動を見える化し、横展開を図る。 ④「とっとりSDGs子ども伝道師」実践拡大事業（2,500千円） 「とっとりSDGs子ども伝道師」による一層の実践拡大や活動の輪の拡大に向け、各学校の実施内容の発信や地域を超えた相互交流の機会を創出する。	5,497
とっとりSDGsシーズン2024	①「とっとりSDGsシーズン2024」の開催（2,910千円） 4年目となる鳥取発の官民連携による普及啓発・実践強化期間「とっとりSDGsシーズン」をリアルとオンラインのハイブリッド型で開催する。	2,910
合計		11,138

### 3 事業目標・取組状況・改善点

とっとりSDGsパートナーの登録件数は令和5年12月末現在で588件、県民意識調査でのSDGs認知度は約9割に至るなど、県内におけるSDGsの普及が進んでいる。

令和5年度は、連携・協働によるSDGsの実践活動を促進するため、SDGs活動を実施する主体同士のオンライン上でのマッチング支援や、学校と「とっとりSDGs伝道師」が連携・協働した「とっとりSDGs子ども伝道師」の育成を重点的に行った。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

県民参画協働課（内線：7761）  
→事業実施：商工労働部雇用・働き方政策課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シルバー人材センター活性化事業	8,806	8,806	0				8,806	
トータルコスト	9,589千円（前年度 9,586千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	シルバー人材センター連合会、拠点シルバー人材センターへの指導監督・補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の就業機会の拡大、生きがいの創出を図り、生涯現役社会の実現のため、臨時的かつ短期的又は軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して、公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う事業を支援する。

2 主な事業内容

公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金（8,806千円）

公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う安全・適正就業の推進、シルバー人材センターの普及啓発、高齢者の就業機会の確保等の各種事業費及び運営費に加えて、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」施行に伴う対応として、職員研修会や会員対象デジタル講習会、周知・広報活動の実施経費の支援を行う。

※国・県が各1/2補助（国は直接補助）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

シルバー人材センターへの支援を通じ、働く意欲のある高齢者の能力を十分に発揮し、年齢に関わりなく生涯現役で活躍できる環境を整え、生きがいの充実や健康増進などにつなげる。

○取組状況等

シルバー人材センターでは次のような事業を行い、高齢者の就業機会の拡大と安全・適正な就労を促進している。

(1) 安全・適正就業対策事業

安全就業推進パトロール員を配置し、就業現場を巡回、事故防止に努めたことで、重篤な事故の防止につながっている。

(2) 普及啓発事業

連合会機関誌の発行等による普及啓発活動を実施した。

(3) 就業開拓等事業

就業開拓推進員及びホワイトカラー就業機会開発員を配置し、高齢者が県内いずれの地域でも自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、多様な分野の開拓・拡大した情報を各センターに提供し、県内全域の就業開拓及び調整を行った。

(4) シルバー派遣事業

センター会員の就業・就労ニーズの多様化への対応と職域の拡大に加え、適性就業の推進を図った。

(5) その他

- ・各種研修会や会議を開催し、専門知識の研鑽や情報の共有化を図った。
- ・シルバー派遣事業において、ガイドブックを作成し、会員の適正就業に努めた。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7751）  
 →事業実施：輝く鳥取創造本部協働参画課  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 令和 新時代創造県 民運動推進事 業	0	15,935	△15,935					
トータルコスト	0千円（前年度 36,207千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 新たな県民運動の開始に伴い既存事業を廃止する。								
(廃止) とっ とり県民活動 活性化セン ター事業	0	62,933	△62,933					
トータルコスト	0千円（前年度 80,866千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 新たな県民運動の開始に伴い既存事業を廃止する。								
(廃止) とっ とりSDGsパー トナーシップ 加速化事業	0	1,860	△1,860					
トータルコスト	0千円（前年度 5,759千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 SDGs推進事業に一部事業替えを行い、SDGsに関する業務を統合して実施するため廃止する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術団体活動支援関係事業	29,529	28,336	1,193				29,529	
トータルコスト	32,659千円（前年度 31,455千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、団体連絡調整、市町村連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の文化活動を中核的に担う団体等の活動を支援することにより、本県の文化振興の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化団体連合会活動支援事業

区分	内 容	予算額
鳥取県文化団体連合会活動支援補助金	(ア) 間接補助事業 連合会加盟団体が開催する、県内の文化のすそ野の拡大に貢献し、県民の文化活動への参加を促し、地域における文化活動の活性化に寄与する事業(舞台、文芸等の発表、展示、研修事業、講習会)に対して助成する。 [間接補助率]1/2 [1団体あたり年間補助上限額]1,500千円（モデル事業実施の場合2,000千円）	12,000千円
	(イ) 直接補助事業 鳥取県文化団体連合会事務局の設置運営にかかる費用を助成する。（機関誌発行及びホームページ運営に係る経費を含む） [直接補助率]10/10	6,933千円
鳥取県文化団体連合会国際交流支援事業	コロナ禍等により中断されている鳥取県文化団体連合会と江原道芸術文化団体総連合会との文化芸術交流の再開に向けた両団体協議のため代表者を派遣する。	396千円
次世代に向けた文化芸術の種まき講座の実施委託	次世代活動者の裾野の拡大と育成を目的として、幼児・児童・生徒を対象に、文化芸術の楽しさを気軽に体験できる入門講座の実施を委託する。	200千円

(2) 芸術鑑賞教室開催補助金

区分	内 容	予算額
学校における文化芸術事業（芸術鑑賞教室等）補助金	児童・生徒が文化芸術に触れる機会を提供する団体の事業に対して助成を行う。 [補助対象者]（公財）鳥取県文化振興財団 [補助事業] ● 高等学校・特別支援学校等の児童・生徒を対象に、文化施設、学校等を会場として行われる音楽・演劇・伝統芸能等の芸術鑑賞公演 ● 運営事務費 [直接補助率]10/10	10,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

鳥取県文化団体連合会への支援を通じて、県内の文化団体の活性化を図り、文化芸術活動の更なる発展を目指すとともに、芸術鑑賞教室の開催を通じて、次世代を担う子どもたちが文化芸術に触れる機会を幅広く提供する。

○取組状況・改善点

- 連合会加盟団体の活動支援のみならず、各団体の持つ豊富な経験や知識を生かした講座を協働して実施することにより、年齢を問わず幅広い世代の県民が広く文化芸術に親しむ機会を創出している。
- より多くの学校での芸術鑑賞教室の開催を実現するために、開催時期や会場などの条件について選択肢を広く提示し、学校側とのスケジュール調整を柔軟に進めることで、3年に一回は各学校に芸術鑑賞の機会が提供できるようにする。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの文化芸術活動支援関係事業	10,613	14,033	△3,420				10,613	

トータルコスト 20,501千円（前年度 23,842千円） [正職員：1人、会計年度任用職員：0.7人]  
 主な業務内容 対象事業募集、選定委員会開催、補助金交付、国民文化祭及び中四国文化の集いの出演候補団体の推薦、連絡調整、事業実施支援

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内に活動の本拠を置く芸術家及び文化芸術団体等が自ら行う様々な文化芸術活動等に対し支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化芸術活動支援補助金 5,000千円

区分	対象事業	補助率	上限額（千円/件）
①優れた文化芸術活動支援事業	県内の芸術家等が実施する優れた作品展示・舞台公演等	1/2	300 （特に優れたもの1,000）
②とっとり文化の先人顕彰事業	文化芸術分野の先人を顕彰するシンポジウム・展示会の開催等		【顕彰立ち上げ支援】300 （複数顕彰 500） 【全国発信】500
③周年支援事業	文化芸術活動団体等が実施する定例化した作品展示・舞台公演等の周年事業		100
④映像作品活用支援事業	本県ゆかりの映像作品の上演等		100

※ 事業選定委員会開催費 63千円

(2) その他

区分	予算額（千円）	補助対象事業内容	補助率	上限額（千円/件）
鳥取県魅力ある展示支援事業補助金	700	民間美術館等が実施する収蔵品等の調査・活用への支援	定額	350
鳥取県アートスタート活動支援事業補助金	1,300	未就学児を対象とした作品鑑賞の機会を提供する団体への支援（市町村間接補助）	1/2	100
文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金	300	手話・要約筆記の配置、託児を行う団体等への支援	定額	100
国民文化祭等参加推進事業補助金	3,250	文化芸術活動団体・者が国民文化祭へ参加する場合の支援・中四国文化の集いへ派遣する団体への支援	1/2・10/10	—

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・県内の文化芸術団体・者が実施する文化芸術活動を支援し、県内の文化芸術活動の継続、活性化を図る。

○取組状況・改善点

・次世代を担う若者の文化芸術活動をより積極的に支援するため、一部事業を「次代の文化芸術を担う輝く人材育成事業」に組替・拡充するとともに、県内各地でアートスタート活動が活性化し、実施団体も増加している状況を鑑み、「鳥取県アートスタート活動支援事業補助金」を増額した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第22回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2024開催事業	51,104	55,312	△4,208				51,104	
トータルコスト	51,887千円（前年度 56,092千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、連絡調整、事業実施支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民が気軽に文化芸術を鑑賞、体験したり、文化芸術活動者が日頃の活動成果を活かし、作品を創造、発表したりする機会を創出する。

- (1) 期間 毎年、実行委員会が別途定める。
- (2) 場所 県内全域
- (3) 補助対象団体 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会（事務局：（公財）鳥取県文化振興財団）
- (4) 主な事業内容 企画事業（公演）、次世代育成事業、多様なアーティストによる展示（巡回展）など。

2 主な事業内容

- ◆鳥取県総合芸術文化祭開催事業補助金【23,707千円】
  - 補助対象者 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会
  - 補助対象経費 第22回とりアート開催に必要な経費
  - 補助率 10/10
- ◆鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局運営費補助金【27,397千円】
  - 補助対象者 （公財）鳥取県文化振興財団
  - 補助対象経費 実行委員会事務局の運営に必要な経費
  - 補助率 10/10

区分	事業名	予算額 (千円)	概要
開催事業費	企画事業	13,000	・企画公演事業 県内の文化活動団体・活動者と創る舞台公演を実施する。併せて次世代の人材の活躍・育成の場とする。 ・地域連携事業 県内の文化資源（建物、伝説、人、既存の取組など）を活用し、地域と連携した事業を実施する。
	(新)次世代育成事業	4,500	・高校生以下を対象に、日ごろの活動の発表の場や、創作活動にチャレンジする機会を提供する。 ・子ども向けの鑑賞事業やアートワークショップを実施する。
	(新)展示事業	1,800	公募作品と各地区からの推薦作品を県内各地で展示し、県内の多様なアーティスト及びその作品の周知や掘り起こしの機会とする。
	広報費・運営事務費	4,407	・とりアート事業全体の広報 ・実行委員会及び事務局の運営
運営費	事務局人件費	27,397	とりアート実行委員会事務局（本局及び各支局）職員に係る人件費 ・正職員5名
計		51,104	

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標  
県民が自らとりアートへ参画することで、文化芸術に親しみ、活力と潤いあふれる生活を送ることができるよう、とりアートの一層の周知を図り、より多くの県民の参加や来場を促す。
- 取組状況  
令和5年度に事業の見直しを行い、文化団体・活動者及び地域との連携・活用を一層推進していくため、メイン事業を廃止し、企画事業を新設した。
- 改善点  
より県民に親しまれ、期待されとりアートを目指して、各年度ごとに設定する統一テーマのもと、今までの事業の成果を活かしつつ、今後の本県の文化芸術の継続と向上のため、次世代育成に重点を置くとともに、併せてとりアート全体の活性化を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第68回鳥取県美術展覧会開催事業	29,821	29,836	△15			<雑入> 1,000	28,821	

トータルコスト 35,208千円（前年度 35,172千円） [正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人]

主な業務内容 運営委員会の開催 審査会の開催 表彰式の開催 委託業者との調整 出品者、運営委員、審査員、開催館との調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

広く県民から美術作品を募り、創作作品の発表の場として、また、優れた作品を鑑賞する場として、第68回鳥取県美術展覧会（県展）を開催する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額
運営委員会の開催	738
作品受付、返却、展示、広報宣伝等	27,386
審査会、ギャラリートーク等の実施	1,697
合計	29,821

【第68回鳥取県美術展覧会の概要（予定）】

- (1) 主催 鳥取県、鳥取県教育委員会
- (2) 会場 県立博物館、米子市美術館、日南町美術館、倉吉博物館
- (3) 会期 令和6年9月～11月（4会場を巡回展示する）
- (4) 部門 8部門（洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン）
- (5) 作品 県展賞、奨励賞、あなたの好きな作品賞（鑑賞者の投票により決定）
- (6) 展示数 審査の上、約430点の作品を選考・展示

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

幅広い世代の作品出品や鑑賞を呼びかけ、県展をきっかけに文化・芸術に親しむ環境づくりを行う。

○取組状況等

- 令和4年度より学生以下の出品者のすそ野を広げるため、出品規定の見直しとともに、SNSによる広報の強化や県内の学校への周知を行ったところ、令和5年度の学生以下の出品数は集計開始以降最多の62点となった。また、県展賞・奨励賞へ計5名の中学生・高校生・短期大学生が入賞しており、幅広い世代の優れた創作活動を顕彰し、広く県民に知ってもらおう機会となっている。
- 県展開幕前後はメディアでの取り上げも多く県民からの注目度も高いが、会期が進んでいくにつれて開催情報の周知が広がらず、来場者数が減少していく傾向にある。各巡回会場での展示をそれぞれの地域の方々に広く案内できるよう、効果的な広報を検討し進めていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7133）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第22回鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	18,489	17,931	558				18,489	

トータルコスト 23,093千円（前年度 22,487千円） [正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.5人]

主な業務内容 運営委員会の開催、募集・広報、契約事務、審査会開催、展示・表彰式

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的とする。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分	予算額	事業内容
運営部会の開催	200	・ 出品規定等を協議する運営部会の開催
ジュニア県展の開催・運営	18,289	・ ワークショップの開催 ・ 審査会・表彰式の開催 ・ 展示に係る作品搬入・輸送・陳列・搬出・印刷物作成等
合 計	18,489	

【第22回鳥取県ジュニア美術展覧会の概要（予定）】

- (1) 主 催 鳥取県、鳥取県教育委員会
- (2) 対 象 県内の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校(小学部・中学部)に在学する児童、生徒
- (3) 会 場 県立博物館、倉吉博物館、米子市美術館
- (4) 会 期 令和6年12月上旬～令和7年2月上旬
- (5) 部 門 3部門（絵画・デザイン、書写、写真）
- (6) 表 彰 知事賞、特別賞、教育長賞、奨励賞
- (7) 展示数 審査の上、約1,400点の作品を選考・展示
- (8) その他 関連事業としてアートワークショップを開催

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

多くの児童・生徒へ出品を促すため、引き続き事業の周知に取り組むとともに、芸術家によるワークショップの開催を通して、子どもたちの美術分野への活動意欲をさらに高める。

○取組状況・改善点

- ・ 令和5年度は、作品募集に先立ち、小学生を対象に「夏休みこども絵画教室」を開催し、中学校美術科教員の指導のもと、色・形の持つ効果や技法について楽しく学びながら作品制作をする機会を提供した。
- ・ 令和6年度は、子ども達の美術に対する興味・関心を高めるとともに、活発な創作活動やジュニア県展出品につなげるため、県内外で活躍するアーティストによる絵画・写真等のワークショップを開催する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 次代の文化芸術を担う輝く人材育成事業	7,050	0	7,050				7,050	

トータルコスト 10,577千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.4人]

主な業務内容 補助金事務、制度の広報等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- コロナ禍により発表・活動の機会が減少し、活動者の獲得や円滑な世代交代に支障が出ている県内の文化芸術活動の現状を踏まえ、特に若年層の文化芸術活動を積極的に支援することにより、文化芸術活動の早期回復と次代を見据えた若年層の活動の活性化や新たな文化芸術の創造を目指す。
- 子どもたちが主体となる文化芸術活動を支援するとともに、裾野の拡大・レベルアップに向けた活動に対する支援を拡充する。また、特に高い意欲や能力をもって文化芸術活動に取り組む子どもたちに対し、才能を伸ばし、将来も見据えた次のステップに躍進するための支援を創設する。

2 主な事業内容

次代の文化芸術を担う人材育成事業補助金 7,050千円

区分	事業内容	県補助率・上限額（千円）	予算額（千円）
活動者の育成、裾野の拡大・レベルアップ			
1 次世代活動者育成支援事業補助金	県内の文化活動団体が実施する、主に高校生以下の者による公演・展示に係る会場代・広報費等を支援する。	1/2 上限150 300（大規模事業）	1,000
2 地域における中学生等の文化活動推進補助金	市町村が年間通じて実施する、中学生等を対象とした文化芸術教室・講座に係る会場代、講師謝金等を支援する。	1/2 上限600	1,800
3 文化芸術活動レベルアップ支援補助金	高校生以下が活動する文化活動団体、部活動等が実施する、レベルアップのための外部講師の招聘に係る講師謝金・旅費等を支援する。	定額 上限100	1,000
意欲・能力ある子どもの発掘・ステップアップ支援			
4 若年層のためのコンクール・公募展開催支援補助金	県内の団体・企業が実施する、18才以下を対象としたコンクール・公募展の開催に係る会場代・広報費等を支援する。	定額 上限300（本県独自のもの）、 200（上記以外）	1,500
将来のアーティスト等育成			
5 公募展・コンクール等挑戦支援補助金	【全国大会等へ挑戦する際の支援】全国的な公募展や県外におけるブロック大会以上の大会に出品・出場する際の出品・参加料等を支援する。 ※国内大会を経て海外での大会参加含む。	10/10（出品料、登録料）、 1/2（輸送料、旅費） 上限15～200	1,430
	【成績優秀者のさらなるレベルアップへの支援】全国大会等で入選・入賞した者が講習会等へ参加する際の参加料、旅費、作品を制作する際の材料費等を支援する。	10/10 上限30～80	320
合計			7,050

3 事業目標・取組状況

- 事業目標  
若年層の文化芸術活動者の増加を図るとともに、若年層における文化芸術の技術力・表現力等を引き上げ、全国規模の大会・公募展での入賞・入選者を増やす。
- 取組状況  
文化芸術の裾野の拡大のため、鑑賞や発表機会の提供、支援を行ってきたところである。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) CATCH the STARミュージックコンテスト開催事業	3,500	0	3,500				3,500	
トータルコスト	6,143千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、連絡調整、事業実施支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ポップス、ロックバンドなど、様々な音楽活動を行う中・高校生が日頃の活動の成果を発表し、挑戦やステップアップにつながるミュージックコンテストを開催し、特に若年層を中心とした県内の音楽活動の活性化と拡大を図るとともに、音楽活動に携わる人材の発掘や育成につなげる。

2 主な事業内容

CATCH the STARミュージックコンテスト実行委員会（仮称）への補助事業。

【事業主体】 CATCH the STARミュージックコンテスト実行委員会（仮称）

【事業費】 3,500千円（県補助金・定額）

【事業内容】

(1) 概要 ポップス、ロックバンドをはじめ、中・高校生を中心とした若者の関心が高い幅広い音楽ジャンルにおいて、自己表現や能力を競う場として、ミュージックコンテストを開催する。

(2) 開催時期 令和6年 6～8月 参加者募集  
(予定) 9月 予選審査  
11月 本大会

(3) 募集内容 歌唱部門・楽器部門の2部門 ※音楽ジャンルは問わない。

(4) 参加資格 県内の学校に通う中・高校生又は県内在住の高校生年齢の方  
※合唱部・吹奏楽部等の部活動の延長としての参加は不可。ソロ、アンサンブルは可。

(5) 表彰 各部門において、優勝・準優勝・第3位・敢闘賞として個人又はグループを表彰。  
※上位入賞者は県や文化振興財団等が実施する事業での出演機会を検討。

3 事業目標・取組状況

○事業目標

県内で多種多様な音楽活動に取り組む中高生に広く参加を呼びかけ、コロナ禍で停滞した音楽活動が活性化する契機とするとともに、大会の上位入賞者や、高い意欲、能力をもって音楽活動を行う中高生にとって、新たな挑戦やさらなるステップアップにつなげる。

○取組状況

若年層の発表の機会については、鳥取県総合芸術文化祭（とりアート）等でも出演機会を積極的に設けるようにしているものの、吹奏楽部や合唱部など、部活動として行われる音楽活動にはコンクールや定期演奏会といった一定の発表の機会が確保されているのに比べ、個人やバンド等で音楽活動に取り組む生徒がその成果を広く発表できる場は少ない。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アートで花ひらく地域活性化事業	103,270	70,347	32,923	45,862			57,408	

トータルコスト 119,703千円（前年度 86,721千円）〔正職員：2.1人〕  
 主な業務内容 関係機関との連絡調整（文化芸術団体、市町村、事務局等）、補助金交付、委託契約及び関連事業等

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

アートや地域の文化資源を活用した地域の活性化や共生社会の実現を推進するため、地域の活動団体が行う交流の促進、観光振興の取組や教育・福祉分野と連携した取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) アートを活用したまちづくり事業

補助金名	補助対象事業	補助率（上限額）	予算額(千円)
アートによる地域活性化促進事業補助金	地域と連携したアートを活用したまちづくり事業、地域活性化事業 【補助対象団体】用瀬活性化委員会ほか2件	1/2 (500千円)	1,500
市町村等連携型地域活性化拠点事業補助金	アートを活用したまちづくり事業（市町村及び大学連携型地域活性化拠点事業） 【補助対象団体】AIR475（米子市）ほか4件	定額 (1,000千円)	5,000
審査会経費			46
合計			6,546

(2) 工芸・アート村推進事業

補助金名	補助対象事業	補助率（上限額）	予算額(千円)
工芸・アート村推進事業補助金	大山、西郷の各地区における工芸・アート村推進事業 【補助対象団体】こっちの大山研究所、（一社）いなば西郷工芸の郷あまんじやく	定額 (4,000千円)	6,500

(3) 鳥の劇場による演劇を通じた地域活性化事業

細事業名	補助対象事業	実施主体	補助率等(上限額)	予算額(千円)
鳥の劇場運営委員会補助金	鳥の演劇祭17開催事業	鳥の劇場運営委員会	定額、10/10	25,000
	表現ワークショップ（トリジユク）開催事業			4,000
	アウトリーチ公演等開催事業			5,000
文化交流拠点整備事業（ハード事業） <デジタル田園都市国家構想交付金活用>※	地域の文化芸術の活性化や文化芸術による地域振興に寄与する拠点となる施設の整備	NPO法人鳥の劇場	鳥取市の補助対象事業費から市補助金を除いた額の2/3(全体事業費の2/9)	39,424
演劇を通じた人づくり等事業 <デジタル田園都市国家構想交付金活用>※	・小中学生等を対象にした演劇を活かしたコミュニケーション力向上の取組 ・鳥の劇場及び周辺エリアの魅力発信、継続的な来訪に繋がる取組	鳥取県（NPO法人鳥の劇場へ委託） ・旅行事業者 ・地域づくり団体	委託 10/10	5,000 1,800
優れた演劇の創造・発信等による芸術振興及び地域活性化事業	優れた芸術作品の創造と公演・発信	NPO法人鳥の劇場	1/3 (10,000)	10,000
合計				90,224

※デジタル田園都市国家構想交付金を活用したハード事業の概要（R5～7）  
 総額：約3億円（うち県支援は約45,000千円）

R 5	R 6	R 7
・旧幼稚園舎改修 ・文化交流拠点等整備に係る設計 ・旧小学校舎解体①（市10/10補助）	・文化交流拠点等整備、施工監理	・旧小学校舎解体②（市10/10補助） ・広場整備（市直営事業）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

文化芸術を活用し、地域と連携し活性化や共生社会の実現を進める活動団体を増やす。

○取組状況等

・「工芸・アート村」の推進を図る地元団体の取組への支援により、地域内への若いアーティストの移住定住や滞在による活気ある創作活動や工芸祭等の催事が実施され誘客や地域の賑わいに繋がっている。  
 ・鳥の演劇祭は、地域内外の演劇関係者や鑑賞者などが集い、これまで16回開催され、地域活性化において重要な役割を担っている。また、NPO法人鳥の劇場による学校と連携した表現ワークショップ「トリジユク」やアウトリーチ型の公演・ワークショップ事業を実施している。今後、リニューアルされた施設を交流の拠点施設として、他分野や周辺の施設との連携を強化し、幅広く展開していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
万葉の郷とっとりけん魅力発信事業	2,989	3,106	△117				2,989	
トータルコスト	4,554千円（前年度 4,665千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	短歌大会の開催							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県は、「令和」の出典となった万葉集ゆかりの山上憶良、大伴家持が国守として赴任した地であり、万葉集に詠まれた豊かな自然や人々の絆が受け継がれるふるさとであることから、県内外にその魅力を広く発信するとともに、新たな時代を担う次世代につなぐ機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

第6回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会の開催 2,989千円

- (1) 開催時期 令和6年10月（予定）
- (2) 参加対象 県内外の高等学校・特別支援学校高等部等の生徒
- (3) 内容

【チーム部門】 予選審査を通過した4チームがトーナメント方式により対戦。各試合では、万葉衣装をまとい自作の短歌を披露し、歌の優劣を競う。  
優勝、準優勝、敢闘賞（2チーム）を表彰。

【個人部門】 自由題の短歌作品を1人1首応募する。書面審査により特別賞（5名）を決定し、大会当日に表彰する。

- (4) その他
  - ・大会後に、参加者、審査員等が参加する交流会を開催し、交流を深める。
  - ・大会翌日に、参加者が鳥取市内の万葉集ゆかりの地等を巡るバスツアーを開催する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

本県が新元号「令和」の出典となった万葉集ゆかりの地「万葉の郷とっとりけん」であることを全国に向けてPRすることで、県民の方に鳥取県の誇りとして再認識いただくとともに、県内の文芸活動の活性化を図る。

○取組状況・改善点

- ・令和5年度に開催した第5回大会には、全国からチーム部門に22チーム、個人部門に462首の応募があり、大会当日は全国で熱心に文芸活動に取り組む高校生が自作の短歌を発表し、審査員からも高い評価を得た。県内からは2名が個人部門特別賞を受賞した。
- ・交流会では全国から集まった高校生や審査員の歌人と直接交流を深めるとともに、万葉集ゆかりの地や鳥取砂丘を巡るバスツアーを通して本県の魅力をしっかりと体験していただくことができ、特に県外からの参加者に好評である。
- ・コロナ禍中に「短歌ブーム」に火が付き、SNS等で短歌に親しむことが若い世代を中心に広がっており、若年層に魅力的な発信方法を工夫していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)永井幸次生誕150周年事業	1,280	0	1,280				1,280	

トータルコスト 2,845千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕

主な業務内容 補助金事務 連絡調整 事業実施支援

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県が「童謡・唱歌のふるさと」であることを広く県民に周知し、郷土の財産を次世代につなげていくため、県内出身の音楽家を顕彰する。

2 主な事業内容

令和6年に生誕150周年を迎える音楽家・永井幸次を顕彰する「永井幸次生誕150周年記念事業」を実施する。（わらべ館（鳥取童謡・おもちゃ館）への委託事業として実施。）

【事業費】 1, 280千円

【事業内容】

ミニコンサート	永井幸次の生涯を紹介する講演と、大阪音楽大学出身者（または関係者）によるコンサート。9～10月に開催予定。
特別展	永井幸次が設立した大阪音楽大学の協力のもと、実物資料を取り寄せ、永井幸次の生涯に迫るパネル等を作成し展示する。9～10月に開催予定。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

鳥取県ゆかりの童謡・唱歌を普及させるとともに、本県が「童謡・唱歌のふるさと鳥取」であることを広く県民に周知し、併せて童謡・唱歌を次の世代に継承する。

○これまでの取組状況

令和5年度は、岩美町出身の作曲家・田村虎蔵の生誕150周年であったことから、顕彰事業を実施。地元の小学校や高校、合唱団体等と特別ゲストを招いたコンサート等を開催し、童謡・唱歌の次世代への周知に繋がった。

# 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設運営費	〔債務負担行為〕 144,220 696,976	〔債務負担行為〕 2,642,277 622,888	〔債務負担行為〕 △2,498,057 74,088			<雑入> 20,253	〔債務負担行為〕 144,220 608,353	
トータルコスト	700,889千円（前年度 626,787千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	県有文化施設の適切な管理運営							

事業内容の説明 【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

## 1 事業の目的、概要

県有文化施設4館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）について、指定管理者による管理運営及び文化事業等を実施する。

## 2 主な事業内容

### (1) 指定管理委託

ア 指定管理期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

イ 指定管理料 696,976千円

<内訳>

区分	R6予算額	うち追加分	追加分の内訳
県民文化会館	312,058千円	64,298千円	・人件費8,027千円、物価上昇分6,501千円、光熱費49,770千円
倉吉未来中心	148,108千円	43,611千円	・人件費2,501千円、物価上昇分2,890千円、光熱費35,776千円 ・機器更新に伴い新たに生じた保守委託業務分 2,444千円
米子コンベンションセンター	149,735千円	45,463千円	・人件費4,353千円、物価上昇分3,923千円、光熱費37,187千円
童謡館	87,075千円	15,148千円	・人件費3,707千円、物価上昇分1,709千円、光熱費9,732千円
合計	696,976千円	168,520千円	・人件費18,588千円、物価上昇分15,023千円、光熱費132,465千円 ・機器更新に伴い新たに生じた保守委託業務分 2,444千円

※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額する。（令和7～10年度分も同様に増額するため、債務負担行為を追加する。）  
また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。

### 【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。  
令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。  
令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

### (2) 人件費・物価高騰等への対応に係る債務負担行為

ア 期間 令和7年4月1日～令和11年3月31日（4年間）

イ 人件費・その他事業費（修繕費含む）4年間の総額 144,220千円（36,055千円／年）

ウ 施設別の状況

区分	指定管理者	4カ年の総額	各年度の限度額	備考
県民文化会館	公益財団法人 鳥取県文化振興財団	58,112千円	14,528千円	
倉吉未来中心		31,340千円	7,835千円	（負担割合） 県2/3、中部地区市町1/3
米子コンベンションセンター	公益財団法人とっとり コンベンションビューロー	33,104千円	8,276千円	（負担割合） 県2/3、米子市1/3
童謡館	公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館	21,664千円	5,416千円	（負担割合） 県1/2、鳥取市1/2

## 3 事業目標・取組状況・改善点

### ○事業目標

- ・県の文化芸術活動拠点として、指定管理による県有文化施設4館の継続的かつ効果的な管理運営を行う。

### ○取組状況等

- ・平成18年度から指定管理者制度を導入しており、各指定管理者において適切に管理運営及び文化振興事業が行われている。
- ・第5期指定管理においても、各指定管理者に業務を委託し、適切な管理運営を行う。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7839）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設環境整備事業	〔継続費〕 410,469	〔継続費〕 332,556	〔継続費〕 77,913		〔継続費〕 208,000 (298,000)	〔継続費〕 177,736 (受託事業収入)	〔継続費〕 24,733	県費負担 393,287
	781,035	483,532	297,503		596,000	89,748	95,287	

トータルコスト 792,092千円（前年度 494,530千円）〔正職員：1.3人、会計年度任用職員：0.3人〕

主な業務内容 指定管理者との連絡調整 関係課との調整 仕様作成・発注契約の業務

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県有文化施設4館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）の建物等に係る「中長期保全計画」に基づく修繕・更新、バリアフリー対応などの改修及び備品購入に係る経費である。

2 主な事業内容

(1) 施設改修事業一覧

（単位：千円）

施設名	件数	予算額	うち中長期保全計画に係る主な事業
県民文化会館	8	390,032	・熱源機器改修工事 ・受変電設備改修工事 ・小ホール舞台機構更新整備 ・ハートフル駐車場・スロープ改修
倉吉未来中心	16	154,124	・ボイラー更新工事 ・スプリンクラー制御盤更新 ・屋上防護パネル塗装補修工事 ・駐車場サイン更新
米子コンベンションセンター	7	68,445	・会議室映像設備更新 ・受変電設備更新 ・アルミ外壁塗装補修工事
童謡館	3	165,780	・熱源機器改修工事 ・エレベーター2号機基板改修 ・高圧ケーブル更新工事
共通	2	2,654	・中長期保全計画の対象事業なし 参考 Wi-Fi設備保守業務（会議室系） Wi-Fi設備保守業務（ホール系）
合計	36	781,035	

(2) 継続費 年度ごとの所要経費

（単位：千円）

施設名	事業名	令和6年度	令和7年度	合計
県民文化会館	受変電設備改修工事	11,965	16,298	28,263
米子コンベンションセンター	受変電設備改修工事	11,460	15,274	26,734
童謡館	熱源機器改修工事	144,150	211,322	355,472
	合計	167,575	242,894	410,469

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

各施設において必要な改修を行い、それぞれの機能を果たすことを目指す。

○取組状況等

「中長期保全計画」に基づいた計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を行い、必要な予防保全に努めている。

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課管理運営費	15,743	14,973	770			<収益事業収入> 2,476	13,267	
トータルコスト	60,650千円（前年度 59,664千円） [正職員：5.4人、会計年度任用職員：0.9人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整 評価委員会・審議会の開催 文化功労賞選考事務 文化功労賞表彰式・巡回展の運営							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県文化芸術振興審議会などの運営経費及び文化政策課内事務に係る経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
鳥取県文化芸術振興審議会運営費	鳥取県文化芸術振興条例に基づく「鳥取県文化芸術振興審議会」の開催	276
鳥取県文化功労賞知事表彰・その他知事賞	鳥取県文化功労賞及び文化奨励賞の交付、表彰式、受賞者の功績を紹介する巡回展、講演会等の実施。 県民を対象とした、文化芸術分野のコンクール等に知事賞を交付。	3,600
鳥取県文化芸術事業評価事業	県が実施又は助成する文化芸術事業について、評価委員会において事業評価を実施 ・評価委員会の開催（評価事業の選定、評価方式の審議） ・評価報告書の作成（実地検証、評価執筆） ・事業主催者へのヒアリング（事業評価に係る助言、改善指導等）	901
文化政策課管理運営費	事務費等	10,966
合計		15,743

3 事業目標・取組状況・改善点

関係者の意見等をもとに、県内における文化芸術活動のさらなる発展と継続を推進する。

## 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 田村 虎蔵生誕15 0周年事業	0	4,941	△4,941					
トータルコスト	0千円（前年度 6,500千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 周年事業が完了したことから廃止とする。								
(廃止) とっ とり伝統芸能 まつり共催開 催事業	0	4,084	△4,084					
トータルコスト	0千円（前年度 6,710千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 （公財）鳥取県文化振興財団の文化事業として実施することとしたため廃止とする。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課 (内線: 7592)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
差別と偏見のない社会づくり推進費	23,421	25,252	△1,831	14,673			8,748	

トータルコスト 61,997千円 (前年度 63,502千円) [正職員: 3.8人、会計年度任用職員: 3人]

主な業務内容 県民に向けた人権啓発・教育の推進、人権相談及び専門相談の実施、鳥取県人権尊重の社会づくり協議会及び差別事象検討小委員会の開催など

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人権が尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業、相談支援体制の充実、市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る活動への支援等を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
正しい知識の普及啓発		
1 人権啓発活動事業	様々な人権問題についての県民の理解と認識を高めるための啓発活動の実施 ・人権情報誌「ふらっと」の発行 (年2回) ・ラジオCM ・ガイナレ鳥取と連携した人権啓発活動 ・みんなの人権フェスティバルの開催	8,705
2 人権研修推進事業	県職員人権研修 (推進員研修、部局・所属研修)	839
3 市町村・団体等支援事業	・人権啓発活動市町村再委託費 ・鳥取県人権擁護委員連合会補助金 ・県民による人権啓発活動委託事業 ・人権尊重の社会づくり啓発活動支援補助金 補助対象事業: 人権尊重の社会づくりを目的として行う人権啓発活動 補助対象者: 県内で活動する団体 補助率: 1/2(補助金上限額100千円) 補助対象経費: 講師謝金・旅費、会場費、印刷費、消耗品費、通信費等	8,677
4 人権教育事業	ユニバーサルデザイン出前授業	470
5 企業等向けセミナー	市町村・企業等のトップ等を対象としたセミナーの開催	1,250
相談支援体制の充実		
6 人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	・県内3か所に人権相談窓口を設置 ・専門相談員 (弁護士) による人権問題法律相談会を開催 ・県内市町村及び関係団体へのネットモニタリング支援の実施	1,321
7 相談支援スーパーバイズ事業	・相談支援機能の連携強化 ・相談支援スキルのレベル確保 ・個別相談の連携支援	640
人権尊重の社会づくり協議会費		
8 人権尊重の社会づくり協議会費	・人権尊重の社会づくり協議会の開催 (委員数: 26名、年3回開催) ・差別事象検討小委員会の開催 (委員数: 6名、事案発生時に開催)	1,519
合計		23,421

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

人権研修の開催、市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る活動への支援等を実施し、県民への正しい知識の普及啓発を実施するとともに、人権相談窓口と関係機関で連携し、相談者に寄り添った支援などを行い、人権が尊重される社会づくりを推進する。

また、鳥取県人権尊重の社会づくり協議会において、鳥取県人権施策基本方針 (第4次改訂) に係るアクションプランや具体的施策について、委員の御意見を伺いながら、点検、改善等のフォローアップを行い、人権施策を推進していく。

<取組状況>

- ・ラジオCMをはじめ、人権情報誌の発行、ガイナレ鳥取と連携した人権啓発活動等を行った。
- ・人権意識の向上を図るため、県民参加型のイベント、「みんなの人権フェスティバル」を開催した。
- ・県民からのさまざまな人権に関する相談に対応した。
- ・関係機関等との相談事例に係る会議の開催、県や市町村の人権相談員等に対する研修会を開催した。
- ・令和4年2月に改訂した鳥取県人権施策基本方針 (第4次改訂) に係る具体的施策の推進、フォローアップ等について、令和5年5月に協議会で意見交換を行った。また、人権侵害に係る差別事象について、差別事象検討小委員会で議論を行った。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7590）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援事業	12,048	11,616	432	743			11,305	

トータルコスト 16,743千円（前年度 16,294千円） [正職員：0.6人]

主な業務内容 国民のつどいの開催、拉致問題人権学習会の開催、拉致問題啓発活動、拉致被害者等の帰国に備えた支援体制の構築、国要望活動

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

北朝鮮による拉致問題は一日も早く全面的に解決されるべき喫緊の課題であり、本県出身の松本京子さんをはじめ拉致されたすべての方々の日も早い帰国の実現のため、継続的な国への要望活動に努めるほか、「国民のつどい」の開催など拉致問題の早期解決に向けた啓発活動により県民に拉致問題に関する高い関心を持っていただくとともに、拉致被害者等の帰国後の支援体制の整備、調整を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
「国民のつどい」の開催	目的：拉致問題並びに拉致被害者及び家族への支援の必要性について県民の理解を促進する。 内容：基調講演、拉致被害者等御家族のメッセージ など	1,489
拉致問題人権学習会の開催	学校・地域、市町村等と連携・協力し、拉致被害者の家族等を講師とする出前による学習会を開催する。（15団体程度）	266
拉致問題啓発活動の実施	拉致問題解決へ向けた機運醸成のため、各種啓発活動を実施する。 ・拉致問題啓発街頭ミニコンサート ・拉致問題啓発パネル展示 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間における活動 ブルーリボンライトアップ、デジタルサイネージ、ラジオスポット、パネル展による啓発 など	1,134
拉致被害者等帰国時支援	本県出身の拉致被害者等の帰国に備えた万全の支援体制を構築する。支援体制の構築に当たっては「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」等を開催し、関係自治体と連携して進める。	9,159
合計		12,048

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

北朝鮮による拉致問題について県民に高い関心を持っていただくとともに、拉致被害者等の帰国後の支援体制の整備、調整を行う。

< 取組状況 >

- ・ 国への要望活動（R5）：3回実施
- ・ 拉致問題人権学習会（R5）：4回実施

小中学校での出前授業の際は、本県が独自に作成した「県内版拉致問題啓発まんが小冊子」を活用し、若年層への啓発を強化した。

- ・ 国民のつどいを開催（10月15日（日））
- ・ 拉致被害者の帰国支援のための「帰国支援体制共通マニュアル」を関係機関でより具体的に確認するとともに意見交換を行った。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7121）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多様な性を認め合う社会づくり推進事業	3,714	2,739	975	270			3,444	

トータルコスト 8,409千円（前年度 7,417千円）〔正職員：0.6人〕

主な業務内容  
 ○LGBTQ寄り添い電話による相談  
 ○啓発活動及び人材育成  
 ○居場所づくりに関する市町村及び活動団体との連携、調整  
 ○とっとり安心ファミリーシップ制度の運用

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

性の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きることができる社会づくりを進めるため、電話相談事業、啓発事業、人材育成事業、居場所づくり支援事業、「とっとり安心ファミリーシップ制度」の運用等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
相談事業		
1	LGBTQ寄り添い電話相談窓口 ・LGBTQ電話相談員の配置 LGBTQ電話相談員が当事者やその家族の生きづらさ、孤立などの解決に向けて電話相談窓口で対応する（相談員3名）。 ・スーパーバイザーの配置 LGBTQ相談員では対応困難な案件に対して、スーパーバイザー（LGBTQ支援団体の共同代表）を配置し、相談員に対応策の助言等を行う。 ・ケース会議 相談員間での情報共有、対応についての検討を行う。	1,369
啓発事業		
2	多様な性を認め合う社会づくりシンポジウム LGBTQの方々が働きやすい職場、多様性を受け入れる環境づくりのため、LGBTQに関する基礎知識や当事者の生きづらさを理解し、性の多様性を尊重し合える社会づくりを進める。	410
3	企業への講師派遣 県内企業や地域で開催される研修会等に講師を派遣し、性の多様性に関する理解促進を図る。	665
人材育成事業		
4	LGBTQ相談・支援人材育成研修 年間4回程度の研修を開催し、学校、職場などで支援相談を行う人材を育成する。	600
居場所づくり支援事業		
5	コミュニティスペース ※運営に係る経費及び場所の提供は3市が負担 コミュニティスペースの運営支援を目的として、コミュニティスペースにおける学習会等の開催に要する経費を負担する。	528
「とっとり安心ファミリーシップ制度」の運用		
6	多様な性を認め合う社会づくり 昨年導入した制度を適切に運用するとともに、当事者・有識者の御意見を伺い必要な見直しを行う。	142
		3,714

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

性の多様性に関する県民の理解促進を図るとともに、相談・支援者の育成、当事者にしっかりと寄り添う相談の実施などにより、性の多様性を尊重し、自分らしく暮らせる社会の実現を目指す。

<取組状況>

- ・電話相談窓口を開設し、アドバイザーの協力もいただきながら当事者に寄り添う支援を行った。
- ・人材育成研修を開催し、LGBTQに関する相談・支援に携わる人材の育成に努めた。
- ・コミュニティスペースを開設している鳥取市、倉吉市、米子市との共催による学習会を開催した。
- ・昨年10月に「とっとり安心ファミリーシップ制度」を運用開始した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

人権・同和対策課（内線：7603）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)性暴力に係る啓発事業費	1,831	0	1,831				1,831	

トータルコスト 3,396千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕

主な業務内容 講演会等の開催 パネル展示に係る市町村等との連携

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

男性、女性、子ども等への性暴力に関して、関係部局による対策チームを通して情報共有を図るとともに、チーム等での議論を踏まえて、性暴力の防止に向けて啓発・広報、相談・支援を行う。

2 主な事業内容

性暴力対応に係る関連事業の概要 ※県民等への啓発、広報等を本事業で実施

（単位：千円）

区分	概要	予算額
啓発・広報		
研修、講演会等		
1 講演会等の開催	男性への性被害も含めた性暴力に対する対応などについて学ぶための講演会等を年3回程度開催する。 ○対象：保育や教育の関係者、行政担当者等や県民向け ○内容 ・性暴力の被害・加害から守るため、その対応、予防 ・子どもを性暴力の被害・加害から守るために大人のすべきこと など	981
- 職員、児童・生徒、保護者等への研修等	・子どもへの性暴力被害防止に関する内容を含む人権同和保育研修の実施【子ども家庭部】 ・児童福祉施設職員等に対する研修実施【子ども家庭部】 ・学校等における学習会及び出前講座において行う相談・支援機関であるクローバーと通りの周知【生活環境部】 など	他部局で事業実施
広報		
2 性暴力に関するパネル展示	男性、女性、子ども等への性暴力に関して、広く県民等に周知し、知識を深めていただくため、集客施設等において性暴力に関するパネル等の展示を行う。 ○内容 ・市町村と連携して行う市町村関連施設での巡回展示やイベント等での展示	850
- 他事業による広報	・人権情報誌ふらっとへの掲載、性暴力被害に関するよりん彩、人権文化センターでの企画展示【地域社会振興部】 ・11月の予防月間に合わせたDV防止及び児童虐待防止に関する予防啓発活動【子ども家庭部】 ・学校における生命（いのち）の安全教育推進事業の周知【教育委員会】 ・#8103（性犯罪被害相談電話全国共通番号）の広報【警察本部】など	他部局等で事業実施
相談・支援		
- 関係機関による相談・支援	・人権相談窓口等による相談対応【地域社会振興部】 ・性的虐待を受けた児童及び保護者への相談対応【子ども家庭部】 ・被害発生後の関係機関と連携した相談支援【子ども家庭部】 ・クローバーと通りによる24時間365日対応のワンストップによる相談受付及び緊急支援の実施【生活環境部】 ・教育相談電話等による相談対応【教育委員会】 ・各警察署において指定され、研修を受けた被害者支援担当者を配置【警察本部】 など	他部局等で実施

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

男性、女性、子ども等への性暴力に関して、被害者にも加害者にも傍観者にもならないよう、県各部局、関係機関が連携して啓発・広報等を実施し、性暴力の未然防止を図る。

<取組状況>

地域社会振興部、子ども家庭部、生活環境部、教育委員会、警察本部で、「性暴力に係る対策チーム」を立ち上げ、情報を共有し、連携しながら実施していくことを確認した。人権尊重社会推進局は、総括的な役割である対策チームの事務局のほか、県民への啓発・広報を担当する。

○県対策チーム等での広報、啓発の連携

各部局実施の啓発活動等について共有するとともに、必要に応じてそれぞれの所管の関係団体や各部局関連の市町村担当部局へ周知や参加呼びかけを行うなど連携を進める。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7583）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	1,000	1,000	0				1,000	
トータルコスト	1,783千円（前年度 1,780千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委員会の運営、委員や関係機関との調整・調査							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の自死などの重大な事故に関し、学校及び教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
鳥取県いじめ問題検証委員会の設置・運営								
設置事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策推進法に規定する重大事態について、知事が調査の必要があると認めるとき</li> <li>保護者等（保護者及び児童・生徒）、学校設置者からの申立て、その他知事が必要であると認めるとき</li> </ul>							
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策推進法に基づく調査</li> <li>重大な事故（いじめが原因と考えられる事故で、児童・生徒の死亡、又は心身への重大な障がいを伴うものをいう。）の原因の検証</li> <li>検証結果に基づき学校及び学校設置者へ改善意見</li> <li>その他設置目的を達成するために必要な事項</li> </ul>							
設置形態	案件が生じたときに設置							
委員数	原則として5人以内 ※弁護士、精神科医、臨床心理士などから知事が任命 ※別に調査事務の補助スタッフを配置（5人以内）							
委員任期	案件に係る報告及び改善意見の陳述を終えるまで							
事務局	知事部局（人権尊重社会推進局）							
検証活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校及び学校設置者、保護者等関係者からの情報収集等を通じ、検証活動を行う。</li> <li>知事に報告するとともに、学校設置者へ検証結果を説明し、改善意見を述べる。</li> </ul>							
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<p>&lt;事業目標&gt; 県内の学校におけるいじめが原因と考えられる重大な事故に関し、第三者的な視点から調査・検証を行う。</p> <p>&lt;取組状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在まで、検証委員会を開催した案件はない。</li> <li>委員会設置の場合に備え、候補者の検討及び先進地事例の情報収集を行っている。</li> </ul>								
人権問題調査研究啓発事業	33,256	33,256	0				33,256	
トータルコスト	34,039千円（前年度 34,036千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	人権文化センターとの協議、人権文化センターとの調整							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
人権に関する問題が複雑・多様化する中、真に人権が尊重される社会づくりを推進するため、公益社団法人鳥取県人権文化センターが行う鳥取県人権施策基本方針に基づいた調査・研究・啓発事業等への応分負担を行う。								
<b>2 主な事業内容</b>								
支出先：公益社団法人鳥取県人権文化センター								
内容：<研究事業> 人権問題の調査研究、効果的な人権啓発手法等の研究開発 等								
<啓発事業> 人権啓発指導者養成のための講座開催、一般啓発のための各種人権研修への講師派遣 等								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<p>&lt;事業目標&gt; 鳥取県人権文化センターと連携し、人権尊重の社会づくりを推進する。</p> <p>&lt;取組状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究事業の成果が県内各地での啓発に活かされるよう学習資料等を作成し、学校、職場等に配付した。</li> <li>人権啓発指導者養成講座、市町村・公民館・企業等が実施する人権研修への支援、人権相談事業を実施した。</li> </ul>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7121）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立人権ひろば21管理運営費	〔債務負担行為〕 8,588 12,100	〔債務負担行為〕 45,030 11,210	〔債務負担行為〕 △36,442 890	2,154			〔債務負担行為〕 8,588 9,946	
トータルコスト	12,883千円（前年度 14,329千円）〔正職員：0.1人〕							

主な業務内容 指定管理料の支払い

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

人権尊重の理念に対する理解を深める機会を提供することを目的として設置されている「鳥取県立人権ひろば21（ふらっと）」について、公益社団法人鳥取県人権文化センターを指定管理者として指定し、管理運営を行う。

2 主な事業内容

公益社団法人鳥取県人権文化センターを指定管理者に指定して管理運営

指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

区分	内容
指定管理料	12,100千円（うち人件費増額分1,948千円、物価上昇分199千円、光熱水費等953千円） ・人権ひろば21の施設設備の維持管理 ・人権ライブラリー等の管理運営（図書、映像資料等の追加整備・貸出し）

※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額する。

（令和7～10年度分も同様に増額するため、債務負担行為を追加する。）

また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。  
令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。  
令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う
- ・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

人権尊重の理念に対する理解を深める機会を提供することにより、人権尊重の社会づくりに資する。

<取組状況>

平成18年度の指定管理者制度導入以降、（公社）鳥取県人権文化センターを指定管理者に指定して管理を行っている（平成23年度までは社団法人）。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線: 7073)

1 目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部落差別解消推進事業	6,163	6,363	△200	230			5,933	
トータルコスト	15,553千円 (前年度 15,719千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	同和 (部落差別) 問題の啓発、隣保館の相談支援機能強化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

啓発活動の実施、隣保館相談支援機能の強化、関係団体の活動支援等により、部落差別の解消を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額																		
部落差別解消推進に係る啓発広報	・部落解放月間 (7月10日～8月9日) における街頭啓発 ・インターネット上の差別書込みに係る啓発広報 ・身元調査お断りに関する啓発活動 ・「宅地建物取引上の人権問題に関する鳥取県行動指針」に基づく、宅建業者や県民に対する宅地建物取引上の人権問題に係る啓発活動	1,527																		
隣保館相談支援機能強化事業	地域の社会的課題や困難を抱えた人 (世帯) の把握と支援を行うための体制整備、隣保館職員のスキルアップを実施 ・隣保館相談支援機能強化アドバイザー派遣 ・隣保事業ソーシャルワーカー養成研修 (鳥取県隣保館連絡協議会へ委託)	460																		
各団体に対する補助金等	部落差別解決のために関係団体が行う啓発及び研修等の活動に対する助成に要する経費	4,176																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部落解放同盟鳥取県連合会補助金</td> <td>2,300</td> <td>県1/2</td> </tr> <tr> <td>鳥取県隣保館連絡協議会補助金</td> <td>1,100</td> <td>県1/2</td> </tr> <tr> <td>鳥取県同和対策協議会補助金</td> <td>126</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>全国隣保館連絡協議会負担金</td> <td>550</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算額	補助率	部落解放同盟鳥取県連合会補助金	2,300	県1/2	鳥取県隣保館連絡協議会補助金	1,100	県1/2	鳥取県同和対策協議会補助金	126	定額	全国隣保館連絡協議会負担金	550	—	部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金	100	—	
区分	予算額	補助率																		
部落解放同盟鳥取県連合会補助金	2,300	県1/2																		
鳥取県隣保館連絡協議会補助金	1,100	県1/2																		
鳥取県同和対策協議会補助金	126	定額																		
全国隣保館連絡協議会負担金	550	—																		
部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金	100	—																		
合計		6,163																		

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

- ・同和問題 (部落差別) についての県民の理解と認識を深め、差別と偏見をなくすため、市町村、関係機関、団体等と連携して、部落差別解消に向けた啓発事業を行う。
- ・アドバイザーの派遣やソーシャルワーカーの養成により、隣保館の相談支援機能の強化を図る。

< 取組状況 >

- ・部落解放月間 (7月10日から8月9日まで) に合わせて、若者向けのマンガを使用したポスター等を作成し、関係機関に配付した。
- ・身元調査お断り運動月間 (9月) にタウン誌広告を掲載したほか、リーフレットを市町村等関係機関に配付し周知を呼びかけた。
- ・市町村及び関係者等に幅広く声掛けをし、ネットモニタリングの研修を行った。
- ・鳥取県隣保館連絡協議会に委託し、隣保館相談支援機能強化事業を実施した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課（内線：7074）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地方改善事業	198,882	219,956	△21,074	132,519			66,363	

トータルコスト 205,834千円（前年度 226,851千円）〔正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.5人〕

主な業務内容 申請書の審査、補助金の支払、国との調整、現地訪問による聞き取り・助言など

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域住民の福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点施設として、市町村が設置し運営する隣保館等の活動に要する経費及び隣保館の大規模修繕に対して助成を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分		実施館数	予算額	補助率等	事業主体
基本事業	隣保館運営事業	26	164,683	3/4(国1/2 県1/4)	市町村
	隣保館デイサービス事業	7	5,168		
選択事業	地域交流促進事業	17	5,290		
	相談機能強化事業	1	652		
広域隣保活動事業		1	980		
小計			176,773		
地方改善事業指導監督事務費		—	358	1/2(国)	県
隣保館等施設整備費(大規模修繕)		3	21,751	3/4(国1/2 県1/4)	市町村
合計			198,882		

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

地域住民の福祉の向上及び人権啓発のための住民交流の場の整備に資する。

＜取組状況＞

- ・隣保館運営費及び隣保館施設整備費に対する助成
- ・隣保館への訪問調査等による課題の把握

専修学校等奨学資金事業	991	992	△1				991
-------------	-----	-----	----	--	--	--	-----

トータルコスト 6,378千円（前年度 6,328千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人〕

主な業務内容 返還業務 債権回収業務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

専修学校等奨学資金貸付金の回収を行う。

2 主な事業内容

平成21年度で貸付を終了した専修学校等奨学資金貸付金の返還に係る業務及び未納者への督促業務を行う。

（単位：千円）

項目	金額
奨学金管理システム事務処理委託費	88
事務費	903
合計	991

3 事業目標・取組状況・改善点

＜取組状況＞

新規調定を確実に先行滞納額を早期かつ確実に回収することを目標とし、それぞれの返還状況を注視しつつ、返還者ごとに個別に対応した。

## 令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7603）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (社会福祉総務費)	78,177	65,974	12,203	571		<雑入68> 68	77,538	
事業内容の説明 一般職員9名分、会計年度任用職員4名分の人件費である。								



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性応援課 (内線：7792)

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性応援企業支援事業	4,714	4,476	238	357			4,357	
トータルコスト	15,669千円 (前年度 13,832千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	動画作成、研修開催、補助金交付							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

女性をはじめとして誰もが働きやすい職場づくりを推進するため、企業経営者等に対して各種研修会等を実施するほか、職場環境整備や人材育成、就業継続等を進める企業を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
(新)企業経営者向けアンコンシャス・バイアス啓発動画作成	238	女性の職域拡大や能力開発に向けて企業経営者のアンコンシャス・バイアスへの理解と実践を促進するため、職場での対処、対策等に関する啓発動画を作成し、学ぶ機会を提供する。
誰もが働きやすい職場づくりに向けた課題対応研修	476	企業経営者や人事・労務担当者向けに、誰もが働きやすい職場づくりの実践や労務関連制度のフォローアップのほか、多様な価値観・社会の変化に伴う新たな課題に対して理解を深める研修を開催する。
誰もが働きやすい職場づくりに向けた企業支援補助金	4,000	男女共同参画推進企業が行う誰もが働きやすい職場環境の整備や輝く女性活躍パワーアップ企業等が行う人材育成等に係る経費の一部を助成する。(鳥取県経営者協会への間接補助事業)

【支援内容】

項目	対象経費等	対象企業
①女性の積極採用支援	女性の従業員数が少ない企業の女性の積極採用のために要する経費(女性の採用説明会開催経費、女性向け採用パンフレット作成費等) 【補助率1/2、限度額10万円】	認定企業(※1) PU企業(※2) SU企業(※3)
②誰もが働きやすい職場環境整備支援	誰もが安心して働きやすい職場環境整備に要する経費(女性更衣室、多目的トイレの整備費等) 【補助率1/2、限度額25万円】	
③企業における従業員の健康課題への対応支援	更年期障がい等の健康課題に関する企業内研修の実施、外部相談窓口の活用等に要する経費 【補助率1/2(外部相談窓口活用経費は、10/10)、限度額10万円】	
④女性のキャリアアップ等支援	人材育成研修、資格取得等に要する経費(講師謝金、講習料等) 【補助率1/2、限度額20万円(PU企業)、10万円(SU企業)】	PU企業 SU企業
⑤離職者雇用奨励金	育児、介護等の理由により離職した女性を正社員として雇用した企業への奨励金 【1企業あたり30万円】	
⑥育児休業復帰支援	女性が安心して育児休業から復帰、就業継続できるよう育児休業時に雇用していた代替職員を引き続き雇用する際に要する経費 【月額上限10万×最長3か月】	

※1 男女共同参画推進企業(認定企業) ……家庭との両立や誰もが働きやすい職場環境づくりを進める企業 [R6.1現在1,007社]

※2 輝く女性活躍パワーアップ企業(PU企業) ……認定企業のうち管理的地位に占める女性割合30%以上を目標に人材育成や環境整備を進める企業 [R6.1現在350社]

※3 輝く女性活躍スタートアップ企業(SU企業) ……認定企業のうち管理的地位に占める女性割合15%以上を目標に人材育成や環境整備を進める企業 [R6.1現在10社]

3 事業目標・取組状況・改善点

経済団体や市町村等との連携のほか、女性活躍企業推進員等による新規開拓やきめ細かなフォローアップ等を通じて、女性をはじめとして誰もが働きやすい職場づくりを進める県内企業は着実に増加しており、引き続き、県内企業における誰もが安心して働きやすい職場環境づくりや人材育成・就労継続の実践を推進する。

【輝く女性活躍パワーアップ企業登録数】

令和6年1月現在 350社

「第2次鳥取県女性活躍推進計画」に定める目標値 500社(令和7年度)

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性応援課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
イクボス・ファミボス普及拡大事業	3,468	3,620	△152	2,178			1,290																
トータルコスト	12,858千円（前年度 14,536千円）〔正職員：1.2人〕																						
主な業務内容	情報発信、普及啓発、企業の実践支援 等																						
事業内容の説明	【「地域女性活躍推進交付金」、「地域少子化対策重点推進交付金」充当事業】																						
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>イクボス・ファミボスの実践をさらに普及拡大させるため、働きやすい職場づくりを進め、仕事と家庭の両立を応援する企業の実践事例の発信や介護等支援コーディネーター派遣などを通じてイクボス・ファミボスの具体的な実践を支援する。</p> <p>※イクボス・ファミボス 子育てはもとより介護と仕事を両立できる職場環境づくりを担い、従業員の仕事と家庭の両立を応援するワーク・ライフ・バランスの実践リーダー</p>																							
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イクボス・ファミボスの好事例の発信</td> <td>1,000</td> <td>イクボス・ファミボスの優良実践事例を継続的に発信する。（新聞連載6回）</td> </tr> <tr> <td>イクボス・ファミボス宣言企業の表彰</td> <td>66</td> <td>イクボス・ファミボスについて優れた実践を行う企業を表彰する。</td> </tr> <tr> <td>官民一体の普及啓発</td> <td>1,602</td> <td>イクボス・ファミボス普及推進委員会（経済団体・労働団体等で構成）と連携し、イクボス・ファミボスの普及啓発を行う。</td> </tr> <tr> <td>介護等支援コーディネーター派遣・研修会の開催</td> <td>800</td> <td>従業員の将来の介護リスク等の把握や従業員が利用できる公的サービスの情報など、アドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、相談支援を行うほか、人事担当者等に対する研修会を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額	内容	イクボス・ファミボスの好事例の発信	1,000	イクボス・ファミボスの優良実践事例を継続的に発信する。（新聞連載6回）	イクボス・ファミボス宣言企業の表彰	66	イクボス・ファミボスについて優れた実践を行う企業を表彰する。	官民一体の普及啓発	1,602	イクボス・ファミボス普及推進委員会（経済団体・労働団体等で構成）と連携し、イクボス・ファミボスの普及啓発を行う。	介護等支援コーディネーター派遣・研修会の開催	800	従業員の将来の介護リスク等の把握や従業員が利用できる公的サービスの情報など、アドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、相談支援を行うほか、人事担当者等に対する研修会を開催する。
項目	予算額	内容																					
イクボス・ファミボスの好事例の発信	1,000	イクボス・ファミボスの優良実践事例を継続的に発信する。（新聞連載6回）																					
イクボス・ファミボス宣言企業の表彰	66	イクボス・ファミボスについて優れた実践を行う企業を表彰する。																					
官民一体の普及啓発	1,602	イクボス・ファミボス普及推進委員会（経済団体・労働団体等で構成）と連携し、イクボス・ファミボスの普及啓発を行う。																					
介護等支援コーディネーター派遣・研修会の開催	800	従業員の将来の介護リスク等の把握や従業員が利用できる公的サービスの情報など、アドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、相談支援を行うほか、人事担当者等に対する研修会を開催する。																					
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>経済団体、労働団体、行政等で構成された「女星活躍とっとり会議」と連携して、企業トップへの継続した働きかけ等を行い、イクボス・ファミボスの一層の普及拡大を図り、一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現を図る。</p> <p>【イクボス・ファミボス宣言企業数】 令和6年1月現在 830社 「第2次鳥取県女性活躍推進計画」に定める目標値 1,000社(令和7年度)</p>																							

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性応援課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 女性の夢ある未来 Smile (スマイル) 事業	8,191	0	8,191	4,095			4,096	
トータルコスト	14,451千円（前年度 0千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	委託契約事務 等							

事業内容の説明

【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

育休中の女性が安心してキャリア継続やキャリアアップを目指すことができるよう、地域コミュニティの枠組みや繋がりを活用したキャリア継続・形成プログラムの実施等による支援のほか、自身のライフスタイルに合わせて働くことを通じて自己実現や生きがい創出をしようとする女性の後押しを行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	内容
鳥取県版キャリアサポート事業	2,888	育休中の女性の支援を行う既存の民間コミュニティの枠組み等を活用し、育休中から育休復帰後まで女性に寄り添いながら、職場復帰後のキャリア継続・形成に向けた支援を行う本県独自の「地域型支援サービス」を提供するほか、父親になる予定の男性に対し、子の出生後の家事育児に関する不安払拭を図るための研修や相談支援を実施する。 <支援内容> ・育休中の女性のネットワーク化（SNSによる情報発信等） ・キャリア継続や形成に向けた助言及びプログラムの実施（一部配偶者と一緒に参加するメニューを追加） ・（新）父親になる予定の男性に対する家事育児に関する基本的な知識・技能習得のための研修実施や相談支援
女性の新たな挑戦支援事業	5,303	子育て・介護等の様々な事情で就労していない女性に対して、自身のライフスタイルに合わせたやりたいこと（夢や希望）への挑戦を支援し、その後の就業・日常生活・地域活動における本人の主体性や自立性の向上を促す。 <支援内容> ・セミナーの開催 ・先輩起業家アドバイザーによる助言等（オーダーメイド支援） ・SNSを活用した事業参加者の様子等の発信

3 事業目標・取組状況・改善点

育休中女性の円滑な職場復帰やキャリア継続・キャリアアップを促進するため、キャリア継続・形成プログラムの実施等による支援や自身のライフスタイルに合わせて働く夢や希望の実現に向け挑戦する女性の後押しにより、職場復帰時の不安払拭や働くことを通じた女性の主体性や自立性の向上を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性応援課（内線：7077）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業	2,150	2,150	0	1,433			717	
トータルコスト	6,063千円（前年度 6,049千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	島根県等との調整、委託契約事務 等							
事業内容の説明								【「地域少子化対策重点推進交付金」充当事業】
<b>1 事業の目的、概要</b> 誰もが地域や職場など様々な場でいきいきと活躍できる社会を目指し、家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、男性の家事等への参画を促進する。								
<b>2 主な事業内容</b> (1) 広域的な情報発信・普及啓発事業〔島根県との連携事業〕 社会全体が男性の家事、育児、介護への参画を当たり前のこととして捉え、応援する機運を醸成するため、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行う。（期間：11月1日～11月30日） （単位：千円）								
区分	予算額	内容						
社会全体の機運醸成	850	家事シェアや男性の家事育児参画を手伝いではなく当たり前のこととして捉え、肯定する情報発信・普及啓発を行う。（テレビCMやウェブ広告等多様な媒体での広報、特設サイトでの情報発信）						
企業風土の醸成	300	企業トップをはじめ同僚ら働く場の理解を深める情報発信・普及啓発を行う。（ウェブ広告及び特設サイト等による情報発信）						
地元ローカル番組と連携した情報発信	850	テレビ局が山陰で共通であることを利用し、地元ローカルテレビ番組を活用した情報発信・普及啓発を行う。						
(2) 男性の家事参画促進事業 男性の家事への参画を促進するため、家庭内での家事分担を進めるきっかけとなるよう啓発を行う。 （単位：千円）								
区分	予算額	内容						
「とっとり家事シェア手帳」等を活用した啓発	150	「とっとり家事シェア手帳」を婚姻届提出時に市町村窓口で配付するほか、家事シェアのためのツールを県ホームページ等により紹介する。						
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> 島根県と連携し、両県共通のイメージロゴやキャッチフレーズを用いた広域広報を行うとともに、男性が家事等へ参画するきっかけとなる啓発を通じ、男性の育児・家事関連時間は増加しつつある。引き続き、男性の家事等への参画がより進むよう社会機運の醸成を図る。 <b>【6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間】</b> 令和3年度 117分/日（平成28年度 76分/日） 総務省「社会基本調査」 「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」に定める目標値 100分/日（令和7年度）								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性応援課（内線：7077）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
男女共同参画社会づくり推進事業	8,346	4,450	3,896				8,346	
トータルコスト	38,914千円（前年度 34,659千円）〔正職員：2.4人、会計年度任用職員：4.0人〕							
主な業務内容	計画の進捗管理、企業への働きかけ・認定、委託契約事務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

男女共同参画社会づくりを推進するため、市町村、関係団体との連絡調整、審議会開催のほか、鳥取県男女共同参画推進条例に基づく資料作成等を行う。

また、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定し、広く紹介することで、企業における男女共同参画の気運醸成と実践の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 男女共同参画社会づくり推進事業

（単位：千円）

区分	予算額	内容
男女共同参画審議会の運営	412	鳥取県男女共同参画審議会（委員20名）を開催し、「鳥取県性に関わりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画」の進捗管理等を行う。
男女共同参画に関する情報の収集・提供	3,858	男女共同参画施策に係る市町村や関係団体との意見交換や連絡調整、関連施策の推進状況等に係る情報収集・提供のほか、男女共同参画白書や市町村マップ等各種資料の作成を行う。
(新) 男女共同参画意識調査の実施	3,890	鳥取県男女共同参画計画に基づく施策の検証や今後の施策推進の基礎資料とするため、県民を対象とした男女共同参画に関する意識調査を実施する。（5年ごとに実施）

(2) 男女共同参画推進企業支援事業

（単位：千円）

区分	予算額	内容
男女共同参画推進企業認定委員会の開催	186	男女共同参画推進企業の認定等に係る認定委員会を開催する。
専門員の配置	—	男女共同参画推進企業の新規開拓、取組推進のためのフォローアップや女性等が働きやすい職場づくりを推進するため、会計年度任用職員（3名）を継続配置する。 （男女共同参画推進コーディネーター1名、女性活躍企業推進員2名）
就業規則の整備支援	—	男女共同参画推進企業の認定申請に当たり、中小企業にとって特に負担感の大きい就業規則等の整備を促進するため、社会保険労務士を派遣する。【働きやすい鳥取県づくり推進事業（雇用・働き方政策課）】

3 事業目標・取組状況・改善点

経済団体や市町村等との連携のほか、女性活躍企業推進員等による新規開拓やきめ細かなフォローアップを通じて、誰もが働きやすい職場づくりを進める企業は着実に増加している。

【男女共同参画推進企業認定数】

令和6年1月現在 1,007社

「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」及び「第2次鳥取県女性活躍推進計画」に定める目標値 1,150社（令和7年度）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性応援課（内線：7075）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
男女共同参画センター費	18,327	16,401	1,926	1,140		<雑入> 85	17,102	
トータルコスト	77,715千円（前年度 75,014千円）[正職員：4.2人、会計年度任用職員：9.0人]							
主な業務内容	委託契約事務 等							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」、「地域少子化対策重点推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

男女共同参画社会の実現を推進するため、男女共同参画センター「よりん彩」において、情報提供、相談業務等を実施するほか、普及啓発や推進活動の中核となる人材を育成する講座等の開催及び推進団体等への活動支援を行う。

また、男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画推進員を設置し、男女共同参画に関する苦情・不服申出に対し審査し、男女共同参画施策の是正・改善の勧告、又は制度の改善を求める意見公表を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
センター運営事業 （管理運営・情報提供・相談対応）	13,638	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センター運営に関する協議会を開催する。</li> <li>男女共同参画センターに関する施設（センター、東・西部相談室）を管理する。</li> <li>男女共同参画に関する図書、啓発パネル等の貸出等を行う。</li> <li>専任相談員による一般相談、臨床心理士や弁護士等による専門相談を行う。</li> </ul>
普及啓発事業 （普及啓発・人材育成・活動支援）	4,536	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画への理解を深めるためのセミナー、出前講座等を実施するほか、アンコンシャス・バイアスの解消を促す啓発ツールの作成等を行う。</li> <li>家庭、地域、職場等で男女共同参画を推進する人材を育成する講座、相談業務等に関わる人材の資質向上を図る講座を実施する。</li> <li>不安や困難を抱える女性に対する相談など必要な支援につながるができる企画を募り実施する。</li> <li>活動団体、自治会、事業所等が実施する男女共同参画に関する講座等の開催経費の一部を補助する。</li> </ul>
男女共同参画推進員	153	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民からの男女共同参画に関する苦情・不服の申出審査、男女共同参画施策の是正、改善の勧告等を行う。</li> </ul>

3 事業目標・取組状況・改善点

新たな団体の掘り起こしや市町村との連携により、センター事業への新たな団体の参画、セミナー参加者や出前講座の依頼件数の増加がみられており、今後も引き続き「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」に基づき、セミナー開催や啓発ツールの活用を通じ、若い世代やこれまで男女共同参画に関心のなかった層への普及啓発を強化するとともに、アウトリーチ型の相談支援を実施すること等により男女共同参画社会の実現を推進していく。

【男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座参加者数】

令和4年度 1,650人

「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」に定める目標値 2,000人/年

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7905）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
鳥取ジュニアアスリート事業	20,375	19,322	1,053			10,958	9,417	
トータルコスト	28,983千円（前年度 27,899千円） [正職員：1.1人]							
主な業務内容	ジュニアアスリート発掘・育成業務（委託契約、進捗管理、各種照会等を含む）							

事業内容の説明 【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

今後のオリンピック・パラリンピックをはじめとした世界の舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者・パラジュニア競技者を発掘し、育成強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内容	予算額
1	【拡充】鳥取ジュニアアスリート発掘事業	ジュニアアスリート候補生への共通プログラム（メンタル教育、栄養指導、体力トレーニング）の実施、各種競技体験による適正分析、トライアウトの実施等により、ジュニア競技者・パラジュニア競技者を発掘する。 また、令和6年度からは対象競技を14競技から16競技に拡大し、事業を実施する。	9,894
2	鳥取ジュニアアスリート育成強化事業	県が認定したジュニアアスリートに対して県内外の強化合宿等に関する経費を支援し、集中的な強化事業を展開することにより、国民スポーツ大会をはじめとする各種全国大会等での成績向上を図る。	10,481
合計			20,375

- 令和5年度対象14競技…アーチェリー、カヌー、自転車、セーリング、ローイング、ホッケー、ライフル射撃、レスリング、スポーツクライミング、空手道、トライアスロン、フェンシング、ボクシング、水球
- 令和6年度追加2競技…柔道、テニス

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

オリンピック・パラリンピックや世界選手権等の国際大会で活躍できる「鳥取育ち」のトップアスリートを県が主体となって発掘し、県スポーツ協会や競技団体等と連携しながら育成強化を図る。

○取組状況

令和5年度は、鳥取ジュニアアスリート出身の選手がアジアボートジュニア選手権で準優勝、鹿児島国体の自転車競技で優勝したのをはじめ、様々な競技において全国大会で上位入賞するなど着実に成果が現れている。

令和6年度は、対象競技を拡大し、2028年のロサンゼルスオリンピック以降に活躍が期待されるジュニア選手・パラジュニア選手の発掘・育成を推進する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7905）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いざパリへ！ トップアスリート強化支援事業	31,800	38,000	△6,200				31,800	

トータルコスト 33,365千円（前年度 39,559千円） [正職員：0.2人]

主な業務内容 オリ・パラアスリート強化支援業務（進捗管理、各種照会対応含む）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

2024年に開催されるパリオリンピック・パラリンピックへの出場が内定又は期待される選手や、各種国際大会出場等を目指すアスリートの強化費等を支援する。

県にゆかりのある選手が世界の舞台で活躍することで、次代を担う若者をはじめ多くの県民にふるさと鳥取県に誇りを持っていただくとともに、夢や勇気や希望をもたらすことで元気で活力のある鳥取県を創造していく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 パリオリ・パラトップアスリート強化支援事業	本県ゆかりの日本代表選手が、パリオリンピック・パラリンピックに出場する為の強化に必要な遠征費やコーチング経費、物品購入費等を支援する。 ・補助率：10/10 ・補助上限：3,000千円他 ※競技特性に応じて加算	24,800
2 【拡充】世界で活躍するスポーツ選手支援事業	本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として海外で実施する合宿・大会に係る遠征費や世界的に優秀な指導者や元オリンピック選手等を招聘するための経費を支援する。 令和6年度からは、国内で開催される国際大会出場に係る経費を新たに支援対象とし、選手の更なる育成強化を図る。 ・補助率：10/10 ・補助上限：200千円他	7,000
合 計		31,800

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

国際競技大会や全国大会で活躍できるトップアスリートを本県から輩出し、スポーツの力で県民に元気と誇りを与える。

○取組状況等

- ・令和5年度には、飛込の三上選手が世界水泳選手権で7位入賞しパリオリンピック内定を獲得した。また、アジア競技大会・アジアパラ競技大会では本事業で支援を行っている選手が6名入賞し、うち4名がメダルを獲得するなど活躍した。
- ・オリ・パラ競技、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会競技のほか、ドッジボールなどの学校教育現場や地域等で広く行われている競技で世界大会に出場する場合も対象に幅広く支援を実施している。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7235）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京2025デフリンピック推進事業	12,090	6,000	6,090				12,090	

トータルコスト 14,438千円（前年度 8,339千円）〔正職員：0.3人〕

主な業務内容 強化支援業務（進捗管理、各種照会対応含む） 大会周知及び機運醸成（関係機関との連絡調整含む）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

デフスポーツや障がいへの理解を促進し、共生社会の実現を推進するため、2025年に開催される「東京デフリンピック大会」への出場が期待される選手の強化費を支援するとともに、大会運営委員会や関係団体と協力し、県内における大会の周知及び機運醸成を図る。また、本県で強化合宿等を希望する国内外の選手・チームに対し視察・合宿等に係る経費を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内容	予算額
1	デフリンピックトップアスリート強化支援事業	本県ゆかりの日本代表選手が、デフリンピックに出場するための強化に必要な遠征費・物品購入費等を支援する。 また、本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として国際大会へ参加した場合の遠征費を支援するとともに、優秀な指導者や元デフリンピック選手等を招聘するための経費を支援する。 ・補助率：10/10 ・補助上限：2,000千円	8,000
2	【新規】デフリンピック大会機運醸成事業	大会運営委員会や関係団体と連携し、大会周知等の広報活動や1年前イベントの実施等を通じ、県内における大会への機運醸成を図る。	2,040
3	【新規】国内外チームの本県での強化合宿等の誘致	国内のデフチームが行う合宿等を誘致するとともに、障がい者スポーツ交流等を実施している地域など国内外のデフアスリートとの交流や視察を実施する。	2,050
合計			12,090

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・県内における東京2025デフリンピックへの機運醸成を図るため、関係機関と連携した広報・啓発活動を実施するとともに、国内外のチームの本県での強化合宿、事前キャンプ等について受入交渉を進める。
- ・聴覚障がいのある方のスポーツ振興を充実させるため、国際大会や全国大会で活躍できる本県ゆかりのデフアスリートの育成支援を図る。

○取組状況

- ・令和5年度は、本事業で支援を実施した本県出身の選手が日本代表として、デフフットサル世界選手権において優勝するなど世界レベルの大会で活躍する選手が出てきている。引き続き、デフリンピック大会への出場を目指す選手育成のため、強化支援の取組を充実させていく。
- ・デフリンピックの普及啓発イベントである「デフリンピック・フェスティバル」を中国・四国ブロック大会として今年3月に県内で実施予定であり、デフリンピックやデフスポーツの認知度の向上を図り、機運醸成を推進していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7921）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「スポーツリゾートとっとり」推進事業	48,191	34,843	13,348				48,191	

トータルコスト 65,406千円（前年度 50,437千円） [正職員：2.2人]

主な業務内容 布勢スプリント招へい選手受入計画、世界陸上事前キャンプ実施協定締結を含むジャマイカ交流事業計画、中央競技団体や合宿聖地化補助金交付先団体との連絡調整、JOC指定強化拠点支援事業に係る補助金審査、委託業務に関すること

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

東京2020大会のレガシーを継承し、本県の優れたスポーツ環境を活かし、交流人口の拡大を図り、以て地域の活性化につなげるための各種事業を展開する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 「スポーツ3年」推進事業【継続】	スポーツを核とした地域活性化と交流人口拡大を図るため、「スポーツツーリズム構想」に沿った施策を展開する。 (1) 合宿聖地化支援補助金（補助率1/2、上限800千円） 市町村を対象に、国内外トップチームの合宿受入等を通じたスポーツ競技の「聖地化」事業に対して支援する。 (2) 合宿誘致サポーター（仮称）委嘱 スポーツを通じた幅広い人脈を持つ人材に対してサポーター委嘱し、本県への合宿誘致活動を行っていただく。 (3) アウトドアスポーツの安全啓発事業 「アウトドアスポーツ推進協議会」と協働してフェスタを開催するなど、安全啓発を推進する。	2,400
2 ジャマイカ選手団事前キャンプ誘致事業【継続】	ジャマイカ代表選手団の2025東京世界陸上事前キャンプの鳥取県での実施についての機運を盛り上げる。 ・ジャマイカ陸上競技連盟と協定締結 ・布勢スプリントへのジャマイカ選手招へい ・ジャマイカ交流協議団派遣	9,188
3 通訳ボランティア養成事業【継続】	海外スポーツ選手受入のための通訳ボランティアのスキルアップ講座を実施する。	660
4 JOC認定競技別強化センター支援事業【継続】	JOC認定競技別強化センターとして認定されている境港公共マリナー（セーリング）と倉吉体育文化会館（スポーツクライミング）の施設機能維持向上に係る支援を行う。 ・鳥取県スポーツ協会体育指導員の人件費・活動費補助 ・境港公共マリナーの機能強化に対する補助 ・クライミング関連委託事業（施設機能強化、合宿受入支援）	35,943
合計		48,191

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・東京2020ホストタウン事業のレガシーを継承し、海外トップ選手・チームとの交流継続・発展を通じ、事前合宿地としてのブランディング及び地元競技力の向上を図る。
- ・これまで継続してきたジャマイカ陸上連盟との交流を2025東京世界陸上における同国代表選手団事前キャンプ受入れ実現へつなげ、交流人口の拡大、地域の活性化を図る。
- ・世界トップチームに事前合宿先に選定された優れた競技施設の活用に加え、ユニークな観光資源との相乗効果によりスポーツ大会・合宿誘致推進を含むスポーツツーリズム強化に資する事業を展開する。

○取組状況

- ・ジャマイカ陸上競技連盟とは極めて良好な関係を維持しており、2025東京世界陸上における同国選手団事前キャンプの鳥取実施実現へ向け相互に協力していく旨の覚書を締結した。
- ・ジャマイカ青年陸上選手の布勢スプリントへの招へい、通訳ボランティアの育成など、ジャマイカ選手団事前キャンプへ向けた機運醸成や受入れ体制整備を進めている。
- ・また、スポーツクライミングのジャパンカップや、セーリングの全日本選手権など、本県が全国、世界に誇る競技施設を舞台とした大規模スポーツ大会を相次いで誘致でき、スポーツを通じた地域活性化の機運を再び盛り上げることができた。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7235）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取型障がい者スポーツ推進事業	28,952	28,348	604	536			28,416	

トータルコスト 33,647千円（前年度 33,026千円） [正職員：0.6人]

主な業務内容 人材の育成・活用に関わる研修会等の開催、スポーツ教室の開催及び指導、各機関との連絡調整等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア及び中部・西部サテライトセンターによる障がい者スポーツ支援体制を活かしてスポーツ教室の開催や障がい者スポーツを支える人材（ガイド人材）を育成し、全县各地でスポーツに親しめる環境づくりを推進する。

2 主な事業内容

(1) 障がい者スポーツを支える人材の育成・活用及び施設運営（（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会への委託・助成）

身近な地域で継続的にスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、障がい者スポーツを支える人材を育成し、各圏域における障がい者スポーツ教室での活用を図る。

（単位：千円）

事業区分	事業内容	予算額
人材の育成・活用	・障がい者スポーツを支えるガイド人材の育成を行う。 ・東・中・西部の各圏域における障がい者スポーツ教室等へガイド人材の派遣を行う。 ・「初級障がい者スポーツ指導員」養成研修及び初級資格取得者に対するフォローアップ研修を行う。	3,668
布勢総合運動公園への移動支援	鳥取駅等と布勢総合運動公園間のUDタクシーの運行による移動支援を行う。（ノバリアで実施されるスポーツ教室等に合わせて運行）	700
ノバリアの運営	・各種スポーツ・レクリエーション教室を開催する。 ・スタッフの指導力向上研修会を実施する。 ・ノバリアの運営経費（施設管理費、備品購入）を支援する。	16,987
中部・西部地区のサテライトセンターの運営	ノバリアと連携しながら中部・西部のサテライトセンターにおいて各種スポーツ教室等の開催、UDタクシーによる移動支援等を行う。（中部：倉吉スポーツセンター、西部：米子サン・アビリティーズ）	4,897
合計		26,252

(2) 運動・スポーツを始める又は続けるための環境づくり

地域単位でのスポーツ教室の開催や特別支援学校でのスポーツ指導等を行う。

（単位：千円）

事業区分	事業内容	予算額
特別支援学校を活用した運動・スポーツ機会の提供	特別支援学校の生徒が、在学中から卒業後まで一貫して運動・スポーツできる環境を整備するため、特別支援学校等においてパラスポーツ体験教室や地域でのスポーツ教室等を開催する。	2,700
合計		2,700

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

障がい者を含めた子どもから高齢者までのあらゆる世代のスポーツの普及を推進する人材の育成や誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備を通じて、障がい者のスポーツ実施率の向上を目指す。

○取組状況等

月1回程度ガイド人材育成のための講習会を開催するなど、スポーツ指導を全县展開できる体制の構築を進めている。（令和5年12月末現在 登録者数500名）

また、鳥取県障がい者スポーツ振興指針の改訂に合わせて、アウトドアスポーツを含めた多様な障がい者スポーツの振興や環境整備の充実を図るなど、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた施策を推進していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業	6,985	6,665	320				6,985	
トータルコスト	10,115千円（前年度 9,784千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	国際大会実行委員会事務局事務、補助金事務、関係機関等との連絡調整業務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ねんりんピックはばたけ鳥取2024及びワールドマスターズゲームズ2027関西において、グラウンド・ゴルフが発祥地である湯梨浜町で実施されること等を踏まえ、グラウンド・ゴルフを国内外に向けて広くPRし、多世代への普及を図るとともに、聖地としての本県の魅力を高める施策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
グラウンド・ゴルフスクール活動	鳥取県グラウンド・ゴルフ協会の指導のもと、県内の小学校（親子会、学校行事等）でプレー体験などを実施する「スクール活動」を展開し、グラウンド・ゴルフの普及を促進する。 （委託先：鳥取県グラウンド・ゴルフ協会）	585
グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援	グラウンド・ゴルフを組み込んだ旅行商品等の造成や情報発信に対する支援を行い、グラウンド・ゴルフに関連させたスポーツツーリズムの仕組みを作る。 ・補助対象者：県内事業者 ・補助率：1/2（上限200千円） ・補助対象事業：用具の購入経費、チラシ印刷費等	400
聖地化への事業支援	生涯スポーツの普及促進や交流人口の拡大を通じた地域活性化等を図るため、グラウンド・ゴルフの聖地としてブランド化する事業へ支援する。 ・補助対象者：市町村、競技団体 ・補助率：1/2（上限4,000千円） ・補助対象事業： （1）拠点施設の魅力向上 （クラブハウス等の施設やコースの魅力化、多言語化等） （2）その他国内外への情報発信、普及促進	4,000
国際大会の県内開催（湯梨浜町と共催）	グラウンド・ゴルフ国際大会の大会開催費の一部を負担する。 ・実施主体：グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会 ・負担割合：大会開催費の一部を負担（県：湯梨浜町＝1：1） ・開催期日：令和6年9月27日（金）、28日（土） ・開催場所：グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」	2,000
合 計		6,985

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内においてはグラウンド・ゴルフの多世代化を推進し、県外に向けては当県がグラウンド・ゴルフの聖地であることを広くPRするなど聖地鳥取県の魅力を高める施策を推進する。

○取組状況等

- ・県内小学校の放課後児童クラブや親子会などでの体験会を通して、指導に当たった県グラウンド・ゴルフ協会員と子どもたち、家族の方とのつながりが生じ、地域間の交流につながっている。
- ・「潮風の丘とまり」の柵やトイレ改修等への支援により、高齢世代の多いプレイヤーの安全・安心に配慮した施設とすることで、聖地としての充実化を図った。
- ・グラウンド・ゴルフが世界に広がりつつある中、グラウンド・ゴルフのPR、多世代展開、聖地に相応しい環境整備を引き続き進めていく。
- ・ねんりんピックはばたけ鳥取2024においてグラウンド・ゴルフが実施されることから、これを契機に聖地としてのPRや更なるブランド化を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯スポーツ推進事業	38,366	37,182	1,184	1,310			37,056	
トータルコスト	48,153千円（前年度 51,587千円） [正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.4人]							
主な業務内容	委託契約事務、補助金交付事務、各種連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭、日韓スポーツ交流などの事業を実施する。

また、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化、総合型地域スポーツクラブの育成と活動の充実、誰もが地域で日常的にスポーツを行える環境づくりなどを通じて、生涯スポーツを推進する。

2 主な事業内容

(1) 広域スポーツセンター事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県スポーツ協会委託事業	鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	7,482
	総合型地域スポーツクラブ運営改善事業	2,575
	クラブマネジャー研修事業	170
	日韓スポーツ推進事業	7,335
	広域スポーツセンター人件費	7,636
	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	128
	県民まるごとスポーツ推進事業（親子deスポーツ/みんなdeユニスポ推進事業）	3,700
小 計		29,026
鳥取県障がい者スポーツ協会委託・補助事業	スポーツ教室開催事業	2,000
	スポーツフェスティバル開催事業	621
	タンDEM自転車走ろう！事業	693
	江原道との障がい者スポーツ交流	2,148
小 計		5,462
合 計		34,488

(2) 生涯スポーツ活動支援事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	鳥取県スポーツ推進委員協議会が主催する研究大会の開催経費等の一部を補助する。（補助率：定額）	190
スポーツ推進委員リーダー養成事業	鳥取県スポーツ推進委員リーダー研修会を開催するとともに、全国リーダー養成講習会へスポーツ推進委員を1名派遣する。	163
ガイナレ鳥取サッカースクール運営事業補助金	ガイナレ鳥取が主催するサッカースクールの運営経費の一部を補助する。（補助率：1/2、上限2,525千円）	2,525
合 計		2,878

(3) スポトピアとっとり推進事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
スポトピアイベント開催事業費補助金	オリンピック等を招聘したスポーツイベントや県内で独自に行われてきたスポーツ関連の事業に対して支援する。（補助率：1/2、上限500千円）	1,000
合 計		1,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

全ての県民が年齢や目的等に応じいつでもスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」の実現を図る。

○取組状況等

平成29年度から、県スポーツ協会及び県障がい者スポーツ協会に「とっとり広域スポーツセンター」を設置し、その専門能力・知識・ネットワークを生かした総合型地域スポーツクラブの支援や人材育成、鳥取県民スポーツレクリエーション祭、障がい者スポーツ教室の開催を通じて、生涯スポーツの推進に取り組んでいる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7905）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金> 38,881	
競技力向上対策事業	276,676	270,284	6,392				
トータルコスト	281,666千円（前年度 275,249千円） [正職員：0.6人、会計年度任用職員：0.1人]						
主な業務内容	競技力向上対策事業業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） 障がい者アスリートの育成・支援事業業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） 競技力向上のための指導者の確保事業業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む）						

事業内容の説明 【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県及び本県出身の競技者が、全国や世界の舞台上で活躍することにより、県民に夢や元気を与えることができるよう、競技力向上に関する各種施策を行う。

2 主な事業内容

(1) 競技力向上対策事業

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
ジュニア期の競技力向上対策	95,913	ジュニア期の競技者が、国内外の大会で活躍できるよう、ジュニアクラブチーム等への経費支援（旅費、指導者謝金等）や指導者育成のための講習会等を実施する。
成年期の競技力向上対策	31,974	本県（出身）の成年競技者が各種全国大会で活躍できるよう強化合宿、遠征等に要する経費を支援するほか、優秀選手の県内企業への受入支援を行う。
特別指定競技強化	12,499	集中的な強化事業の展開により競技力向上を推進するため、国体において高配点の団体競技や、強化体制の充実により再興を図ることができる競技を指定し、県内外の強化合宿等に要する経費を支援する。
条件整備	68,517	医事管理等に要する費用の支援、強化練習用の消耗品・備品の整備等により競技者が力を発揮するための条件整備を行う。
競技力向上対策本部	325	競技力向上対策本部の開催に係る経費（旅費、報償費）
人件費	25,956	競技力向上対策事業を委託執行するための人件費（4名）
合計	235,184	

(2) 障がい者アスリートの育成・支援

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
個人競技の競技力向上	15,374	個人競技者の競技成績を基に個別に強化指定し、合宿や県外遠征等に要する経費を支援する。
団体競技の競技力向上	2,600	団体競技の競技成績を基に強化指定し、チームの練習会や合宿等に要する経費を支援する。
医科学サポートの実施	610	競技力の底上げを図るため、メンタルトレーニングや栄養講習会など医科学面から競技者を支援する。
次代を担うアスリートの発掘・育成	1,995	競技体験会や講演会の実施、パラリンピアンとの交流会等により、将来的に競技者となり得る者の発掘、育成を行う。
県立特別支援学校運動部の強化	4,677	パラジュニア競技者の発掘や育成のため、県立特別支援学校運動部を指定し、指導者派遣や遠征費、物品購入等に要する経費を支援する。
指導者の指導力向上	1,000	各競技指導者のコーチング強化のため、研修会経費等を支援する。
合計	26,256	

(3) 競技力向上のための指導者の確保事業

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
競技力向上のための指導者確保	15,236	適性や状況に応じた指導者の確保・配置を行う。（鳥取県スポーツ協会のスポーツ指導員、県内私立高校教職員として確保）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・国民スポーツ大会において、競技得点390点以上の獲得、男女総合成績(天皇杯)30位台定着を目標とする。

○取組状況

- ・平成22年度より競技力向上に関する業務を（公財）鳥取県スポーツ協会に委託し、各競技団体・ジュニアクラブ等が進める競技力向上事業の経費の一部を助成している。
- ・少年のみならず成年の強化にも努めた結果、近年は成年の頑張りもみられる。令和15（2033）年に鳥取県で開催される国民スポーツ大会での飛躍も見据えて、引き続き、ジュニア世代の育成強化の更なる充実、指導者の確保、練習環境の整備、医・科学サポート充実のための研究等に注力する。
- ・競技力向上対策本部を令和5年度に引き続き開催し、今後の強化策等の協議を進める。
- ・障がい者スポーツについては、世界大会の出場やデフ競技団体の日本代表強化合宿へ参加する選手の輩出など、選手の発掘・育成の効果が着実に現れている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7905）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会事業	144,159	176,894	△32,735				144,159	
トータルコスト	157,076千円（前年度 189,740千円） [正職員：1.5人、会計年度任用職員：0.4人]							
主な業務内容	国民スポーツ大会関係業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） 全国障害者スポーツ大会業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） 優秀成績者・団体への表彰関係業務 2巡目国スポ全スポ大会準備委員会関係業務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

佐賀県で行われる第78回国民スポーツ大会及び第23回全国障害者スポーツ大会、岡山県及び秋田県で行われる第79回冬季国民スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣を、（公財）鳥取県スポーツ協会及び（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行う。加えて、国民スポーツ大会及び国際大会における本県または本県出身の優秀成績者等へ表彰を行う。

また、令和15年度の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会本県開催に向けて、島根県、県内市町村等との調整や準備委員会による課題検討会議等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 国民スポーツ大会鳥取県選手団派遣等事業	（公財）鳥取県スポーツ協会に委託し、国民スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣や県予選会を開催する。 ・国民スポーツ大会（本大会及び冬季大会）への派遣（41競技426人） ・中国ブロック大会及び全国予選会への派遣（32競技361人） ・県予選会の開催（41競技）	121,239
2 全国障害者スポーツ大会派遣等事業	（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会に委託し、全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣や中国ブロック予選会、強化練習会を開催する。 ・全国障害者スポーツ大会への派遣（正式競技7競技78人、オープン競技42人） ・個人競技選手選考会の開催（7競技） ・団体競技の中四国ブロック予選会派遣（8競技138人） ・団体競技の中四国ブロック予選会開催（知的サッカー） ・県選手団強化練習会の開催（5回）	18,699
3 優秀成績者・団体への表彰	・国民スポーツ大会知事表彰の実施 ・鳥取県スポーツ顕彰の実施	1,221
4 2巡目国スポ・全スポ大会準備委員会実施事業	令和15（2033）年に本県で開催される国スポ・全スポに向けて準備検討会議等により長期的課題や事前に検討すべき課題等の方向性について議論・共有するとともに、島根県・県内市町村等との調整を行う。	3,000
合計		144,159

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

国民スポーツ大会において、男女総合成績（天皇杯）30位台の定着。  
全国障害者スポーツ大会において、メダル獲得（3位以上入賞）率60%以上の定着。

○令和5年度の本大会（鹿児島）参加状況等

・特別国民体育大会：監督・選手・トレーナー 計354名派遣、天皇杯45位  
・特別全国障害者スポーツ大会：監督・選手・トレーナー 計37名派遣、メダル獲得率83.3%

○令和5年度の知事表彰等の状況

・スポーツ顕彰：2名受賞（その他4名の表彰を予定）  
・特別国体（鹿児島）の知事表彰：92名が受賞

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業	32,811	31,830	981	1,474			31,337	
トータルコスト	41,520千円 (前年度 40,489千円) [正職員: 1人、会計年度任用職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金事務 (交付申請受付・審査・交付決定・支払・額の確定)、連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名等	概要	実施主体	補助率	予算額	財源	
都道府県対抗駅伝強化費補助事業	都道府県対抗駅伝出場選手の強化費を支援する。	鳥取陸上競技協会	定額	1,600	単県	
日本海駅伝競走大会運営事業	日本海駅伝の運営費を支援する。	新日本海新聞社	定額	1,000	単県	
因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業	因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会の運営費を支援する。	因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会	1/2	357	単県	
宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会	宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会の運営費を支援する。	鳥取県空手道連盟	定額	300	単県	
スポーツクライミング第10回ボルダリングユース日本選手権2024大会運営事業	スポーツクライミング第10回ボルダリングユース日本選手権2024の開催費を支援する。	日本山岳・スポーツクライミング協会	定額	750	単県	
スポーツクライミング・ジャパンツアー倉吉大会	スポーツクライミングのジャパンツアーの開催費を支援する。(県:倉吉市=1:1)	日本山岳・スポーツクライミング協会、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会	定額	330	単県	
鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催費を支援する。	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会	定額	2,949	国1/2	
ガイナール鳥取Jリーグアウェイゲームを通じた鳥取の知名度向上事業	ガイナール鳥取の県外アウェイゲーム遠征費の一部を支援する。	株式会社SC鳥取	1/2	16,675	単県	
鳥取マラソン負担金	鳥取マラソンの大会経費の一部を負担する。(県:鳥取市=1:1)	鳥取マラソン実行委員会	定額	7,500	単県	
Tottori Speed Cup開催補助事業	スピード種目の鳥取大会開催経費を支援する。	鳥取県山岳・スポーツクライミング協会	定額	85	単県	
Kurayoshi Grand Up Cup (仮称) 開催補助事業	ボルダリング種目の鳥取大会開催経費を支援する。	鳥取県山岳・スポーツクライミング協会	定額	165	単県	
【新規】コースタルローイング大会開催支援事業	岩美町で開催するコースタルローイング大会の経費を支援する。(県:岩美町=1:1)	コースタルローイング大会実行委員会	定額	500	単県	
【新規】弓ヶ浜シーサイドマラソン開催支援事業	弓ヶ浜サイクリングロードを活用して実施される弓ヶ浜シーサイドマラソンの経費を支援する。(県:米子市:境港市=3:2:1)	弓ヶ浜シーサイドマラソン実行委員会	定額	600	単県	
				合計	32,811	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

鳥取県内のスポーツ大会やチームを支援することによって、本県の競技力向上を図るとともに、来県者や報道等を通じて、本県の情報・魅力を全国に発信する。

○取組状況等

トップアスリート向けの大会だけではなく、就労世代やアクティブシニア層、障がい者アスリートの大会参加機会やボランティア等の関係者を増やすことで、県内のスポーツ振興につながっている。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7921）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
プロスポーツチームと連携した地域振興・元気づくり推進事業	6,000	6,056	△56				6,000	
トータルコスト	9,719千円（前年度 9,750千円） [正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、補助金事務等、その他調整事務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県と株式会社SC鳥取（ガイナレ鳥取の運営主体）が締結した包括連携協定に基づき、子どもたちが選手と交流しながら運動・スポーツに親しむ機会を提供するとともに、県民が主体的にガイナレ鳥取を支える活動を支援することにより、プロスポーツチームを核とした地域振興・元気づくりを推進する。

また、本県発祥の国際ユースサッカー大会の開催を支援し、高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、並びに国際大会の開催を通じた地域振興を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	事業区分	内容	予算額
1	ガイナレ鳥取との協働事業（鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり事業）	ガイナレ鳥取の選手等が県内各地を訪問し、体を動かして楽しめる様々な遊びや、サッカー教室等を開催し、スポーツを通じた地域づくりや鳥取方式の芝生化の理解促進、地域コミュニティの活性化を図る。	5,000
2	プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金	ガイナレ鳥取を多くの県民が身近なものと感じることで、試合会場に足を運び、もって県民運動の輪が広がることを目指し、スポンサーやサポーターなどが主体となって取り組む応援機運醸成に向けた活動を支援する。 （補助率：10/10、上限500千円）	500
3	アジア国際ユースサッカー大会支援事業補助金	高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、国際大会の開催を通じた地域振興を図るため、本県発祥の国際ユースサッカー大会の開催経費の一部を支援する。 ※韓国・香港・県内のユースチームが参加し、令和7年3月に開催予定。	500
合計			6,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

ガイナレ鳥取との協働事業等を通じて、県民と選手が交流を深めることにより、プロスポーツチームを核とした地域振興・元気づくりを推進する。

○取組状況等

ガイナレ鳥取との協働により運動・スポーツ教室等を定期的で開催するなど、これまでの施策を通じて、クラブ応援機運の醸成にも一定の効果が上がっている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ環境整備事業	820,607	236,827	583,780		<324,700> 745,000	<財産収入> 9	75,598	県費負担 400,298
トータルコスト	826,867千円（前年度 243,845千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	入札、発注、検査業務、関係者との連絡調整、補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立社会体育施設などのスポーツ施設について、スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図る。

2 主な事業内容

- (1) 体育施設改修費 815,555千円  
県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。

(単位：千円)

施設名	予算額	内 容
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	320,831	アリーナ高天井照明器具LED化、体育館空調熱源機器改修、プール棟外壁改修（設計委託）、プール棟建具改修（設計委託）
倉吉体育文化会館	59,787	会館トイレ改修、体育館北側外壁改修、体育館南側外壁改修（設計委託）、非常用発電機分解整備
武道館	8,903	相撲場ほか屋上目地改修及び相撲場外壁塗装改修（設計委託）、弓道場建具新設
東山水泳場	34,555	受変電設備改修、屋外プールグレーチング更新
障がい者体育センター	391,479	耐震改修、冷暖房設備ほか改修
合 計	815,555	

- (2) 鳥取方式の芝生化促進事業 5,052千円  
子どもたちが自由に運動したり、遊んだりする保育所・幼稚園の園庭、小学校の校庭の芝生化について、鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人等と連携しながら拡大を図る。

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
県民等への情報発信・普及啓発	500	「鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク」に対して、鳥取方式の芝生化を促進するイベント等の開催経費を補助する。
園庭・校庭の芝生化への支援	3,952	・保育所・幼稚園の園庭芝生化への支援（1園：1,000千円） ・小学校の校庭芝生化への支援（1校：2,813千円） ・保育所・幼稚園及び小学校への芝生化技術指導（139千円）
部局横断的な芝生化の促進	600	鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人をアドバイザーに迎え、部局横断的に芝生化に取り組む。
合 計	5,052	

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標  
県立社会体育施設などのスポーツ施設の管理運営や改修などを通じて、スポーツ環境の整備を図る。
- 取組状況等
  - (1) 体育施設改修費  
中長期保全計画を参考に、老朽化による改修必要箇所について随時改修を実施し、スポーツ活動の拠点としての機能と安全性を維持してきている。
  - (2) 鳥取方式の芝生化促進事業
    - ・令和5年度は鳥取方式の芝生化全国サポートネットワークがコロナ禍後、令和元年度以来4年ぶりとなる県民参加型イベントを開催し、鳥取方式の芝生化を幅広くPRした。
    - ・県内保育所・幼稚園の約4割、県内小学校の約2割が、鳥取方式により芝生化済である。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ推進 基盤運営費	〔債務負担行為〕 67,282 635,954	〔債務負担行為〕 773,026 551,391	〔債務負担行為〕 △705,744 84,563				〔債務負担行為〕 67,282 598,700	
トータルコスト	646,330千円（前年度 561,692千円）〔正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.6人〕							

主な業務内容 補助金交付事務、委託契約事務、指定管理者との調整業務等

事業内容の説明 【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県のスポーツの振興を図る上で基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営を図るとともに、本県の主要なスポーツの普及・振興団体に対し、その活動運営費を支援する。  
また、本県に縁のあるスポーツ選手の功績を広くPRする展示の整備のほか、県スポーツ審議会の開催等により本県のスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
社会体育施設運営費	県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託するとともに、備品の整備、スポーツ実施環境の充実を図る。 ・県立社会体育施設への指定管理料（344,735千円） ・鳥取産業体育館のLED工事等に伴う休業補償（2,034千円） ・障がい者体育センターの下水道受益者負担金（657千円） ・備品購入及びバスケットゴール移設経費（21,171千円） ・【新規】中国大会以上に繋がる競技団体主催の大会における熱中症対策のための冷房利用料支援（4,396千円）※減免率1/2 ・【新規】各施設に学生料金を導入（3,566千円）※一般料金75%程度	376,559
鳥取県スポーツ協会運営事業	（公財）鳥取県スポーツ協会の運営に必要な経費（人件費、事務費）を助成する。	127,186
鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業	（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会の運営・事業実施に必要な経費（人件費、事務費）を助成する。	60,157
倉吉自転車競技場運営費	（公財）鳥取県スポーツ協会に対し、同団体が所有する倉吉自転車競技場の管理運営経費（人件費、事務費等）を助成する。また、水源確保のため井戸の掘削を行う。	54,076
湖山・米子艇庫整備事業費	鳥取県ローイング協会に対し、ローイング競技の拠点施設である湖山艇庫及び米子艇庫の管理運営に必要な経費（人件費、事務費等）を支援する。	3,340
とっとりスポーツスクエア管理運営事業	スポーツへの興味・関心を高めるため、県体育館等に鳥取県に縁のあるスポーツ選手、スポーツの歴史などを紹介する展示スペースを設置・管理運営する。	500
スポーツ審議会等開催経費	鳥取県スポーツ審議会等を開催し、本県のスポーツ推進に関する重要事項等について審議する。	685
事務的経費	スポーツ課の各企画調整等に要する経費。	13,451
	合計	635,954

<指定管理料内訳>

施設名	指定管理料	指定管理者
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	85,686千円 （人件費増額分3,565千円、物価上昇分1,267千円、光熱費32,397千円）	（公財）鳥取県スポーツ協会
米子産業体育館	38,656千円 （人件費増額分592千円、物価上昇分883千円、光熱費9,458千円）	
倉吉体育文化会館	60,834千円 （人件費増額分1,635千円、物価上昇分920千円、光熱費17,503千円）	
武道館	79,769千円 （人件費増額分2,995千円、物価上昇分1,415千円、光熱費18,913千円）	
東山水泳場	69,577千円 （人件費増額分2,774千円、物価上昇分3,149千円、光熱費4,549千円）	（一財）鳥取県水泳連盟・（公財）鳥取県スポーツ協会共同企業体
ライフル射撃場	1,131千円 （物価上昇分42千円、光熱費97千円）	鳥取県ライフル射撃協会
障がい者体育センター	9,082千円 （人件費増額分292千円、物価上昇分29千円、光熱費174千円）	（株）TKSS

債務負担行為を設定した令和5年度当初予算以降に、民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額する。  
（令和7～10年度分も同様に増額のため、債務負担行為を追加）【債務負担行為額】67,282千円  
光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。  
【参考】指定管理料の見直しの考え方  
・人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。  
令和7年度以降は、民間給与実態調査を基に積算した人件費が、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。  
・物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。  
令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。  
・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数等を考慮して毎年度別枠で措置する。

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標  
県スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率向上等の成果目標を達成するため、本県のスポーツ振興の基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営等を図る。
- 取組状況等  
県スポーツ推進計画に基づき、本県のスポーツ振興に向け、各種施策を推進しているところである。  
令和6年度からは東山水泳場を除く6施設において、次期指定管理者による管理運営業務が新たに開始されることから、より一層、県民がスポーツに親しめるよう、これまで以上に利活用しやすい施設運営を行う。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子アリーナ整備事業	58,246	4,812	53,434		<19,500> 39,000		19,246	県費負担 38,746
トータルコスト	61,376千円（前年度 7,931千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	負担金交付事務、関係者との調整業務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

老朽化が進んでいる鳥取県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道場を統合し、民間活力やノウハウを活用するPFI手法により、県・米子市共同で新たな体育館「米子アリーナ」を設置する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額	備考
1 施設整備・運営事業	米子アリーナの設計等	57,043	債務負担行為1年目
	※PFI事業契約に基づき事業者を支払うサービス対価（債務負担行為設定済） とっとりUD施設認証に向けたアドバイザー派遣費用（報償費、特別旅費）	（内訳） 設計費43,347 特別目的会社運営費13,696 153	
2 アドバイザリー業務委託（契約期間：令和4年7月～6年5月）	PFI事業を円滑に進めるための外部アドバイザー経費（債務負担行為設定済）	1,050	債務負担行為3年目（最終年度）
合計		58,246	

※事業にかかる契約等については、地方自治法に基づく事務の委託により米子市が実施し、県は負担割合2分の1の負担金を米子市に支払う。

○今後のスケジュール

- 令和6年 4月～ 米子アリーナ設計開始
- 6月～ 米子市民体育館解体開始
- 令和7年 4月～ 米子アリーナ建設開始
- 令和9年 3月 米子アリーナ供用開始
- ※運営期間15年間（令和24年3月31日まで）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

米子市と連携しながらPFI手法により、民間活力やノウハウを活用して米子アリーナの整備を行う。

○取組状況等

- ・令和3年度にPPP/PFI手法導入可能性調査を行い、PFI手法の導入によるコスト削減効果が見込めたことにより、県有施設・資産有効活用戦略会議にてPFI手法での事業推進を決定。
- ・令和4年度に民間事業者への市場調査を行い、実施方針及び要求水準書を公表。
- ・令和5年7月に事業者募集を開始し、令和6年3月にPFI事業者と契約締結を予定。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

スポーツ課 (内線: 7919)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 指定 管理候補者審 査・指定管理 施設運営評価 委員会運営費	0	114	△114					
トータルコスト	0千円 (前年度 114千円) [正職員: 0人]							
事業内容の説明 事業が終了したため廃止する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課（内線：7908）  
→事業実施：ねんりんピックはばたけ鳥取2024実施本部事務局  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会開催事業	1,840,481	175,554	1,664,927	112,195		<寄付金50,000、基金繰入金729,946> 779,946	948,340	

トータルコスト 2,028,607千円（前年度 237,440千円）〔正職員：23.1人、会計年度任用職員：2.5人〕

主な業務内容 実行委員会の運営（総会、常任委員会、各種専門委員会の開催、予算・決算）／大会広報・機運醸成、ようこそようこそ鳥取県運動、大会ボランティアセンター／協賛金・寄附等庶務／大会実施本部運営／式典、イベント等の企画、運営、調整／各種交流大会に関する市町村との連携、調整／宿泊・輸送の手配・調整

事業内容の説明 【「鳥取県ねんりんピック基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

第36回全国健康福祉祭鳥取大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）を開催し、県全体を挙げたおもてなしで参加者をお迎えするとともに、本県の食、自然、観光地等の魅力を満喫してもらい、経済効果の県内波及や世代間交流の推進といった地域活性化を目指す。

【鳥取大会基本情報】

会期：令和6年10月19日（土）～22日（火） テーマ：咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花

主催：厚生労働省、鳥取県、（一財）長寿社会開発センター 共催：スポーツ庁

概要：開閉会式のほか、全19市町村でスポーツ・文化29種目の大会や各種イベントを実施

参加予定者数：約1万人

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	主な内容	予算額
総務企画費	・各種実行委員会組織、実行委員会事務局運営経費等 ・県大会実施本部設営及び運営に係る諸経費等 ・大会総合プログラム、選手団への配布物品等制作に係る経費等	62,854
広報・宣伝・県民参画事業	・イベントや広告媒体を活用した大会PR、広報キャラバン隊による機運醸成、歓迎装飾の実施等 ・ようこそようこそ鳥取県運動（花いっぱい運動、手作り歓迎装飾の製作、大会会場クリーンアップ運動、民間団体による大会会場でのおもてなし、県民のおもてなし・機運醸成等の活動支援等） ・ボランティアセンター運営経費（委託先：鳥取県社会福祉協議会）	100,845
大会実施事業	・県内で実施する式典や各種イベント（会場周辺の賑わい創出事業も含む）の開催・運営 【東部地区】総合開・閉会式等式典、ふれあい広場（県産品の物販・飲食ブース、県・市町村PR、ステージイベント等）、ふれあいニュースポーツ、講演会等 【中部地区】音楽文化祭、美術展（彫刻、工芸、書、写真） 【西部地区】地域文化伝承館（県内老人クラブによる実演、展示、体験ブース）、美術展（日本画、洋画）、健康福祉機器展、健康フェア・相談コーナー等 ・大会参加者の輸送等に係る経費	1,030,023
交流大会開催支援事業	・交流大会開催市町村実行委員会及び競技団体に対する開催経費の支援 ・交流大会等の表彰用メダル、楯等の表彰物品作成	620,711
その他	・各種連絡・調整等事務経費	26,048
合計		1,840,481

3 事業目標・取組状況・改善点

<令和4年度>

・大会基本方針や実施種目・会場等を定めた「基本構想」を5月に策定し、8月にはねんりんピックはばたけ鳥取2024実行委員会を設立し、大会開催2年前となる10月には、大会PRキャラクター「あおや かみじろう」を公表し、開催までの残日数計や公式大会ホームページを開設して大会PRや情報発信を推進している。

<令和5年度>

・6月に県社会福祉協議会内にボランティアセンターを開設し、広報キャラバン隊を結成した。  
・10月には「ようこそようこそ鳥取県運動」を推進するおもてなし体制の構築や、大会PR、開催機運醸成の強化等を目的に大会実施本部を設立し、庁内関係部局や関係機関と連携しながら準備を進めている。

## 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

5 目 スポーツ振興費

ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課（内線：7912）

→事業実施：ねんりんピックはばたけ鳥取2024実施本部事務局

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈雑入〉	一般財源	
(新)鳥取県 ねんりんピック 基金造成事業	200,000	0	200,000			200,000		
トータルコスト	200,783千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金受け入れ業務、基金管理業務							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
令和6（2024）年のねんりんピック鳥取大会開催に要する経費に活用する基金に積み立てを行う。								
<b>2 主な事業内容</b>								
鳥取県ねんりんピック基金への積立て 200,000千円								
※財源：「鳥取県さわやか福祉基金」（県社会福祉協議会）の満期到来に伴う返還金								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
基金の適切な管理を実施する。								
（参考）これまでの積立金額 令和3年度 20,000千円 令和4年度 700,000千円								

# 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7760）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりの誇り」文化遺産活用推進事業	4,441	7,016	△2,575				4,441	

トータルコスト 8,354千円（前年度 10,915千円）〔正職員：0.5人〕

主な業務内容 ・ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾 ・ふるさと未来創造工房の開催 ・文化遺産保存活用推進事業

事業内容の説明

## 1 事業の目的、概要

鳥取県の文化財保存活用大綱をベースとし、本県の優れた文化財を教育資源や観光資源として保存・活用するため、文化財を活用しやすくするプランニング、地域学習や地域振興活動への支援を行う。

また、刀剣やたたら製鉄の調査研究成果をもとにしたフォーラムや関連展示を通して魅力発信を図るとともに、地域資源として観光素材等への活用につなげる。

## 2 主な事業内容

### (1) 文化遺産保存活用の推進

（単位：千円）

区分	内容	予算額
文化財保存活用地域計画の作成支援	各市町村が取り組む文化財保存活用地域計画作成について、人的・技術的な支援を行う。	60
文化遺産の保存・伝承・活用の推進	無形文化財の保存・伝承・活用を推進するための一般向け講習会を開催する。また、地域に点在する文化遺産をつなぎ周遊を促すための解説看板を設置する。	1,368
合計		1,428

### (2) 未来を担う子どもたちへの文化財学習

（単位：千円）

区分	内容	予算額
本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾	児童生徒が、身近な地域の歴史遺産（遺跡、建造物など）や民俗（暮らしの道具、まつり、伝統芸能など）を学び、地域の文化的な豊かさを実感することで、郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進に寄与する。 ○事業内容 文化財を対象とした学習活動に係る経費（謝金・旅費、借上げ料、消耗品費）を支援 ○事業例 ・地域の文化財（史跡・伝統芸能・手工芸など）の調べ学習や体験授業 ・地域の文化財に詳しい講師による授業 ・市町村及び県の文化財担当職員による出前講座・出前古代体験	500
「ふるさと未来創造工房」の開催	無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、子どもを対象とした体験講座を実施する。（人間国宝の前田昭博氏による子ども陶芸体験講座など）	1,649
合計		2,149

### (3) 日本刀とたたらを活用した魅力発信事業

（単位：千円）

区分	内容	予算額
因伯名刀フォーラム	・専門家等による刀剣とたたら製鉄の魅力を語るフォーラムの実施 ・「日本刀」と「たたら」をテーマとした企画展の開催	751
調査研究	古伯耆物等刀剣類の調査	113
合計		864

## 3 事業目標・取組状況・改善点

### ○事業目標

県文化財保存活用大綱に基づく文化財の活用の検討を通じて、文化財の教育・観光等分野への活用を図り、地域の誇りの醸成を行う。令和6年度以降も継続して市町村が実施する文化財保存活用地域計画の作成を支援する。

児童生徒が身近な地域の歴史遺産や伝統工芸を学ぶ機会を創出する。（知楽塾10校、未来工房12校）

県内における刀剣・たたらに関する周知を広めるとともに、その基礎となる調査等を進め情報収集しながら現況を確認し、保存と活用につなげる。

### ○取組状況

・市町村に対する保存活用地域計画の作成について支援を実施し、これまでに北栄町、日野町、米子市が国の認定を受けた。

・地域学習や地域振興活動の支援として、知楽塾、ふるさと未来創造工房を実施した。

・刀剣、たたらに関する展示を実施し、多くの集客があった。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7525）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「鳥取県の文化財」調査研究事業	31,232	30,004	1,228	9,364			21,868	

トータルコスト 35,927千円（前年度 34,682千円） [正職員：0.6人]

主な業務内容 有形文化財の調査 民俗文化財・無形文化財の調査 記念物の調査 文化財の調査・保存・活用に必要な技術者の育成 その他調査

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

文化財の調査研究を実施して、国・県指定、登録等に必要な学術的な評価を行い、文化財指定等に向けて積極的に進めていく。

2 主な事業内容

(1) 調査・記録作成 (単位：千円)

区分	内容	予算額
1 歴史的建造物の現況調査	・消滅の可能性が高い歴史的建造物や新たに調査が必要となった歴史的建造物に対し、記録保存等の調査を行う。	381
2 文化財指定に向けた建造物の詳細調査	・指定候補建造物を学術的に評価するための調査を実施する。 ・建造物の構造形式や間取り等を図化するための測量調査を行う。	7,924
3 美術工芸品等の画像記録作成	・美術工芸品等の指定に際し、適切な記録写真を撮影する。	332
4 無形文化財の詳細調査	・指定候補無形文化財を学術的に評価するための調査を実施する。	83
5 歴史資料詳細調査事業	・指定候補歴史資料を学術的に評価するための調査を実施する。	847
6 未指定名勝庭園調査（国1/2）	・未指定の名勝庭園を対象に、R2～5年度に実施した総合調査の成果に基づき選出した、指定候補庭園を学術的に評価するための詳細調査（測量）を実施する。	7,294
7 特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査（国1/2）	・オオサンショウウオ生息河川を水系単位で環境調査を実施し、重要な生息地点、繁殖の可能性のある地点を把握し、特に重要な地点について生息状況調査を実施する。 ・外来種チュウゴクオオサンショウウオ侵入の有無の確認手法について検討する。	9,729
8 「温泉文化」に関する詳細調査（国1/2）	・日本の「温泉文化」を学術的に評価するための調査を実施する。 ※デジタル田園都市国家構想交付金充当	3,000
合計		29,590

(2) 技術者の育成 (単位：千円)

区分	内容	予算額
1 庭園技術者講習会	・文化財庭園の保存・管理のために必要な知識及び技能を造園技術者に身につけてもらうための実践的な技術講習会を実施する。	1,078
2 ヘリテージマネージャーステップアップ研修	・文化財建造物の調査・保存・活用に携わる鳥取県ヘリテージマネージャーが、より高度な知識や技術を身につけるために行うステップアップ研修にかかる費用を支援する。	213
合計		1,291

(3) 専門調査員による調査研究指導（351千円）

県文化財保護審議会委員以外からも文化財調査の指導を適宜受け、調査研究を円滑に進める。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

文化財指定等の候補になりうる文化財の調査研究を実施して、指定に必要な学術的な評価を行い、指定に向けて積極的に進めていく。（県新規文化財指定5件/年）

○取組状況

保存が困難なものや新しく調査が必要となった歴史的建造物について記録保存等の調査を実施している。未指定名勝庭園の総合調査を実施し、名勝庭園の保存状況や学術的価値の全体的な把握を行っている。オオサンショウウオを取り巻く環境が変化したことから、生息状況調査を実施している。

○改善点

建造物・庭園について、総合的な状況把握調査を実施することで、指定の優先順位を決めるなど効果的な保護措置が講じられる調査計画に改善した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「鳥取県の文化財」情報発信事業	5,827	5,410	417				5,827	

トータルコスト 19,912千円（前年度 19,445千円） [正職員：1.8人]

主な業務内容 企画、契約 協議、関係庶務 募集、PR、展示、資料作成 関係機関との連絡調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内外の方々に文化財に関する情報を積極的に発信し、文化財の大切さを知ってもらう。

- ・文化財を身近に感じてもらい、親しみを持ってもらう
- ・文化財を通じて、鳥取県の歴史や文化について理解を深めてもらう。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 文化財巡り	・現地を訪れた見学者に文化財を理解してもらうための解説看板を設置 ・老朽化、破損したものの取り替え、未設置のものへの新設（5カ所）	1,980
2 展示会・見学会	（1）新指定文化財の展示会・見学会等の開催 ・新たに指定・登録等になった文化財を県民に紹介するための展示会、見学会を開催 ・展示にあわせ、文化財指定のために行われた調査研究の成果を、調査にあたった鳥取県文化財保護審議会委員などが、県民に分かりやすく紹介する講演会を開催 ・県内博物館等や市町教育委員会と連携して実施 （2）「聞いてみなけりゃ、わからない！～あなたのまちの知らない歴史～」 ・遺跡や文化財など歴史遺産について文化財主事が各地に出向いて行う出前講演 ・学校や公民館と連携し、その地域にあるさまざまな文化財の周知 ・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場で行う出前講演 ・講演メニューを文化財課ホームページで紹介	3,847
合 計		5,827

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内外の方々に文化財に関する情報を積極的に発信するとともに、県民が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運を高める。

○取組状況

ガイドブックの発行、文化財解説板の設置、新指定文化財の展示会の開催、文化財保護審議会委員や文化財主事による講演会や出前講座の開催など、文化財の情報発信に取り組んだ。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7934）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財保護指導費	16,224	15,208	1,016	875			15,349	
トータルコスト	29,436千円（前年度 28,341千円）〔正職員：1.5人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	申請、報告の審査 市町村等の指導 関係機関との連絡調整 指定文化財管理・調査							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の指定及び調査、市町村等への支援により、県民の共有財産である文化財の適切な保護と管理を行う。  
特に、近年の文化財の火災頻発を受け、文化財防災・防犯対策事業（普及啓発等）を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内容	予算額
1	鳥取県文化財保護審議会会議費	鳥取県文化財保護審議会による文化財指定等に係る審議、調査	1,311
2	文化財保護調査指導費	(1) 文化財の所有者・管理者、市町村文化財主管担当者に対する文化財保護に係る指導・助言 (2) 文化財所有者等情報交換会 (3) 文化財保護指導委員による文化財パトロール (4) 『鳥取県文化財保護の手引き』の改訂・刊行	1,998
3	指定文化財フォローアップ調査指導費	(1) 指定文化財の現状確認、再調査 (2) 樹木医診断委託の実施 (3) 天然記念物（動物）の保護指導	1,993
4	鳥取県文化財防災・防犯対策事業	(1) 警察・消防との連携 (2) 所有者・地域住民の文化財に対する意識向上（防災・防犯対策研修会開催） (3) 防災・防犯設備の整備促進 (4) 災害等緊急対策用基礎データの作成	139
	その他事務費（文化財局事業の実施に必要な旅費・消耗品費等）		10,783
	合 計		16,224

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県民の共有財産である文化財を適切に保護、管理するとともに、文化財の指定等に向け進めていく。

○取組状況

- ・文化財保護審議会の開催
- ・文化財の保護、管理に係る市町村等への指導・助言
- ・文化財保護指導委員を選任し、国・県指定文化財及び重要遺跡の保護、管理のための巡視活動の実施
- ・樹木医診断の実施など指定文化財のフォローアップ

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

6目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7760)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財助成費	178,706	187,685	△8,979	1,933			176,773	
トータルコスト	188,879千円 (前年度 197,821千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	申請、報告の審査 市町村等の指導 関係機関との連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の適切な保存・保護を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。

なお、防災・防犯対策については、鳥取県独自の事業として、県指定された有形文化財（建造物、美術工芸品、民俗文化財）に対して、緊急防災防犯事業によって、火災等の災害を未然に防ぐため、火災報知器や消火栓、防火扉といった防災設備の設置、盗難から文化財を守るべく防犯カメラや鍵の取り付けといった防犯設備の設置を推進している。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

	補助対象	実施主体	県補助率（上限額）	予算額
1	国指定文化財関係	市町村、所有者等	○市町村 補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3 ○所有者等 補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2	102,343
2	県指定文化財関係	市町村、所有者等	○市町村 補助対象事業費から起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3 ○所有者等 1/2	67,899
3	管理関係	市町村、所有者等	○国指定 補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2 ○県指定 1/2 ※国有文化財の見廻り看視及び清掃は補助対象経費の1/5	8,464
合計				178,706

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保存・管理・活用に係る事業に助成を行うことにより、文化財の適切な保存・活用を図る。

○取組状況

市町村、文化財の所有者及び管理団体が文化財の保存又は活用のために行う事業に対し、経費の一部を補助金として交付し、文化財の適切な保護を図った。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7937)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統芸能等支援事業	1,150	1,150	0				1,150	
トータルコスト	5,845千円 (前年度 5,828千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	協議、関係庶務 申請、報告の審査 関係機関との連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保護団体の現状把握や支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 保護団体の現状把握と関係構築

無形民俗文化財の保護団体がどのような状況にあるのか、市町村教育委員会と協力して把握するとともに、この取組を通じた保護団体と行政の恒常的な関係構築を促す。

(2) 保存伝承活動への支援

(単位: 千円)

	細事業名	内容	予算額
1	地域民俗芸能再生事業費補助金	無形民俗文化財の保護団体(国・県指定を除く)等が行う後継者育成を目的とした事業を支援する[市町村への間接補助(補助率1/3、補助上限30千円他)]。	500
2	伝統芸能功労団体賞知事表彰の実施	学校や公民館と連携するなどして、子ども達をはじめとする後継者育成を熱心に行い、その成果の披露を行っている団体を表彰する。	50
3	中国・四国ブロック民俗芸能大会への民俗芸能団体派遣	中国・四国ブロック各教委が実行委員会を努める同大会に、鳥取県を代表して1団体を派遣し、民俗芸能の保存・振興・文化の交流に役立てる。	600
合 計			1,150

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

保護団体の現状把握と現地調査により保護団体と行政の恒常的な関係構築を行う。

○取組状況・改善点

市町村教育委員会と連携し、無形民俗文化財保護団体の現状把握と体制強化を支援した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
池田家墓所整備活用促進事業	13,106	11,191	1,915				13,106	
トータルコスト	21,714千円（前年度 19,768千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	申告報告の審査 支払い 鳥取市、国との調整 文化財整備保存指導							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が実施する史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に要する経費に対して補助を行う。

2 主な事業内容

<池田家墓所整備活用促進事業費補助金（13,106千円）>

(1) 管理事業（財源：県1/2、鳥取市1/2） 5,831千円

ア 墓所の監視及び清掃、現地案内(管理人2名を配置し墓所の監視、清掃、来訪者案内等を行う。)

イ 普及啓発・情報発信等（継続）

○燈籠会の開催（第21回）

墓所内の270基ある燈籠に来所者により一斉に明かりをとます。（地元自治体等の協力、参加有）

○写真コンクール（第18回）の開催と巡回展示

・第18回写真コンクールを開催する。「写真部門」及び「フォト575部門」を設け、事業を展開する。

・第17回写真コンクール入賞作品の巡回展示を行う。

○池田家墓所交流連携事業

・鳥取池田家と関連のある県内外の施設で鳥取藩池田家展示・ミニ講演会を実施

・清掃ボランティア（高校生以上）の募集

・地域住民が主体となって実施するライトアップ事業との連携

(2) 保存整備事業（財源：国1/2、県1/4、鳥取市1/4） 7,275千円

墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするため、平成15年度に作成した「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、復元・修復工事等の整備を行う。

項目	内容
工事	地形復元（二代藩主墓・三代藩主墓付近参道、八代藩主墓） 参道石垣・石畳改修
設計監理	工事監理（石垣・石畳、八代藩主墓） 設計監理（主参道の南地形復元、水路改修） 実施設計（五代藩主墓ウラ石垣）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・池田家墓所の入場者数、燈籠会の来場者数、写真コンクールの参加者数を前年度より増加させる。

○取組状況

・国史跡鳥取藩主池田家墓所の保存整備と活用のための施策を行い、史跡の維持管理と活用を図る。

・平成16年度から保存整備計画に基づく工事を実施している。

・文化財としての活用を図るため、燈籠会や写真コンクールなどの事業を実施し、周知を図っている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7523）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
銃砲刀剣類登録審査事業	244	241	3				244	
トータルコスト	5,631千円（前年度 5,577千円） [正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人]							
主な業務内容	登録審査会 新作刀剣承認、発見刀剣受付 所有者、他県からの問い合わせ対応 登録証交付、原票管理							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

銃砲刀剣類所持取締法に基づき、美術品若しくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の登録、銃砲刀剣類の登録にかかる審査会の開催及び登録原票（登録件数は昭和26年以降現在まで約27,100件）の管理を行う。

2 主な事業内容

区分	事業内容
審査委員の育成	○登録審査補助員を配置し、審査委員候補者を育成するとともに、現審査委員との連携による実地研修を開催する。
登録審査会の開催	○年4回開催 発見銃砲刀剣類、新作刀剣の登録審査（年間約200件）を行う。
登録原票等の管理	○所有者変更届の受理、登録原票及び検索システムの管理等（年間約500件）
登録内容照会対応	○全国の教育委員会及び警察署からの登録銃砲刀剣類の照会対応、古物商及び個人等からの各種問い合わせ対応（年間約1,500件）

審査会委員報酬・旅費 169千円  
 審査委員研修旅費 75千円  
 計 244千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

銃砲刀剣類所持取締法に基づき、銃砲刀剣の審査と登録を適切に行う。

○取組状況・改善点

- ・年4回審査会を開催し（6，8，11，2月）、登録事務を行った。
- ・銃砲刀剣類所有者変更届を電子申請サービスで受け付けるなど、所有者の利便性向上を図った。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【青谷かみじち史跡公園開園記念】とっとり弥生の王国発信強化事業	29,814	28,593	1,221	980			28,834	
トータルコスト	37,639千円（前年度 36,390千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	とっとり弥生の王国プロモート事業 とっとり弥生の王国フェスタ事業 とっとり弥生の王国ツーリズムフェスタ事業 とっとり弥生の王国「青谷かみじち史跡公園」PR事業							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 「とっとり弥生の王国」の魅力を知っていただき、県内外からの誘客・集客を図るため、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡における最新の調査研究成果などを活かし、全国に情報を広く発信する。
- (2) 妻木晩田遺跡及び青谷上寺地遺跡を中心とし、各種史跡等もあわせて観光資源として磨き上げる。

2 主な事業内容

(単位：千円)

	細事業名	主な内容	予算額
1	とっとり弥生の王国プロモート事業 県外施設等と連携し、とっとり弥生の王国の魅力をもPR	(1) とっとり弥生の王国ミュージアムキャラバン 青谷上寺地遺跡などの出土品、レプリカを他県の博物館や史跡公園で展示や関連講演会を開催し、調査研究にかかる最新情報を発信 (2) とっとり弥生の王国をもっと知ってもらおう！ 関西圏の史跡等で開催される大型イベントにおいてとっとり弥生の王国のPRブースを出展	1,510
2	とっとり弥生の王国調査研究事業 多角的に研究を行い、その成果を情報発信	(1) 出土品の調査研究 「弥生人の暮らし」に関する調査研究、DNA分析など人骨の研究 (2) 企画展の開催 展示ガイダンス施設における企画展の実施	7,102
3	とっとり弥生の王国ツーリズム事業 「とっとり弥生の王国」の旅行商品化促進	(1) とっとり弥生の王国周遊促進スタンプラリー 全国からの集客力を高め、とっとり弥生の王国の周遊を促進させるスタンプラリー (2) とっとり弥生の王国ツーリズム促進 とっとり弥生の王国を素材とした歴史系旅行商品化を促進	3,890
4	とっとり弥生の王国フェスタ事業 青谷かみじち史跡公園、むきばんだ史跡公園を核とした地元連携による賑わい創出イベントなどの開催	(1) 青谷かみじちフェスタ及びむきばんだフェスタ 両史跡公園のPRと地元の賑わい創出を目的とした「青谷かみじちフェスタ」及び「むきばんだフェスタ」を開催 (2) とっとり弥生の王国シンポジウム ・青谷かみじち史跡公園の開園1周年及び妻木晩田遺跡史跡指定25年を踏まえ、両遺跡の特色や共通点を改めて浮き彫りにするシンポジウムを開催 ・シンポジウム関連巡回展（3か所）の実施	16,069
5	とっとり弥生の王国あおやかみじろう連携事業 ねんりんピックと連携したとっとり弥生の王国のPR	(1) ねんりんピック参加者等への専門職員による文化財ガイドツアーの実施 青谷上寺地・妻木晩田両遺跡はもちろん、城跡などの史跡や名勝・建造物等を文化財専門職員がガイドする各種ツアーを参加者の競技時間等滞在日程にあわせ設定	その他事務費等で実施
	その他事務費等		1,243
	合 計		29,814

3 事業目標・取組状況・改善点

〈事業目標〉

「とっとり弥生の王国」の魅力や情報を広く発信するとともに、観光資源として素材を磨き上げる。

〈取組状況〉

- プロモーション推進事業  
関西、東海、四国、東北でミュージアムキャラバンを開催。
- ツーリズム事業  
・むきばんだ史跡公園と青谷上寺地遺跡を結ぶ御金印、全国の弥生時代の史跡公園などと連携した御朱印によるスタンプラリーなどを実施。  
・鳥取県観光連盟と共同で、とっとり弥生の王国を旅行商品化するためのワークショップなどを開催。



# 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7934）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈その他収入〉	一般財源	
「とっとり弥生の王国」 知・楽・学事業	13,105	24,794	△11,689			2,155	10,950	
トータルコスト	51,864千円（前年度 79,700千円）〔正職員：4.2人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	企画、予約、契約 協議、関係庶務 募集、PR、展示資料作成 会場設定、当日作業 片付け、支払い、報告まとめ							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

鳥取県が全国に誇る「妻木晩田遺跡」、「青谷上寺地遺跡」の価値について、改めて県民や若い世代に知ってもらい、その魅力を理解してもらえるよう、両遺跡に関わる講座、シンポジウム等の開催、出土品を活用した様々な体験活動等の実施により、「とっとり弥生の王国」を楽しみながら学んでもらう。

#### 【知・楽・学とは】

妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡で行う各種のイベント・講座・体験活動等について、事業の内容や性格から「知」「楽」「学」の3つのカテゴリーに仕分けし、「とっとり弥生の王国」の魅力を多様なニーズに応じて提供するもの。

- 【知】…「とっとり弥生の王国」を知ってもらうためのイベントや情報発信
- 【楽】…「とっとり弥生の王国」を楽しんでもらうための入門的な講座、体験事業等
- 【学】…「とっとり弥生の王国」を深く学ぶことができる本格的な講座等

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

対象	主な内容 （○：「知」事業、◇：「楽」事業、■：「学」事業）	予算額
1 妻木晩田遺跡	◇妻木晩田遺跡活用実行委員会経費 ■活用調査研究事業	438
2 青谷上寺地遺跡	○最新の発掘調査・現地整備状況の情報発信（青谷かみじち遺跡ニュース発行） ◇史跡公園を楽しむリーダー養成ワークショップ ◇青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会経費 ■史跡公園ボランティア養成	7,010
3 共通事業	■最新の調査研究成果を紹介する「とっとり弥生の王国土曜講座」 ■高校生を対象とした体験学習講座「とっとり弥生の王国考現学講座」	287
4 事務費		5,370
合 計		13,105

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### 〈事業目標〉

鳥取県が全国に誇る、弥生時代の国史跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡の活用事業を通じて、その魅力を広く県内外に発信し、地域振興、観光振興に繋げる。

#### 〈取組状況・改善点〉

これまで、主に以下の事業において、青谷上寺地遺跡・妻木晩田遺跡が連携して取り組み、一体的な情報発信を行ってきた。

- ・とっとり弥生の王国土曜講座（両遺跡で交互に開講することで、年間を通して最新の調査研究成果を提供）
- ・むきばんだジュニアファンクラブ（青谷上寺地遺跡及び出土品の見学を実施）
- ・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の設置（各遺跡の発掘調査、整備等に係る指導助言だけでなく、両遺跡の一体的な調査研究及び整備活用方針も提言）

上記以外の事業においても、チラシ等の活用で相互の遺跡のPRを図るなど連携を強化し、「とっとり弥生の王国」のブランド化を高める情報発信に努めている。

また、令和3年度から「とっとり弥生の王国」プロモーション推進事業も立ち上げ、両史跡を核とした観光振興、地域振興への取組みを一層強化してきたが、さらに新年度からの両史跡公園の指定管理業務において広報や情報発信の活用業務等観光振興に資する業務を中心に担ってもらうこととしており、相互に連携して史跡公園のみならず、とっとり弥生の王国の魅力を高めていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7932）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内史跡等保存活用推進事業	178,848	199,333	△20,485				178,848	

トータルコスト 192,151千円（前年度 212,588千円）〔正職員：1.7人〕

主な業務内容 史跡整備ネットワーク会議 史跡・埋蔵文化財の詳細調査 関係機関との連絡調整 市町村等の指導 募集、PR、展示、資料作成

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 文化財の適切な保存・保護を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。
- (2) 鳥取県の優れた文化財を地域振興（観光資源化等）や教育資源として活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援する。
- (3) 文化財の調査研究を実施して、国・県指定等に必要となる学術的評価を行い、文化財指定等に向けて積極的に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 史跡整備ネットワーク会議	○鳥取県及び島根県と両県の市町村が連携し、より良い史跡の整備活用について検討する会議の実施と、史跡の活用促進を目的とした情報発信事業を行う。 ・連携自治体の抱える史跡の整備活用についての課題と解決策について、情報交換や研修会（ワークショップ）で構成される会議を年1回実施。 ・連携する各自自治体と作成した「山陰史跡ガイドブック」の改訂、増刷及び県ホームページにガイドブックの内容を掲載する。	266
2 古代歴史文化に関する共同調査研究事業	○8県によるテーマ共同調査研究に本県も参加。本研究を通して、古代歴史に関する各県の魅力を発信する。 ・研究成果を発表する講演会等の開催。	200
3 史跡・埋蔵文化財の保護・管理・活用への助成	○史跡鳥取城跡等、国及び県指定の文化財の保存修理に要する経費 ○市町村が実施する開発事業や史跡整備に伴う試掘・確認調査等の埋蔵文化財調査に要する経費 ○市町村が埋蔵文化財や史跡を活用して行う出前授業や講演会等の活用事業に要する経費 ○史跡・埋蔵文化財の保護・活用等に係る文化庁調査官の指導旅費 ○史跡指定地等の草刈り	178,382
合 計		178,848

（参考）補助スキーム

事業者	補助率
市町村	補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3
所有者等	補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

- ・各自自治体の抱える史跡の整備及び活用に関する課題を連携して解決するとともに、史跡の情報発信や活用事業を実施する。
- ・文化財の適切な保存・保護を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。

＜取組状況・改善点＞

- ・市町村、文化財の所有者及び管理団体が文化財の保存または活用のために行う事業に対し、経費の一部を補助金として交付し、文化財の適切な保護と保存を図った。
- ・島根県との連携に努めつつ、両県内の史跡の整備及び活用にかかるマネジメントを推進し、かつ両県で開催される文化財関連イベントの包括的な情報発信を実施した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課 (内線: 7932)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり日本遺産魅力発信事業	6,717	6,000	717				6,717	

トータルコスト 14,542千円 (前年度 13,797千円) [正職員: 1人]

主な業務内容 契約事務 関連団体調整 ネットワーク会議、フォーラムスタッフ 印刷物原稿作成、校正 パネル巡回展作業

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県内で認定されている4地域の日本遺産について、地元魅力を発信するとともに、各日本遺産間での情報の共有、誘客のための効果的な連携を図ることを目的とする。  
※令和3年度三朝町の日本遺産再審査時に指摘された課題の一つである「地元住民の意識の向上」に対応するため、地元の推進協議会や観光団体との連携を目的としたネットワーク構築による情報共有や、地域の日本遺産を深く知る機会を創出するための取り組みを連携して実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業	内容	予算額
1 とっとり日本遺産連携促進事業	○「とっとり日本遺産ネットワーク会議」開催 県内の日本遺産所在自治体、推進協議会及び観光団体等との連携を目的とした会議を立ち上げる(年2回開催)。	123
2 とっとり日本遺産周知促進事業	○「第3回とっとり日本遺産フォーラム」開催 県内における日本遺産の認知度向上を目的にフォーラムを開催する。R4第1回三朝、R5第2回大山に続き第3回は麒麟日本遺産をテーマに鳥取市等にて開催する。 ○とっとり日本遺産プレゼントキャンペーン SNSでとっとり日本遺産に係る写真とコメントを投稿してもらい、応募者から抽選でとっとり日本遺産に係る物品をプレゼントする。 ○「とっとり日本遺産パネル巡回展」開催 県内日本遺産について周知を図るため、日本遺産所在市町において日本遺産のストーリー及び構成文化財を紹介するパネル巡回展を開催する。また、県内外の各イベントに出展し、PRを行っていく。	5,891
3 とっとり日本遺産周遊促進事業	○とっとり日本遺産ガイドブック・ポスター増刷、配布 県内日本遺産の周遊を図るため、令和4年度に作成したガイドブック・ポスターを改訂増刷、県内観光施設等に配架、ガイドブックは各種イベントなども配布する。	703
合 計		6,717

3 事業目標・取組状況・改善点

県内で認定される4地域の日本遺産推進協議会と連携し、それぞれの地域活性化計画を支援しながら、その計画に沿った活用を積極的に図ることで、認定取消もありえる3年に1度の文化庁の審査委員会審査において認定継続を勝ち取っていく。

受託発掘調査事業(北条道路)	595,426	559,405	36,021			<受託事業収入> 595,426	
----------------	---------	---------	--------	--	--	---------------------	--

トータルコスト 598,556千円 (前年度 562,524千円) [正職員: 0.4人]

主な業務内容 関係機関との調整、協議・契約事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

埋蔵文化財の保護と開発事業との円滑な調整を図るため、一般国道9号(北条道路)の改築工事に先立ち、記録保存を前提とした発掘調査を実施する。

一般国道9号(北条道路)の改築工事に先立ち、工事計画地に所在する長瀬高浜遺跡の発掘調査を国土交通省の委託を受けて実施する(国土交通省からの受託事業10/10)。

【調査対象遺跡】長瀬高浜遺跡

弥生時代前期～近世の集落跡、古墳群、畠跡など。特に古墳時代の集落跡は県内最大規模で、過去の発掘調査で出土した埴輪群は国指定重要文化財になっている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課 (内線: 7934)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷かみじち史跡公園運営管理費	〔債務負担行為〕 34,344		〔債務負担行為〕 34,344			〔債務負担行為〕 〔受託事業収入〕 12,912 〔受託事業収入〕 > 35,211	〔債務負担行為〕 21,432	
	102,048	81,977	20,071	5,358			61,479	

トータルコスト 111,438千円 (前年度 92,113千円) [正職員: 1.2人]

主な業務内容 指定管理者等との連絡調整、関係事務

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

青谷かみじち史跡公園について、指定管理者による管理運営を実施するとともに、今後史跡公園化する県有地部分の維持管理について地域住民等との協働により、適切な遺跡の管理を行う。

指定管理者: 青谷かみじち史跡公園スマイルTKパートナーズ

指定管理期間: 令和11年3月31日まで

2 主な事業内容

(1) 指定管理料等 (単位: 千円)

区分	内容	予算額
指定管理料	青谷かみじち史跡公園指定管理料 (うち人件費増額分7,226、物価上昇分1,360)	74,758
指定管理施設 光熱費	県が直接負担する施設電気料金 (令和6年度限り)	24,000

※令和5年度当初予算編成以降に民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及びその他経費(修繕費を含む)について増額を行う。

(令和7~10年度分についても、債務負担行為を設定し同様に増額する。)

また、光熱費については、昨今の電気料金の高騰を受けて、令和6年度分まで県が直接負担することとしている。

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費: 令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。  
令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、単価を置き換えて再算定を行う。
- ・物件費等: 令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。  
令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市消費者物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費: 今後の動向が不透明であるため債務負担行為額に含めておらず、年度ごとに光熱費の伸びを考慮して予算措置を行う。

(2) 人件費・物価高騰等への対応に係る債務負担行為

ア 期間 令和7年4月1日~令和11年3月31日 (4年間)

イ 人件費・その他事業費(修繕費含む) 4年間の総額 34,344千円 (8,586千円/年)

(3) スーパーボランティア支援事業 (単位: 千円)

内容	予算額
今後整備される史跡指定地内の景観保全のため、遺跡の維持管理や活用を図る活動を行う団体等を支援する。	3,290

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

指定管理により史跡公園の継続的かつ効果的な管理運営を行う。

○取組状況等

- ・整備前の工事未着手用地は、地域の団体等と連携しながらスーパーボランティア事業により、草刈等の維持管理、コスモス等の植物栽培を行うことによる景観保全活動を行ってきた。
- ・令和6年3月の史跡公園の開園に伴い、開設する史跡公園の維持管理は、設置当初から指定管理制度による維持管理を実施、民間企業の持つノウハウを活かした管理運営、広報やイベントなどの活用業務など効果、効率的な運営を目指す。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7934）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むきばんだ史跡公園運営費	〔債務負担行為〕 36,404	〔債務負担行為〕 431,290	〔債務負担行為〕 △394,886			<使用料10、財産収入50> 60	〔債務負担行為〕 36,404	
	98,268	54,854	43,414	9,588			88,620	

トータルコスト 106,876千円（前年度 63,431千円） [正職員：1.1人]

主な業務内容 指定管理者との調整、書類作成

事業内容の説明

【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

むきばんだ史跡公園について、指定管理者による管理運営を実施する。

2 主な事業内容

(1) 指定管理料

指定管理業務に広報や活用に係る業務を新たに盛り込み、史跡公園の運営を行う。

指定管理者：（公財）鳥取県教育文化財団

指定管理期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日（5か年）

（単位：千円）

区分	内容	予算額
指定管理料	むきばんだ史跡公園指定管理料 （うち人件費増額分7,308、物価上昇分1,793、光熱費2,909）	98,268

※債務負担行為を設定した令和5年度当初予算編成以降に民間給与及び物価指数に3%超の大幅な上昇が見られたことから、これを踏まえて人件費及びその他経費（修繕費を含む）について増額を行う。

（令和7～10年度分についても、債務負担行為を設定し同様に増額する。）

また、光熱費については、物価指数の伸びを考慮して令和6年度分を算定した。

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：令和6年度当初予算において、令和5年度民間給与実態調査を反映した単価で再算定を行う。  
令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、単価を置き換えて再算定を行う。
- ・物件費等：令和6年度当初予算において、令和5年度当初予算編成時からの鳥取市物価指数の伸びを反映し再算定を行う。  
令和7年度以降は、令和6年度当初予算時と比較して、鳥取市消費者物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：今後の動向が不透明であるため令和5年度当初予算編成時に債務負担行為額に含めておらず、年度ごとに光熱費の伸びを考慮して予算措置を行う。

(2) 人件費・物価高騰等への対応に係る債務負担行為

ア 期間 令和7年4月1日～令和11年3月31日（4年間）

イ 人件費・その他事業費（修繕費含む）4年間の総額 36,404千円（9,101千円/年）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

指定管理により史跡公園の継続的かつ効果的な管理運営を行う。

○取組状況等

- ・国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々に、再現された弥生時代の集落・自然景観を安全かつ快適に見学していただくために、平成30年度までは鳥取県が直営で、平成31年度以降は指定管理制度により施設運営、維持管理を実施している。
- ・こうした維持管理の水準を保ちつつ、更なる運営の効率化を果たすため、このたびの指定管理更新から新たに広報やイベント実施などの活用事業を指定業務へ追加した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	〔債務負担行為〕 32,537 38,124	〔債務負担行為〕 0 500,417	〔債務負担行為〕 32,537 △462,293	〔債務負担行為〕 16,268 17,596	〔債務負担行為〕 9,000 <7,000> 10,000	〔債務負担行為〕 <受託事業収入> 5,531 > 6,710	〔債務負担行為〕 1,738 3,818	県費負担 10,818
トータルコスト	53,774千円（前年度 523,808千円） [正職員：2人]							
主な業務内容	土木工事測量・設計委託 補助金事務、部会運営事務、委託業務調整事務等 整備関連事業総括、補助金事務総括							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

保存状態の良い多種多様な道具類、生活廃棄物、人骨、朝鮮半島や中国に由来する品々が出土することで知られる全国屈指の弥生時代遺跡「青谷上寺地遺跡」を適切に保存し、有効に利活用するために必要な整備を実施する。

令和6年度は、遺跡北側（遺跡の中で情報量が最も多く注目度も高い集落の中心地）の整備に係る測量・設計を行う。

2 主な事業内容

- 弥生時代の環境や人骨の出土状況再現、優れた出土品や最新成果の展示、当時の生活・技術を体感
- むきばんだ史跡公園との連携、弥生時代の歴史や文化を満喫、地域振興と歴史遺産観光の促進

3 事業の年次計画・事業費、事業内容

(1) 年次計画

北側エリアの設計・工事を段階的に進め、令和11年度頃に全体が完成の予定。

(2) 想定概算事業費

約28億円

(3) 予算額

令和6年度 38,124千円

(4) 令和6年度の内容

北側エリアの整備を行うための現地測量及び盛土・園路等の実施設計を行う。

(単位：千円)

年度	内容	予算額	備考
令和6年度	現地測量、境界杭打設、盛土・園路等設計に係る協議、与件整理	38,124	
令和7年度	実施設計図の作成、関係機関との協議、数量計算、概算工事費の算出	32,537	債務負担行為
合計		70,661	

4 事業目標・取組状況・改善点

[事業目標]

- ・国史跡青谷上寺地遺跡の保存、活用、情報発信を推進するため、整備を行う。

[取組状況]

- ・平成28年度から平成30年度まで整備基本計画（詳細化）の策定、史跡指定地内の一部について整備基本設計を実施。
- ・令和元年度は、エントランス地区整備のため土地の公有化を実施。
- ・令和2年度から史跡公園南側において、展示ガイダンス施設及び公園整備に係る設計・工事を実施。
- ・令和6年3月史跡公園南側オープン予定。
- ・令和6年度からは、弥生時代の集落中心部がある史跡公園北側エリアの整備に着手。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	15,146	70,979	△55,833	6,364			8,782	
トータルコスト	67,075千円（前年度 122,285千円）〔正職員：4人、会計年度任用職員：7人〕							
主な業務内容	第19次発掘調査出土遺物の報告書作成 第20次発掘調査、出土遺物の整理 補助金事務、委託業務関連事務、調査研究部会運営事務 発掘調査にかかる設計、予算執行に関わる調整 発掘調査業務総括							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

- (1) 整備計画に資するため、青谷上寺地遺跡の詳細な内容を確認する発掘調査を実施する。
- (2) 貴重な出土品を後世に引き継ぎ、出土品の調査研究や活用を可能とするための恒久的な保存処理を行う。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
史跡等内容確認調査	・ 出土品の整理作業 令和4・5年度第20次発掘調査の出土遺物について、整理作業（洗浄・注記・接合・復元・凶化等）を行う。 ・ 令和2・3年度第19次発掘調査報告書を刊行する。	6,517
整備予備調査	・ ボーリング調査 10m×2地点（委託）	2,805
埋蔵環境調査	・ 観測坑3地点の地下水位観測と水質観測（ph値測定、酸化還元電位測定、溶存酸素測定ほか）を行う。	785
出土品の保存処理	(1) 直営による保存処理 第20次調査出土木製品 (2) 専門業者に委託して実施する保存処理 木製品・繊維製品等14点	4,499
とっとり弥生の王国調査整備活用委員会	・ 調査研究部会（青谷上寺地遺跡担当）を年2回（10月、3月）開催する。	540
合 計		15,146

### 3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

遺跡の詳細な内容を確認し、その構造や景観などの実態を解明する。

- ・ 弥生時代後期後葉の集落全体像の解明
- ・ 弥生時代後期後葉の景観復原図作成

<取組状況>

- ・ 地区ごとに解明すべき課題を定めた詳細調査（発掘調査）
- ・ 埋蔵環境の継続的な観察
- ・ 出土品の調査研究と活用を可能とするための保存処理
- ・ ボーリング調査に基づく景観復元

<改善点>

史跡公園整備に向けて発掘調査計画及び調査課題の時点修正を行い、想定される遺構や遺物に合わせて調査方法を検討する必要がある。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	19,658	13,959	5,699	2,126		<使用料手数料28、財産収入8> 36	17,496	
トータルコスト	61,831千円（前年度 59,901千円）〔正職員：2人、会計年度任用職員：9人〕							
主な業務内容	出土品の調査研究（データベース作成、調査研究、海外との調査研究交流）に関すること 重要文化財修理に関すること 出土品調査研究事業総括、重要文化財等管理、企画展の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

重要文化財を含む青谷上寺地遺跡の出土品について、多角的に研究を行い、その成果を情報発信し、展示ガイドダンス施設での展示や史跡の整備に活かす。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 出土品の調査研究	○整備、活用事業の充実を図るための「弥生人の暮らし」に係る応用研究【単県】 ○膨大な出土品の情報公開・活用を進めるための出土品の再整理【一部国庫補助1/2】	643
2 重要文化財指定品の修理	○欠損等があり現状では展示公開が困難な重要文化財指定品（木製品・骨角器・土器等）の修理や部分的な復元。（木器修理1期の5年度目） 【国庫補助1/2】	4,107
3 重要文化財の保管管理	○展示ガイドダンス施設における企画展等の実施【単県】 ○重要文化財指定品の展示、保管等に係る展示ガイドダンス施設内の環境測定【単県】	4,000
4 弥生人の脳の保守管理	○「脳」保管用冷蔵庫の保守管理【単県】 平成12年に発見された「弥生人の脳」を保存する冷蔵庫の保守管理。 ○「脳」の保存に係る調査指導【単県】 有識者により保存状態の確認を行い、保存方法に関する助言を得る。	106
5 青谷かみじち史跡公園準備室の移転	○鳥取市青谷町総合支所の改築に伴う一時移転のための経費【単県】	5,843
6 鳥取市青谷町総合支所の負担金	○青谷かみじち史跡公園準備室は鳥取市青谷町総合支所の一部を使用しており、県と鳥取市との協定（鳥取市青谷町総合支所経費の負担割合等に関する協定、平成31年4月1日締結）の定めるところにより、経費の一部を負担【単県】	3,173
7 青谷かみじち史跡公園準備室の清掃委託	○鳥取市青谷町総合支所の青谷かみじち史跡公園準備室関係フロアの清掃委託費【単県】	160
8 その他事務費等		1,626
合計		19,658

3 事業目標・取組状況・改善点

<目標>

青谷上寺地遺跡の出土品が持つ豊富な情報の発信に向けての調査研究の実施

<取組状況>

- ・膨大な出土品を種別ごとにデータベース化し、更新・公開
- ・調査研究報告書の刊行
- ・海外（主に韓国）との調査研究交流
- ・活用を可能とするためのレプリカや復元品を作製

<現時点での達成度>

- ・「建築部材」「骨角器」「金属器」「木器」「玉作関連遺物」「石器」「土器」の7種類のデータベースを作成・公開。アクセス数は順調に増加。
- ・「出土品調査研究報告書」計11冊を刊行。弥生時代研究に必携の学術書として、多くの論文で引用されている。
- ・海外との調査研究交流により、東アジアというスケールで青谷上寺地遺跡の知名度が向上。
- ・上記の成果を受け、出土品のうち1,353点が国の重要文化財に指定された（令和元年7月23日）。
- ・作製したレプリカ等を県内外の博物館等展示施設にて公開。



令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4030）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）	80,554	57,190	23,364	31,087	<18,900> 27,000		22,467	県費負担 41,367
トータルコスト	98,552千円（前年度 75,123千円） [正職員：2.3人]							
主な業務内容	補助金申請等資料作成 他部局委託業務の調整、設計委託、公示などの調整、協議、進行管理 整備計画の検討、調整 契約、支払							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国民・県民共有の財産である国史跡妻木晩田遺跡を適切に保存・管理するとともに、公開・活用するために必要な遺構整備、環境整備等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
既公開施設修繕等事業	○洞ノ原地区復元建物修繕【単県】 ● 茅の腐食・劣化および土の流出により、内部への雨漏りの進行が顕著なDH8号住居の屋根修繕（茅葺き替え）を行う。 ● 屋根修繕用茅の購入	15,504
第1期後期整備等事業	○仙谷地区墳丘墓群整備【国補1/2】 ● 仙谷地区墳丘墓群（仙谷地区西側丘陵）の整備工事を行う。 ● 妻木山地区未整備地区の整備方針を検討する。	60,878
とっとり弥生の王国調査整備活用委員会・整備活用部会の開催、整備現地指導	○とっとり弥生の王国調査整備活用委員会（整備活用部会）【国補1/2】 ● 史跡妻木晩田遺跡及び史跡青谷上寺地遺跡の整備活用の方法、計画に関する事項を検討する「整備活用部会」（委員7名、うち2名は県民等より公募）を開催〔3回〕。 ○整備現地指導等【国補1/2】 ● 仙谷地区墳丘墓群等の整備公開手法について、上記委員会委員及び委員外の有識者（保存科学等）を現地に招聘して専門的見地から指導、助言を得る。	586
その他事務費等		3,586
合 計		80,554

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・既公開施設において、毎年復元建物の大規模改修1棟を実施する。
- ・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の指導・助言を得ながら、第1期末整備エリア（仙谷地区及び妻木山地区の一部）の整備を完成させる。

<取組状況>

- ・整備後約20年が経過し、経年劣化により倒壊等のおそれがある復元建物については状態を監視しながら順次大規模改修を行い、安全に見学、活用ができる環境を維持している。
- ・復元建物は日常的な点検によって状態を注視しながら、適時維持管理作業員による小修繕（指定管理者による作業）を行い、経年劣化による損傷を最低限に抑制するとともに、公園景観を適切に維持している。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4030）  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）	22,075	41,404	△19,329	10,367			11,708	
トータルコスト	41,272千円（前年度 60,407千円）〔正職員：1.7人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	発掘調査 整理作業 発掘調査研究年報の作成 補助金等資料作成 契約・支払							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会」の指導助言を得ながら発掘調査を実施する。また、調査研究年報等により調査研究成果の情報発信を行う。

#### 2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
発掘調査	(1)重点調査【国補1/2】 ・妻木新山地区2区の南側斜面部（4区） (2)自然科学分析委託【国補1/2】 (3)保存処理委託【国補1/2】 (4)伐採【国補1/2】 (5)分布調査 (6)出土品整理作業【国補1/2】	11,381
とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の開催等	(1)とっとり弥生の王国調査整備活用委員会【国補1/2】 (2)調査研究現地指導【国補1/2】 (3)委員・文化庁連絡調整等事務【国補1/2】	418
発掘調査研究年報等刊行	発掘調査成果等をまとめた調査研究年報を刊行し、最新の調査研究情報を発信【国補1/2】	その他事務費等で対応
出土品再整理	出土品等の再整理・復元【国補1/2】	その他事務費等で対応
その他事務費等		10,276
合 計		22,075

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

- 国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するために、調査研究を継続的に実施している。令和4年度からは、妻木晩田遺跡の集落形成期、発展期の集落像を解明するため、妻木新山地区の発掘調査（重点調査）を行っている。
- 発掘調査研究年報及び発掘調査報告書を刊行し、学術的な調査研究の成果を企画展等で広く公開するとともに、ホームページやFacebookにより速報的に情報発信を行っている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4000）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むきばんだ史跡公園ガイダンス棟改修事業	15,511	25,632	△10,121		<6,500> 13,000		2,511	県費負担 9,011
トータルコスト	16,294千円（前年度 26,412千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	調整事務							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
県有施設中長期保全計画により、令和4年度に実施設計を行った、ガイダンス棟屋上防水改修及び覆屋棟（遺構展示館）外壁改修等工事のうち、ガイダンス棟外壁改修工事を行う。								
<b>2 主な事業内容</b>								
県有施設中長期保全計画に基づき、ガイダンス棟外壁改修工事を行う。								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
施設の長寿命化と中長期的な改修経費の削減を目的として、「鳥取県県有施設中長期保全計画」に則り改修工事を実施している。								

2款 総務費  
2項 企画費  
7目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（内線：0859-27-6711）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
埋蔵文化財センター運営費	21,037	16,551	4,486			<使用料521、 財産売払収入 445> 966	20,071		
トータルコスト	36,504千円（前年度 31,900千円） [正職員：1.6人、会計年度任用職員：1人]								
主な業務内容	施設・設備維持管理 人事・安全衛生管理 予算・決算 庶務・会計								
事業内容の説明									
<b>1 事業の目的、概要</b>									
埋蔵文化財センター（本所、積善分館、秋里分室、美和分室）庁舎、敷地の適切な維持管理、運営を行う。									
<b>2 主な事業内容</b>									
（単位：千円）									
区分	内容						予算額		
施設の維持管理	施設の維持管理（敷地除草・廃棄物処理等）						3,601		
【臨時】備品の更新	耐用年数を過ぎ、使用できない機器等の更新						4,743		
【継続】収蔵庫の整備	収蔵庫を年次計画に基づき整備						7,246		
その他事務費等	センター運営経費（光熱水費・通信運搬費等）						5,447		
合計							21,037		
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>									
〔事業目標〕 埋蔵文化財センターの運営や施設管理等を円滑に行う。									
〔取組状況〕 埋蔵文化財センターの施設の維持管理のために必要な業務委託や施設修繕等を実施している。 また、今までの発掘調査で出土した貴重な出土品等の適切な収蔵管理、収蔵庫の整備を行っている。									

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
7目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の考古学情報発信事業	5,404	6,695	△1,291	2,701			2,703	
トータルコスト	39,285千円（前年度 40,267千円）〔正職員：3.2人、会計年度任用職員：3人〕							
主な業務内容	一般向け刊行物の作成・配布、学校教育向け刊行物の作成・配布、考古学展示会の企画立案・協議・調整、考古学講演会の企画立案・協議・調整、展示資料作成、展示準備・開催・撤去、復元資料を活用した学校教育支援、市町村への指導助言、問い合わせ・見学等対応、収蔵資料再整理・復元							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県民をはじめ多くの方々に対し、埋蔵文化財センター等に保管されている出土品や調査記録類の公開や、地域に存在する遺跡の周知など様々な取り組みを通じて普及活用するとともに、重要遺跡等の調査研究成果を展示やホームページ、考古学講演会等で情報発信することで、郷土の歴史や地域の文化財に対する認識を深め、郷土愛の醸成や地域振興・観光振興に活かす。

また、学校と連携して遺跡や文化財を活用した「ふるさとキャリア教育」を推進し、児童・生徒の郷土への愛着や誇りを醸成する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 普及資料刊行事業	○調査研究紀要、県内文化財情報のリーフレット刊行 ○遺跡保護用の遺跡地図の改訂と市町村等への配布	その他事務費 で対応
2 発掘資料の展示・活用事業【国補1/2】	○埋蔵文化財センターでの企画展示や講座の開催 ○大型商業施設での出前展示 ○「古代まつり」を東・中部の市町と共同開催 ○整理作業員による出土品等の整理・復元	1,747
3 歴史授業への支援事業	○地域の歴史を題材にした歴史教材の開発と実践 ○地域の文化財を活用した「ふるさとキャリア教育」の学習支援	その他事務費 で対応
4 歴史・遺跡への誘い事業【国補1/2】	○大学等に所属する専門家等による考古学講演会、古代体験講座の実施 ○文化財主事等による埋蔵文化財の講演や現地案内	197
5 市町村等への支援	○開発行為等にかかる試掘調査等への技術的支援 ○地元の遺跡・中世城館等を活用した活用支援	その他事務費 で対応
6 その他事務費等	○普通旅費、印刷製本費、使用料および賃借料等 ○体験用消耗品、整理・復元用消耗品等	3,460
合計		5,404

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 〔事業目標〕

- 鳥取県の考古学情報をより多く幅広く発信し、鳥取の歴史や地域の魅力をさらに高める。
- 学校教育の中で、より多くの児童・生徒の、郷土の歴史に対する関心を深める。

##### 〔取組状況〕

- 企画展示（6回）、出前展示（2回）、講座等（特別講演会1回、考古学フォーラム1回、まいぶん講座6回、出前講座14回）、古代体験イベント（2回）、現地見学・説明会（1回）等を実施し、多くの集客があった。
- 東中部小学校4校で歴史授業実施、東中部小学校2校に出土品を貸出。

# 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
7 目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取西道路出土木製品調査研究事業	5,372	3,631	1,741	1,500			3,872	

トータルコスト 41,784千円（前年度 39,787千円）〔正職員：3.9人、会計年度任用職員：2人〕

主な業務内容 全体の進捗管理、各種調整、協議、契約事務 保存処理に関すること 出土木製品の調査研究に関すること

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

鳥取西道路の改築に伴う発掘調査で、縄文時代から中・近世にかけての木製品が良好な状態で大量（コンテナ約5,000箱分）に出土しており、その中には、全国的に大きく報道された青谷横木遺跡の「女子群像板絵」が含まれている。

これらの木製品は、青谷横木遺跡出土品が令和元年に国の重要考古資料に選定されるなど、国史跡青谷上寺地遺跡から出土した木製品（重要文化財）とあわせて全国屈指のものであるが、調査期間の制約から、ごく一部しか整理・報告や保存処理を行うことができなかった。

本事業では、出土木製品全体を再整理・再評価し、中でも重要なものを優先して保存処理を行うとともに、木製品の調査研究を行う。その成果をシンポジウムや展示等を通じて発信することで、木製品の調査研究からみえてくる、古くから豊かな歴史を育んできた本県の特徴を県内外に向けてアピールする。

### 2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
保存処理	○保存処理【国補1/2】 ● ポリエチレングリコール含浸（一部真空凍結乾燥を併用）とトレハロース含浸により、直営による保存処理を実施。 ● 重要または脆弱な木製品で、直営による処理が困難なものは専門業者に委託。 ● 保存処理実施までは、乾燥による変形を防ぐため常に水漬けしており、腐敗防止のため定期的な水替えを実施。 ○保存処理にかかる機器点検・更新等【単県】	3,813
調査研究	● トリアージで絞り込んだ木製品の資料化（実測・トレース・写真撮影）・再評価。【国補1/2】 ● 重要考古資料「青谷横木遺跡出土品」の整理。【単県】 ● 女性像が描かれた製品など、重要な資料を有する青谷横木遺跡（主に古代）の出土品の調査研究を実施し、総括報告書としてまとめる。【国補1/2】 ● 自然環境の変遷と木材利用の実態解明（樹種同定、年代測定）、民俗事例と出土木製品の比較検討など学際的な共同研究を実施。【単県】	1,559
合 計		5,372

### 3 事業目標・取組状況・改善点

〔事業目標〕

R7年度：木製祭祀具報告書刊行

R10年度：青谷横木遺跡出土木製品を中心とした木製品全般の総括報告書

R11年度：展示会等の実施

〔取組状況〕

保存処理、調査研究の成果は、埋蔵文化財センターでの企画展や講座、とっとり考古学フォーラムなどで毎年発信している。また、R5年度末より、保存処理の終了した木製品について、とっとりデジタルコレクションで順次公開する。

〔改善点〕

保存処理期間縮減に向けた体制、設備改修等の計画検討を行う。

# 令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

7 目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重要遺跡等調査研究事業	3,109	8,281	△5,172	1,554			1,555	
トータルコスト	12,905千円（前年度 17,968千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：1.2人〕							
主な業務内容	全体の進捗管理、各種調査、協議、契約事務、発掘調査							

事業内容の説明

## 1 事業の目的、概要

『鳥取県文化財保存活用大綱』の趣旨を踏まえ、重要遺跡のうちでも鳥取県の歴史を解明する上で大きな課題になっている、「前方後円墳の始まり」（古墳時代）、「古代官道のルート」（飛鳥・奈良・平安時代）、「中世の城と国盗り合戦」（戦国時代）に関わる遺跡に焦点を当て、市町村や関係機関と連携して調査研究を進めていく。

これらの調査研究によって、遺跡の学術的な価値のみならず、地域にとっての歴史的な位置づけなど、重要性を明らかにする。そしてそれらの成果を情報発信し、県民など多くの方々を知っていただくことで、地域の誇りの醸成につなげ、地域振興や観光振興を図る。

## 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
古墳	山陰最古級の前方後円墳「本高14号墳」の築造に大きく関わる、隣接する「古海古墳群」の調査を実施する。【国補1/2】 ● 古海36号墳の発掘調査（トレンチ6箇所） ● 周辺古墳の踏査 ● 現地説明会やホームページ等による情報発信	1,893
古代山陰道（青谷）	青谷地域の古代山陰道の調査研究を継続させ、青谷地域における古代山陰道のルート、様相を明らかにする。【国補1/2】 ● 青谷西側丘陵の踏査を行い、必要な場合はトレンチ調査も併用し、古代山陰道のルートについて、現在推定されているルートも含めて検討を行う。 ● 調査成果は現地説明会、講演会などにより情報発信する	312
中世城館	戦国時代の東伯耆の国人衆の拠点と考えられる市場城の研究を行う。【国補1/2】 ● 市場城の調査成果をまとめた調査報告書を刊行する。	186
その他事務費等		718
合 計		3,109

## 3 事業目標・取組状況・改善点

〔事業目標〕

重要遺跡の継続的な調査研究をととして遺跡の価値づけを行い、その成果を情報発信することで地域振興及び観光振興に繋げる。

〔取組状況〕

【古墳】

- R3年度：事業着手。古海古墳群周辺の古墳の踏査と既存の調査成果を整理。
- R5年度：作成した古海古墳群の詳細地形図を基に踏査を実施し、調査研究対象を決定するための資料を作成。
- R6年度以降：古海36号墳の発掘調査の実施。また、周辺古墳の調査を行い、調査報告書の刊行、シンポジウム等や現地ウォークイベントの開催を予定。

【古代山陰道（青谷）】

- R元年度：発掘調査に着手。
- R3年度：青谷の古代山陰道を体感できるXR（クロスリアリティ）動画を作成・公開。
- R4年度：調査成果（青谷平野及び東側丘陵）をまとめた調査報告書を刊行。
- R5年度：西側丘陵を中心に発掘調査。古代山陰道特別講演会を開催。
- R6年度以降：西側丘陵を中心として、青谷地域外も含めた踏査及びルートの検討を行い、令和7年度に調査報告書を刊行予定。  
※適宜、現地ウォークイベントや説明会、成果報告会を開催。

【中世城館】

- R元年度：事業に着手。踏査を実施。
- R2～3年度：「狗戸那城跡」（鳥取市）の発掘調査を実施し、調査報告書を刊行。適宜、現地ウォークや説明会、講演会を開催。
- R4～5年度：「市場城跡」（倉吉市）の発掘調査を実施。適宜、現地説明会や講演会を開催。
- R6年度：調査報告書を刊行予定。

〔改善点〕

- 遺跡とその周辺の詳細な地形を把握できる航空レーザ測量を行い、その成果を調査研究に活用している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
7目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
埋蔵文化財等調査研究・研修事業	470	470	0				470	
トータルコスト	27,858千円（前年度 27,760千円） [正職員：3.5人]							
主な業務内容	研修会企画立案・調整・参加募集・資料作成 重要遺跡調査研究（試掘調査・資料集・報告書作成） 県内遺跡情報収集（現地踏査・資料収集） デジタルデータ保管・活用研究（協議・資料収集・実験） 木製品保存処理研究（協議・資料収集・実験・処理作業）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

埋蔵文化財の発掘調査を迅速かつ適正に進めるため、埋蔵文化財に関する専門的・基礎的研修を行い、市町村等職員の発掘調査実施に必要な専門知識と技能の習得及びその向上を図る。

また、県内の遺跡等の文化財の調査研究や埋蔵文化財調査の新技术の研究を実施し、その成果を研修や普及啓発事業に生かす。調査研究の企画から実践までのスキルを市町村等職員が取得できるよう支援し、市町村が主体となって各種活用が行えるように協力する。

2 主な事業内容

(1) 専門職員研修

県及び市町村の埋蔵文化財専門職員などを対象に、テーマを決めて専門的な技術、知識等の研修を行う。

(2) 基礎研修

新規採用職員や経験の浅い市町村職員等を対象に、発掘調査を円滑に進めるための基礎的な技術、知識等を習得できるよう研修を行う。

(3) 市町村への調査等に対する支援

埋蔵文化財の調査、文化財保護法改正に伴う「地域計画」作成等に関する、技術的な支援を実施する。

(4) 文化財の調査研究

重要遺跡以外の文化財や出土品、文化財調査の新技术等の調査研究を実施する。

3 事業目標・取組状況・改善点

[事業目標]

- ・埋蔵文化財担当職員に必要な知識と技能の習得および向上。

[取組状況]

- ・各種研修には多くの県内の埋蔵文化財保護行政担当者の参加を得ている。また、市町村で埋蔵文化財の調査が適切に進められるように支援を行っている。
- ・発掘調査技術の調査研究ではデジタル写真を用いた三次元計測の研究を進め、完成したデータを展示室での公開や古代体験素材への利用など、活用に取り組んでいる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
7目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 遺跡情報DX事業	9,098	0	9,098	4,549			4,549	
トータルコスト	15,561千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人、会計年度任用職員：0.6人〕							
主な業務内容	全体の進捗管理、各種調整、協議、契約事務 発注用GISデータ整理 入力データの確認・修正							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

遺跡詳細情報（概要・位置・写真等）をデジタル化することにより、埋蔵文化財保護と開発事業との調整の効率化・円滑化を図るとともに、学校教育や生涯学習での活用としての付加価値を高める情報高度化事業を行う。

2 主な事業内容

既存システム（とっとりWebマップ）を一部改修して現行の遺跡地図掲載分のデジタル化を行い、遺跡の位置・範囲に概要や写真などの詳細情報を付け加えて、Web版「鳥取県遺跡地図」として一般公開する。  
その後も、農林部局による航空レーザー測量成果を活用した全県にわたる現地踏査を行うことにより、遺跡の詳細情報（概要・位置・写真等）を逐次追加していき、システムへの情報量、精度を向上させて運用していく。  
【国補1/2】

<年次計画>

年度	改修及び公開の内容
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺跡地図掲載分（A0サイズ64枚、約18,200箇所）の遺跡詳細情報のデジタル化</li> <li>とっとりWebマップへの取り込み</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web版「鳥取県遺跡地図」公開</li> <li>現地踏査による改訂公開</li> </ul>
令和8～11年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度ごとの現地踏査による改訂公開</li> </ul>

3 事業目標・取組状況・改善点

〔事業目標〕

紙媒体で管理される遺跡地図をデジタル化し公開することで、埋蔵文化財保護と開発事業との調整の効率化・円滑化を図るとともに、学校教育や生涯教育での活用としての付加価値を高める。

〔改善点〕

- 現況と異なる紙媒体の地図を最新のデジタルマップ化することで、遺跡の位置や範囲の確認が容易になるとともに、改訂の内容等も速やかに反映させることができる。
- Web版「鳥取県遺跡地図」で遺跡の位置・範囲に詳細情報を関連づけて公開することで、学校教育等で遺跡に関連する情報にアクセスしやすくすることができる。

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	0	42,724	△42,724					
トータルコスト	0千円（前年度 45,878千円）〔正職員：0人〕							

事業内容の説明

事業が終了したため廃止する。



令和6年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域社会振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費	1項					
			総務管理費	1目 一般管理費	3目 広報費	4目 文書費	7目 財産管理費	15目 総合事務所費
1	報酬	200,966	618			618		
2	給料	821,332						
3	職員手当等	485,503						
4	共済費	330,199						
5	災害補償費							
6	恩給及び退職年金							
7	報償費	29,349	1,606		1,606			
8	旅費	51,311	2,870	1,133	286	346		1,105
	費用弁償	13,827	771	400		346		25
	普通旅費	19,964	1,813	733				1,080
	特別旅費	17,520	286		286			
9	交際費	300	200					200
10	需用費	117,917	29,484	4,030		32		25,422
11	役務費	44,096	14,519	6,209		10		8,300
12	委託料	2,950,756	136,428		11,546	1,188	64,366	59,328
13	使用料及び賃借料	51,257	11,051	4,084				6,967
14	工事請負費	1,387,638	10,207					10,207
15	原材料費	2,310						
16	公有財産購入費							
17	備品購入費	30,336						
18	負担金、補助及び交付金	3,895,651	4,544		68	36		4,440
19	扶助費							
20	貸付金							
21	補償、補填及び賠償金							
22	償還金、利子及び割引料							
23	投資及び出資金							
24	積立金	200,000						
25	寄付金	25,360						
26	公課費							
27	繰出金							
	予備費							
計		10,624,281	211,527	15,456	13,506	2,230	64,366	115,969
財 源 内 訳	国庫支出金	422,967						
	地方債	1,435,000						
	その他	2,235,220	5,239	369		1,669		3,201
	一般財源	6,531,094	206,288	15,087	13,506	561	64,366	112,768

令和6年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域社会振興部)

(単位:千円)

款 項 目 節		2款 総務費					
		2項					
		企画費	1目 企画総務費	2目 計画調査費	5目 スポーツ振興費	6目 文化財保護費	7目 埋蔵文化財センター費
1	報酬	195,864	190,246	2,585	612	2,421	
2	給料	813,656	813,656				
3	職員手当等	480,841	480,841				
4	共済費	327,026	327,026				
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	報償費	27,440	3,644	13,388	3,443	6,417	548
8	旅費	45,057	11,238	5,613	11,848	14,834	1,524
	費用弁償	12,542	7,514	693	798	3,527	10
	普通旅費	15,836	2,760	917	6,954	4,705	500
	特別旅費	16,679	964	4,003	4,096	6,602	1,014
9	交際費	100	100				
10	需用費	76,782	12,264	4,888	18,993	33,090	7,547
11	役務費	24,764	6,650	2,323	8,807	5,994	990
12	委託料	2,728,935	22,767	1,111,330	637,640	930,944	26,254
13	使用料及び賃借料	37,094	5,750	6,064	9,633	13,494	2,153
14	工事請負費	1,377,431		511,355	791,200	74,876	
15	原材料費	2,310				2,310	
16	公有財産購入費						
17	備品購入費	30,336	221	3,906	20,676	282	5,251
18	負担金、補助及び交付金	3,129,066	19,923	228,517	2,498,841	381,562	223
19	扶助費						
20	貸付金						
21	補償、補填及び賠償金						
22	償還金、利子及び割引料						
23	投資及び出資金						
24	積立金	200,000			200,000		
25	寄付金	25,360		25,360			
26	公課費						
27	繰出金						
	予備費						
計		9,522,062	1,894,326	1,915,329	4,201,693	1,466,224	44,490
財 源 内 訳	国庫支出金	422,717	51,274	114,232	152,769	94,138	10,304
	地方債	1,430,000		596,000	784,000	50,000	
	その他	1,816,902	2,791	143,753	1,029,794	639,598	966
	一般財源	5,852,443	1,840,261	1,061,344	2,235,130	682,488	33,220

令和6年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域社会振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費				3款		
		4項		5項		民生費	1項	
		市町村振興費	1目 自治振興費	選挙費	1目 選挙管理委員会費		社会福祉費	1目 社会福祉総務費
1	報酬			4,484	4,484	9,926	9,926	9,926
2	給料			7,676	7,676	34,542	34,542	34,542
3	職員手当等			4,662	4,662	20,645	20,645	20,645
4	共済費			3,173	3,173	14,026	14,026	14,026
5	災害補償費							
6	恩給及び退職年金							
7	報償費	206	206	97	97	7,004	7,004	7,004
8	旅費	2,014	2,014	1,370	1,370	5,785	5,785	5,785
	費用弁償	21	21	493	493	598	598	598
	普通旅費	1,993	1,993	322	322	1,208	1,208	1,208
	特別旅費			555	555	3,979	3,979	3,979
9	交際費							
10	需用費	10,890	10,890	761	761	3,247	3,247	3,247
11	役務費	4,443	4,443	370	370	2,090	2,090	2,090
12	委託料	85,233	85,233	160	160	33,859	33,859	33,859
13	使用料及び賃借料	2,980	2,980	132	132	2,533	2,533	2,533
14	工事請負費							
15	原材料費							
16	公有財産購入費							
17	備品購入費							
18	負担金、補助及び交付金	761,372	761,372	669	669	236,426	236,426	236,426
19	扶助費					1,500	1,500	1,500
20	貸付金							
21	補償、補填及び賠償金							
22	償還金、利子及び割引料							
23	投資及び出資金							
24	積立金							
25	寄付金							
26	公課費							
27	繰出金							
	予備費							
	計	867,138	867,138	23,554	23,554	371,583	371,583	371,583
財源内訳	国庫支出金			250	250	151,160	151,160	151,160
	地方債	5,000	5,000					
	その他	413,062	413,062	17	17	68	68	68
	一般財源	449,076	449,076	23,287	23,287	220,355	220,355	220,355

令和6年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域社会振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	5款 労働費			地域社会振興 部 計
		1項 労政費	1目 労政総務費		
1	報 酬				210,892
2	給 料				855,874
3	職 員 手 当 等				506,148
4	共 濟 費				344,225
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	報 償 費				36,353
8	旅 費				57,096
	費 用 弁 償				14,425
	普 通 旅 費				21,172
	特 別 旅 費				21,499
9	交 際 費				300
10	需 用 費				121,164
11	役 務 費				46,186
12	委 託 料				2,984,615
13	使 用 料 及 び 賃 借 料				53,790
14	工 事 請 負 費				1,387,638
15	原 材 料 費				2,310
16	公 有 財 産 購 入 費				
17	備 品 購 入 費				30,336
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	8,806	8,806	8,806	4,140,883
19	扶 助 費				1,500
20	貸 付 金				
21	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
22	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
23	投 資 及 び 出 資 金				
24	積 立 金				200,000
25	寄 付 金				25,360
26	公 課 費				
27	繰 出 金				
	予 備 費				
計		8,806	8,806	8,806	11,004,670
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金				574,127
	地 方 債				1,435,000
	そ の 他				2,235,288
	一 般 財 源	8,806	8,806	8,806	6,760,255

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等
2 款 総務費		
1 項 総務管理費		
3 目 広報費		
負担金、補助 及び交付金	広聴担当職員能力向上に係る研修経費負担金	37
	電子アンケート研修負担金	31
4 目 文書費		
報酬	鳥取県情報公開・個人情報保護審査会委員	7 人
負担金、補助 及び交付金	情報公開・個人情報保護審査会委員専門研修負担金	36
1 5 目 総合事務所費		
負担金、補助 及び交付金	中部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	10
	西部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	130
	中部圏域みんなで地方創生事業補助金	2,000
	西部圏域みんなで地方創生事業補助金	2,000
	震災復興活動特別支援事業補助金	300
2 項 企画費		
1 目 企画総務費		
報酬	会計年度任用職員	99 人
	男女共同参画審議会委員	20 人
	男女共同参画推進企業認定委員会委員	5 人
	男女共同参画推進員	4 人
	男女共同参画センター運営協議会委員	15 人
	男女共同参画センター委託事業選定委員	3 人
給料	一般職員	212 人
負担金、補助 及び交付金	北方領土返還要求運動鳥取県民会議運営費補助金	270
	地域民主主義再興事業モデル事業補助金	5,000
	中山間地域等投票環境維持確保事業補助金	7,000
	女性活躍に取り組む企業支援補助金	4,000
	倉吉未来中心施設管理負担金	1,982
	米子コンベンションセンター施設管理負担金	719
	鳥取県図書館協会年会費	2
	よりん彩活動支援事業補助金	800
	よりん彩記念日フォーラム補助金	150

2 款 総務費		
2 項 企画費		
2 目 計画調査費		
報酬	ミラ・クル・とっとり運動推進委員会委員	10 人
	鳥取県公民連携推進事業補助金審査・検証委員	5 人
	アートを活用したまちづくり事業補助金審査委員	5 人
	鳥取県文化芸術活動支援補助金交付対象事業選定委員	5 人
	鳥取県美術展覧会運営部会委員	17 人
	鳥取県ジュニア美術展覧会運営部会委員	9 人
	鳥取県文化芸術事業評価委員	12 人
	鳥取県文化功労賞等知事表彰選考委員会委員	5 人
	鳥取県文化芸術振興審議会委員	10 人
負担金、補助 及び交付金	ミラ・クル・とっとり運動推進補助金	7,020
	とっとり元気フェス開催事業補助金	2,000
	とっとり県民活動活性化センター補助金	1,800
	鳥取県公民連携推進事業補助金	9,200
	日本NPOセンター会費	50
	とっとり若者活躍局プロジェクト補助金	2,000
	とっとり研志塾実行委員会負担金	3,730
	アートによる地域活性化促進事業補助金	1,500
	市町村等連携型地域活性化拠点事業補助金	5,000
	工芸・アート村推進事業補助金	6,500
	鳥の劇場運営委員会補助金	34,000
	鳥取県文化交流拠点整備事業補助金	39,424
	舞台芸術交流拠点等への誘客促進事業補助金	1,000
	地域の文化資源等を活かした賑わいづくり支援事業補助金	800
	優れた演劇の創造・発信等による芸術振興及び地域活性化事業補助金	10,000
	鳥取県文化団体連合会活動支援補助金	18,933
	学校における芸術文化事業（芸術鑑賞教室等）補助金	10,000
	鳥取県総合芸術文化祭開催事業補助金	23,707
	鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局運営費補助金	27,397
	鳥取県文化芸術活動支援補助金	5,000
	鳥取県魅力ある展示支援事業補助金	700
	鳥取県アートスタート活動支援事業補助金	1,300
	文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金	300

2 款 総務費		
2 項 企画費		
2 目 計画調査費		
負担金、補助 及び交付金	国民文化祭等参加推進事業補助金	3,250
	(一財) 地域創造負担金	2,476
	エンジン01負担金	30
	万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会参加チーム旅費負担金	850
	次代の文化芸術を担う人材育成事業補助金	7,050
	CATCH the STARミュージックコンテスト開催事業補助金	3,500
寄附金	持続可能な地域づくり団体支援寄附金	25,360
5 目 スポーツ振興費		
報酬	鳥取県スポーツ審議会委員	12 人
負担金、補助 及び交付金	デフリンピックトップアスリート強化支援事業補助金	8,000
	パリオリ・パラトップアスリート強化支援事業補助金	24,800
	世界で活躍するスポーツ選手支援事業補助金	7,000
	スポーツリゾートとっとり合宿聖地化支援事業補助金	800
	JOC認定強化別強化センター支援補助金	29,061
	障がい者スポーツ拠点施設運営事業費補助金	21,884
	グラウンド・ゴルフ国際大会開催事業負担金	2,000
	グラウンド・ゴルフの聖地化等生涯スポーツ創生事業補助金	4,000
	グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援事業補助金	400
	鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	190
	鳥取県障がい者スポーツ国際交流事業費補助金	2,148
	スポトピアイベント開催事業費補助金	1,000
	競技力向上のための指導者の確保事業補助金	15,236
	競技力向上対策事業補助金	244,340
	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会準備委員会負担金	3,000
	スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業補助金	23,787
	都道府県対抗駅伝強化費補助金	1,600
	鳥取マラソン支援事業負担金	7,500
	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会開催事業費補助金	2,949
	鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金	500
鳥取方式の芝生化促進事業（保育園・幼稚園の園庭芝生化事業）補助金	1,000	
鳥取方式の芝生化促進事業（小学校校庭芝生化モデル事業）補助金	2,813	
鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク補助金	500	

2款 総務費		
2項 企画費		
5目 スポーツ振興費		
負担金、補助 及び交付金	(公財) 鳥取県スポーツ協会運営費補助金	127,186
	(一社) 鳥取県障がい者スポーツ協会運営費補助金	60,157
	倉吉自転車競技場管理運営費補助金	54,076
	障害者体育センターに係る下水道受益者負担金	657
	米子アリーナ整備事業負担金	58,093
	ねりんピックはばたけ鳥取2024実行委員会負担金	1,769,774
	地域文化伝承館開催事業補助金	24,390
	積立金	鳥取県ねりんピック基金
6目 文化財保護費		
報酬	文化財保護審議会委員	17人
	文化財保護審議会専門委員	3人
	銃砲刀剣類登録審査委員会委員	3人
	銃砲刀剣類登録審査委員会補助員	2人
	とっとり弥生の王国調査整備活用委員会委員	17人
負担金、補助 及び交付金	コウノトリ生態調査負担金	750
	鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金(国・県指定文化財等)	178,706
	地域民俗芸能再生事業費補助金	500
	中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金	600
	池田家墓所整備活用促進事業費補助金	13,106
	「温泉文化」に関する詳細調査負担金	3,000
	妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金	200
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	淀江地域魅力紹介パンフレット負担金	100
	古代歴史文化に関する共同調査研究事業負担金	200
	鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金(史跡、埋蔵文化財等)	178,112
	青谷上寺地遺跡スーパーボランティア支援事業交付金	3,090
	鳥取市施設利用負担金	3,173
	妻木晩田遺跡発掘調査負担金	23
7目 埋蔵文化財センター費		
負担金、補助 及び交付金	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	30
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	各種資格取得負担金	150



2 款 総務費			
2 項 企画費			
7 目 埋蔵文化財センター費			
負担金、補助 及び交付金	鳥取市施設利用負担金		41
2 款 総務費			
4 項 市町村振興費			
1 目 自治振興費			
負担金、補助 及び交付金	鳥取県市町村創生交付金		270,000
	鳥取県市町村振興協会交付金		404,000
	鳥取県権限移譲交付金		82,051
	東部圏域みんなで地方創生事業補助金		2,000
	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金		1,100
	鳥取県国道 29 号日本風景街道推進事業費補助金		700
	東部地域振興事務所安全運転運行管理者協議会負担金		80
	八頭郡活性化戦略会議負担金		100
	ふるさと復興支援事業補助金		1,300
	鳥取県日野郡連携会議負担金		41
5 項 選挙費			
1 目 選挙管理委員会費			
報酬	会計年度任用職員		1 人
	選挙管理委員会委員		4 人
給料	一般職員		2 人
負担金、補助 及び交付金	都道府県選挙管理委員会連合会負担金		211
	都道府県選挙管理委員会連合会中国支会負担金		14
	在外選挙人名簿登録事務交付金		44
	公益財団法人明るい選挙推進協会負担金		400
3 款 民生費			
1 項 社会福祉費			
1 目 社会福祉総務費			
報酬	会計年度任用職員		4 人
	人権尊重の社会づくり協議会委員		26 人
	差別事象検討小委員会委員		6 人
	人権フェスティバルプロポーザル審査会外部審査委員		1 人
	鳥取県いじめ問題検証委員会委員		5 人
給料	一般職員		9 人

3 款 民生費		
1 項 社会福祉費		
1 目 社会福祉総務費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県人権文化センター負担金	33,256
	鳥取県人権擁護委員連合会補助金	120
	鳥取県人権尊重の社会づくり啓発活動支援補助金	300
	人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業研修参加負担金	50
	鳥取県隣保館連絡協議会補助金	1,100
	鳥取県同和对策協議会補助金	126
	部落解放同盟鳥取県連合会補助金	2,300
	全国隣保館連絡協議会負担金	550
	部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金	100
	鳥取県隣保館運営費等補助金	176,773
	鳥取県隣保館等施設整備費補助金	21,751
5 款 労働費		
1 項 労政費		
1 目 労政総務費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金	8,806

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳			一般財源						
					特定財源									
					国庫支出金	地方債	その他							
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
2 総務費	2 企画費	文化芸術拠点施設環境整備事業費(とりぎん文化会館中央熱源機器等改修工事)	5	128,789		115,000		13,789			128,789	128,789		38.7
			6	203,767		183,000		20,767					203,767	61.3
		計		332,556		298,000		34,556			128,789	128,789	203,767	100.0
			5	21,864		20,000		1,864			21,864	21,864		40.0
		スポーツ環境整備事業費	6	32,795		29,000		3,795					32,795	60.0
		計		54,659		49,000		5,659			21,864	21,864	32,795	100.0
			6	11,965		11,000		965			11,965	11,965		42.3
		文化芸術拠点施設環境整備事業費(とりぎん文化会館受変電設備改修工事)	7	16,298		14,000		2,298					16,298	57.7
		計		28,263		25,000		3,263			11,965	11,965	16,298	100.0
			6	144,150		65,000	72,075	7,075			144,150	144,150		40.6
		文化芸術拠点施設環境整備事業費(童謡館中央熱源機器改修工事)	7	211,322		94,000	105,661	11,661					211,322	59.4
		計		355,472		159,000	177,736	18,736			144,150	144,150	211,322	100.0
			6	11,460		11,000		460			11,460	11,460		42.9
		文化芸術拠点施設環境整備事業費(米子コンベンションセンター受変電設備改修工事)	7	15,274		13,000		2,274					15,274	57.1
		計		26,734		24,000		2,734			11,460	11,460	15,274	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円		
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円			
令和6年度 公民連携推進事業補助	県民参画協働課	補助金総額8,000千円を限度として、令和6年度に交付決定した額から令和6年度に交付した額を差し引いた額			令和7年度	限度額に同じ					限度額に同じ	
令和6年度 文化芸術拠点施設運営費	文化政策課	144,220			令和7年度から 令和10年度まで	限度額に同じ					限度額に同じ	
令和6年度 文化芸術拠点施設環境整備事業	文化政策課	3,080			令和7年度から 令和10年度まで	限度額に同じ					限度額に同じ	
令和6年度 鳥取県立人権ひろば21管理運営費	人権・同和対策課	8,588			令和7年度から 令和10年度まで	限度額に同じ					限度額に同じ	
令和6年度 スポーツ推進基盤運営費	スポーツ課	67,282			令和7年度から 令和10年度まで	限度額に同じ					限度額に同じ	
令和6年度 青谷かみじち史跡公園運営管理費	とっとり弥生の王国推進課	34,344			令和7年度から 令和10年度まで	限度額に同じ				12,912	21,432	
令和6年度 むぎぼんだ史跡公園運営費	とっとり弥生の王国推進課	36,404			令和7年度から 令和10年度まで	限度額に同じ					限度額に同じ	
令和6年度 史跡青谷上寺地遺跡整備事業	とっとり弥生の王国推進課	32,537			令和7年度	限度額に同じ	16,268	9,000	5,531		1,738	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
			千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
令和3年度 SDGs推進事業	県民参画協 働課	2,880	令和4年度から 令和5年度まで	1,122	令和6年度から 令和7年度まで	1,122					1,122	ポータルサイト管 理・保守料
令和5年度 文化芸術拠点施設運営 費	文化政策課	2,642,277			令和6年度から 令和10年度まで	2,642,277					2,642,277	
令和5年度 鳥取県立人権ひろば2 1管理運営費	人権・同和 対策課	45,030			令和6年度から 令和10年度まで	45,030					45,030	
令和3年度 男女共同参画センター 費	女性応援課	8,262	令和4年度から 令和5年度まで	3,834	令和6年度から 令和8年度まで	4,428					4,428	図書システム機 器貸借料及び 保守委託料
令和3年度 県営東山水泳場管理運 営委託費	スポーツ課	295,870	令和4年度から 令和5年度まで	117,170	令和6年度から 令和8年度まで	178,630					178,630	
令和4年度 スポーツ環境整備事業	スポーツ課	594	令和5年度	198	令和6年度から 令和7年度まで	396					396	
令和5年度 県立障がい者体育セン ター管理費	スポーツ課	39,379			令和6年度から 令和10年度まで	39,379					39,379	
令和5年度 スポーツ環境整備事業	スポーツ課	292			令和6年度から 令和7年度まで	292					292	
令和5年度 スポーツ推進基盤運営 費	スポーツ課	816,524			令和6年度から 令和10年度まで	816,524					816,524	
令和5年度 米子新体育館整備事業	スポーツ課	2,925,996			令和6年度から 令和23年度まで	2,925,996		1,072,000			1,853,996	
令和4年度 青谷かみじち史跡公園 施設管理等委託費	とっとり弥生 の王国推進 課	378,681	令和5年度	44,476	令和6年度から 令和10年度まで	334,205			126,335		207,870	
令和5年度 むきばんだ史跡公園運 営費	とっとり弥生 の王国推進 課	431,290			令和6年度から 令和10年度まで	431,290					431,290	
令和4年度 東部庁舎庁舎管理費	東部地域振 興事務所	90,942	令和5年度	43,725	令和6年度から 令和7年度まで	46,294					46,294	清掃業務委託・ 施設総合保守管 理業務委託・構 内植栽管理業務 委託
令和5年度 東部庁舎庁舎管理費	東部地域振 興事務所	23,611			令和6年度から 令和8年度まで	23,611					23,611	清掃業務委託・ 移動梯子設備保 守点検業務委託 ・ポンプ類保守 点検業務委託
令和4年度 中部総合事務所運営事 業	中部総合事 務所県民福 祉局	60,218	令和5年度	22,307	令和6年度から 令和7年度まで	22,307					22,307	清掃業務委託・ 常駐警備業務委 託・建築物環境 衛生管理業務
令和5年度 中部総合事務所運営事 業	中部総合事 務所県民福 祉局	618			令和6年度から 令和7年度まで	618					618	車庫棟機械警備 業務委託
令和2年度 鳥取県西部総合事務所 新棟・米子市役所靴町 庁舎整備等事業費	西部総合事 務所県民福 祉局	1,638,924	令和3年度から 令和5年度まで	1,045,349	令和6年度から 令和14年度まで	553,369					553,369	
令和5年度 鳥取県西部総合事務所 新棟・米子市役所靴町 庁舎整備等事業費	西部総合事 務所県民福 祉局	16,286			令和6年度から 令和14年度まで	16,286					16,286	割賦金利・維持 管理費増額分
令和5年度 西部総合事務所費(日 野振興センター管理運 営費)	日野振興セ ンター日野 振興局	32,115			令和6年度から 令和8年度まで	32,115					32,115	清掃業務委託・ 吸収式冷温水発 生機保守点検業 務委託

<p>条 例 名 等</p>	<p>事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業）の締結についての議決の一部変更について</p>																
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 次のとおり事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業）の締結についての議決（令和3年3月26日議決）の一部を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">変 更 後</th> <th style="width: 50%;">変 更 前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     4 契約金額  <u>1, 674, 100, 521円</u> </td> <td>                     4 契約金額  <u>1, 655, 021, 372円</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 変更理由 物価及び労務費の上昇による維持管理費及び施設整備費に係る割賦金利支払額の増額により、契約金額が増となることに伴い、契約金額の変更を行うものである。</p> <p>【参考】事業契約の締結内容（令和4年11月18日付第1回変更契約後）</p> <p>(1) 事業名 鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業                  (2) 事業の場所 米子市糶町一丁目160番地ほか                  (3) 契約の相手方 (三者契約)                  米子市加茂町一丁目1番地                  米子市                  米子市長 伊 木 隆 司                  米子市昭和町25番地                  がいなSSJパートナーズ株式会社                  代表取締役 野津 健市</p> <p>(4) 契約金額 1, 655, 021, 372円（鳥取県分）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-style: dashed;"> <tr> <td colspan="3">                     契約額 1,655,022千円（総額 2,335,381千円 うち米子市 680,359千円）                      （内訳）                 </td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">・施設整備費</td> <td style="width: 40%;">1,325,935千円（総額 1,873,642千円</td> <td style="width: 30%;">うち米子市 547,707千円）</td> </tr> <tr> <td>・維持管理・運営業務等</td> <td>282,893千円（総額 396,924千円</td> <td>うち米子市 114,031千円）</td> </tr> <tr> <td>・その他費用</td> <td>46,194千円（総額 64,815千円</td> <td>うち米子市 18,621千円）</td> </tr> </table> <p>(5) 契約期間 令和3年3月26日から令和15年3月31日まで</p>	変 更 後	変 更 前	4 契約金額 <u>1, 674, 100, 521円</u>	4 契約金額 <u>1, 655, 021, 372円</u>	契約額 1,655,022千円（総額 2,335,381千円 うち米子市 680,359千円） （内訳）			・施設整備費	1,325,935千円（総額 1,873,642千円	うち米子市 547,707千円）	・維持管理・運営業務等	282,893千円（総額 396,924千円	うち米子市 114,031千円）	・その他費用	46,194千円（総額 64,815千円	うち米子市 18,621千円）
変 更 後	変 更 前																
4 契約金額 <u>1, 674, 100, 521円</u>	4 契約金額 <u>1, 655, 021, 372円</u>																
契約額 1,655,022千円（総額 2,335,381千円 うち米子市 680,359千円） （内訳）																	
・施設整備費	1,325,935千円（総額 1,873,642千円	うち米子市 547,707千円）															
・維持管理・運営業務等	282,893千円（総額 396,924千円	うち米子市 114,031千円）															
・その他費用	46,194千円（総額 64,815千円	うち米子市 18,621千円）															

条 例 名 等	個人情報保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p><b>1 提出理由</b></p> <p>個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する次の規約を定める協議を岩美町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、日野町江府町日南町衛生施設組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、日野病院組合及び南部箕蚊屋広域連合とそれぞれすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p><b>2 概要</b></p> <p>(1) 県が市町村等から受託する事務の範囲</p> <p>ア 個人情報保護法第105条第3項において読み替えて準用する同条第1項に規定する行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の権限に属させられた事項に関する事務</p> <p>イ 個人情報保護法第129条に規定する合議制の機関の権限に属させられた事項に関する事務</p> <p>(2) 経費負担及び予算の執行</p> <p>委託事務の管理及び執行に要する経費は、県の請求に基づき市町村等が負担するものとする。経費の額及び支払の時期は、知事が市町村等の長と協議して定める。</p> <p>(3) 県に事務を委託する市町村等</p> <p>岩美町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、日野町江府町日南町衛生施設組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、日野病院組合及び南部箕蚊屋広域連合</p> <p>(4) 規約の施行日</p> <p>令和6年4月1日</p> <p><b>3 備考</b></p> <p>次に掲げる市町村等については、令和5年4月1日から同事務を県が受託済みである。</p> <p>倉吉市、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県町村総合事務組合、境港管理組合及び鳥取中部ふるさと広域連合</p> <p><b>&lt;参考&gt; 情報公開・個人情報保護審査会の具体的な役割</b></p> <p>ア 開示決定の処分等に対する審査請求に係る市町村等の長等からの諮問に応じ、調査審議し、答申すること。</p> <p>イ 個人情報の適正な取扱いに係る市町村等の長等からの諮問に応じ、調査審議し、答申すること。</p>

〇〇町（村、一部事務組合、広域連合）と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約（案）

（委託事務の範囲）

第1条 〇〇町（村、一部事務組合、広域連合）（以下「甲」という。）は、次の各号に掲げる事務（以下「委託事務」という。）を鳥取県（以下「乙」という。）に委託する。

（1）個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第105条第3項において読み替えて準用する同条第1項に規定する行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の権限に属させられた事項に関する事務

（2）個人情報の保護に関する法律第129条に規定する合議制の機関の権限に属させられた事項に関する事務（管理及び執行の方法）

第2条 委託事務の管理及び執行については、乙の条例及び規則その他の規程（以下「条例等」という。）の定めるところによるものとする。

（経費の負担及び予算の執行）

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、乙の請求に基づき甲が負担するものとする。

2 前項の経費の額及び支払の時期は、鳥取県知事（以下「知事」という。）が、〇〇町（村）長（管理者、広域連合長）（以下「町（村）長（管理者、広域連合長）」という。）と協議して定める。

第4条 知事は、委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、乙の歳入歳出予算において、乙における第1条各号に掲げる事務に要する経費並びに甲の委託事務及び甲以外の市町村その他の地方公共団体から受託した第1条各号に掲げる事務に要する経費を合算して計上するものとする。

第5条 知事は、各年度において、前条の予算のうち委託事務の管理及び執行に要する経費に残額がある場合においては、これを翌年度における甲の委託事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものとする。この場合において、知事は、当該繰越金の生じた理由を付記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに町（村）長（管理者、広域連合長）に提出しなければならない。

（決算の場合の措置）

第6条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を町（村）長（管理者、広域連合長）に通知するものとする。

（委託事務を廃止する場合の措置）

第7条 委託事務を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行に係る収支は、廃止の日をもってこれを打ち切り、知事がこれを決算する。

（条例等改正の場合の措置）

第8条 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部又は一部を改正しようとする場合においては、知事は、あらかじめ、町（村）長（管理者、広域連合長）に通知しなければならない。

2 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部又は一部が改正された場合においては、知事は、直ちに当該条例等を町（村）長（管理者、広域連合長）に通知しなければならない。

（雑則）

第9条 本規約に定めのない事項又は本規約に定める事項に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

附 則

（施行期日）

第1条 この規約は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 この規約の施行の際現に甲の設置による合議制の機関に対して行われている諮問その他の行為でこの規約の施行の日以後乙が処理することとなる委託事務に係るものについては、同日以後乙の設置による合議制の機関に対して行われた諮問その他の行為とみなす。



2 前項の場合において、この規約の施行の際現に甲の設置による合議制の機関が実施していた調査審議その他の事務は、この規約の施行の日以後乙の設置による合議制の機関が実施したものとみなす。

条 例 名 等	情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（議案第60号、第61号）
	鳥取県町村総合事務組合と鳥取県の間における情報公開条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（議案第62号）

提 出 理 由 及 び 概 要	<p><b>1 提出理由</b></p> <p>情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する次の規約を定める協議を希望する市町村、一部事務組合及び広域連合（以下「市町村等」という。）とそれぞれすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p><b>2 概要</b></p> <p>(1) 県が市町村等から受託する事務の範囲等</p> <p>ア 当該市町村等の情報公開条例に基づく公文書の開示請求に係る開示決定等又は不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査審議に関する事務</p> <p>イ 当該市町村等の情報公開条例の施行に関する重要事項について意見を述べ、又は公文書の開示請求に係る通知について報告を受けることに関する事務</p> <p>ウ 当該市町村等の議会個人情報保護条例に基づく保有個人情報の開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査審議に関する事務</p> <p>エ 当該市町村等の議会個人情報保護条例の施行に関する重要事項について意見を述べることに関する事務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">委託する市町村等</th> <th colspan="4">県が受託する上記事務</th> </tr> <tr> <th>ア</th> <th>イ</th> <th>ウ</th> <th>エ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議案第60号</td> <td>三朝町、湯梨浜町、琴浦町、境港管理組合</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>議案第61号</td> <td>倉吉市、岩美町、智頭町、八頭町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、日野町江府町日南町衛生施設組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、日野病院組合、鳥取中部ふるさと広域連合、南部箕蚊屋広域連合</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>議案第62号</td> <td>鳥取県町村総合事務組合</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経費負担及び予算の執行</p> <p>委託事務の管理及び執行に要する経費は、県の請求に基づき市町村等が負担するものとする。経費の額及び支払の時期は、知事が市町村等の長と協議して定める。</p> <p>(3) 規約の施行日</p> <p>令和6年4月1日</p>		委託する市町村等	県が受託する上記事務				ア	イ	ウ	エ	議案第60号	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、境港管理組合	○	○	○	○	議案第61号	倉吉市、岩美町、智頭町、八頭町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、日野町江府町日南町衛生施設組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、日野病院組合、鳥取中部ふるさと広域連合、南部箕蚊屋広域連合	○	—	○	○	議案第62号	鳥取県町村総合事務組合	○	○	—	—
	委託する市町村等			県が受託する上記事務																									
		ア	イ	ウ	エ																								
議案第60号	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、境港管理組合	○	○	○	○																								
議案第61号	倉吉市、岩美町、智頭町、八頭町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、日野町江府町日南町衛生施設組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、日野病院組合、鳥取中部ふるさと広域連合、南部箕蚊屋広域連合	○	—	○	○																								
議案第62号	鳥取県町村総合事務組合	○	○	—	—																								

〇〇町（一部事務組合）と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約（案）

（委託事務の範囲）

第1条 〇〇町（一部事務組合）（以下「甲」という。）は、次の各号に掲げる事務（以下「委託事務」という。）を鳥取県（以下「乙」という。）に委託する。

- （1） 甲の機関の保有する情報の公開に関する条例（以下「甲の情報公開条例」という。）に基づく公文書の開示請求（以下「公文書開示請求」という。）に係る開示決定等又は不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査審議に関する事務
- （2） 甲の情報公開条例の施行に関する重要事項について意見を述べ、又は公文書開示請求に係る通知について報告を受けることに関する事務
- （3） 甲の議会の保有する個人情報の保護に関する条例（以下「甲の議会個人情報保護条例」という。）に基づく保有個人情報の開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査審議に関する事務
- （4） 甲の議会個人情報保護条例の施行に関する重要事項について意見を述べることに関する事務

（管理及び執行の方法）

第2条 委託事務の管理及び執行については、鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号）及びそれに基づく規則その他の規程（以下「鳥取県情報公開条例等」という。）の定めるところによるものとする。

（経費の負担及び予算の執行）

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、乙の請求に基づき甲が負担するものとする。

2 前項の経費の額及び支払の時期は、鳥取県知事（以下「知事」という。）が、〇〇町長（管理者）（以下「町長（管理者）」という。）と協議して定める。

第4条 知事は、委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、乙の歳入歳出予算において、乙における第1条各号に掲げる事務に要する経費並びに甲の委託事務及び甲以外の市町村その他の地方公共団体から受託した第1条各号に掲げる事務に要する経費を合算して計上するものとする。

第5条 知事は、各年度において、前条の予算のうち委託事務の管理及び執行に要する経費に残額がある場合においては、これを翌年度における甲の委託事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものとする。この場合において、知事は、当該繰越金の生じた理由を付記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに町長（管理者）に提出しなければならない。

（決算の場合の措置）

第6条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を町長（管理者）に通知するものとする。

（委託事務を廃止する場合の措置）

第7条 委託事務を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行に係る収支は、廃止の日をもってこれを打ち切り、知事がこれを決算する。

（甲の条例改正の場合の措置）

第8条 甲の情報公開条例又は甲の議会個人情報保護条例の全部又は一部を改正しようとする場合においては、町長（管理者）は、あらかじめ、知事に通知しなければならない。

2 甲の情報公開条例又は甲の議会個人情報保護条例の全部又は一部が改正された場合においては、町長（管理者）は、直ちに当該条例を知事に通知しなければならない。

（乙の条例等改正の場合の措置）

第9条 委託事務の管理及び執行について適用される鳥取県情報公開条例等の全部又は一部を改正しようとする場合においては、知事は、あらかじめ、町長（管理者）に通知しなければならない。

2 委託事務の管理及び執行について適用される鳥取県情報公開条例等の全部又は一部が改正された場合においては、知事は、直ちに当該条例等を町長（管理者）に通知しなければならない。

(雑則)

第10条 本規約に定めのない事項又は本規約に定める事項に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この規約の施行の際現に甲の情報公開条例又は甲の議会個人情報保護条例の規定により行われている諮問その他の行為でこの規約の施行の日以後乙が処理することとなる委託事務に係るものについては、同日以後鳥取県情報公開条例の規定により行われた諮問その他の行為とみなす。

2 前項の場合において、この規約の施行の際現に甲の実施していた調査審議その他の事務は、この規約の施行の日以後乙が実施したものとみなす。

〇〇市（町、村、一部事務組合、広域連合）と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約（案）

（委託事務の範囲）

第1条 〇〇市（町、村、一部事務組合、広域連合）（以下「甲」という。）は、次の各号に掲げる事務（以下「委託事務」という。）を鳥取県（以下「乙」という。）に委託する。

（1） 甲の機関の保有する情報の公開に関する条例（以下「甲の情報公開条例」という。）に基づく公文書の開示請求に係る開示決定等又は不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査審議に関する事務

（2） 甲の議会の保有する個人情報の保護に関する条例（以下「甲の議会個人情報保護条例」という。）に基づく保有個人情報の開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査審議に関する事務

（3） 甲の議会個人情報保護条例の施行に関する重要事項について意見を述べることに係る事務  
（管理及び執行の方法）

第2条 委託事務の管理及び執行については、鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号）及びそれに基づく規則その他の規程（以下「鳥取県情報公開条例等」という。）の定めるところによるものとする。

（経費の負担及び予算の執行）

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、乙の請求に基づき甲が負担するものとする。

2 前項の経費の額及び支払の時期は、鳥取県知事（以下「知事」という。）が、〇〇市（町、村）長（管理者、広域連合長）（以下「市（町、村）長（管理者、広域連合長）」という。）と協議して定める。

第4条 知事は、委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、乙の歳入歳出予算において、乙における第1条各号に掲げる事務に要する経費並びに甲の委託事務及び甲以外の市町村その他の地方公共団体から受託した第1条各号に掲げる事務に要する経費を合算して計上するものとする。

第5条 知事は、各年度において、前条の予算のうち委託事務の管理及び執行に要する経費に残額がある場合においては、これを翌年度における甲の委託事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものとする。この場合において、知事は、当該繰越金の生じた理由を付記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに市（町、村）長（管理者、広域連合長）に提出しなければならない。

（決算の場合の措置）

第6条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を市（町、村）長（管理者、広域連合長）に通知するものとする。

（委託事務を廃止する場合の措置）

第7条 委託事務を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行に係る収支は、廃止の日をもってこれを打ち切り、知事がこれを決算する。

（甲の条例改正の場合の措置）

第8条 甲の情報公開条例又は甲の議会個人情報保護条例の全部又は一部を改正しようとする場合においては、市（町、村）長（管理者、広域連合長）は、あらかじめ、知事に通知しなければならない。

2 甲の情報公開条例又は甲の議会個人情報保護条例の全部又は一部が改正された場合においては、市（町、村）長（管理者、広域連合長）は、直ちに当該条例を知事に通知しなければならない。

（乙の条例等改正の場合の措置）

第9条 委託事務の管理及び執行について適用される鳥取県情報公開条例等の全部又は一部を改正しようとする場合においては、知事は、あらかじめ、市（町、村）長（管理者、広域連合長）に通知しなければならない。

2 委託事務の管理及び執行について適用される鳥取県情報公開条例等の全部又は一部が改正された場合においては、知事は、直ちに当該条例等を市（町、村）長（管理者、広域連合長）に通知しなければならない。

（雑則）

第10条 本規約に定めのない事項又は本規約に定める事項に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この規約の施行の際現に甲の情報公開条例又は甲の議会個人情報保護条例の規定により行われている諮問その他の行為でこの規約の施行の日以後乙が処理することとなる委託事務に係るものについては、同日以後鳥取県情報公開条例の規定により行われた諮問その他の行為とみなす。

2 前項の場合において、この規約の施行の際現に甲の実施していた調査審議その他の事務は、この規約の施行の日以後乙が実施したものとみなす。

鳥取県町村総合事務組合と鳥取県の間における情報公開条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約（案）

（委託事務の範囲）

第1条 鳥取県町村総合事務組合（以下「甲」という。）は、次の各号に掲げる事務（以下「委託事務」という。）を鳥取県（以下「乙」という。）に委託する。

（1） 甲の機関の保有する情報の公開に関する条例（以下「甲の情報公開条例」という。）に基づく公文書の開示請求（以下「公文書開示請求」という。）に係る開示決定等又は不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査審議に関する事務

（2） 甲の情報公開条例の施行に関する重要事項について意見を述べ、又は公文書開示請求に係る通知について報告を受けることに関する事務

（管理及び執行の方法）

第2条 委託事務の管理及び執行については、鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号）及びそれに基づく規則その他の規程（以下「鳥取県情報公開条例等」という。）の定めるところによるものとする。

（経費の負担及び予算の執行）

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、乙の請求に基づき甲が負担するものとする。

2 前項の経費の額及び支払の時期は、鳥取県知事（以下「知事」という。）が、鳥取県町村総合事務組合管理者（以下「管理者」という。）と協議して定める。

第4条 知事は、委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、乙の歳入歳出予算において、乙における第1条各号に掲げる事務に要する経費並びに甲の委託事務及び甲以外の市町村その他の地方公共団体から受託した第1条各号に掲げる事務に要する経費を合算して計上するものとする。

第5条 知事は、各年度において、前条の予算のうち委託事務の管理及び執行に要する経費に残額がある場合においては、これを翌年度における甲の委託事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものとする。この場合において、知事は、当該繰越金の生じた理由を付記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに管理者に提出しなければならない。

（決算の場合の措置）

第6条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を管理者に通知するものとする。

（委託事務を廃止する場合の措置）

第7条 委託事務を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行に係る収支は、廃止の日をもってこれを打ち切り、知事がこれを決算する。

（甲の条例改正の場合の措置）

第8条 甲の情報公開条例の全部又は一部を改正しようとする場合においては、管理者は、あらかじめ、知事に通知しなければならない。

2 甲の情報公開条例の全部又は一部が改正された場合においては、管理者は、直ちに当該条例を知事に通知しなければならない。

（乙の条例等改正の場合の措置）

第9条 委託事務の管理及び執行について適用される鳥取県情報公開条例等の全部又は一部を改正しようとする場合においては、知事は、あらかじめ、管理者に通知しなければならない。

2 委託事務の管理及び執行について適用される鳥取県情報公開条例等の全部又は一部が改正された場合においては、知事は、直ちに当該条例等を管理者に通知しなければならない。

（雑則）

第10条 本規約に定めのない事項又は本規約に定める事項に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この規約の施行の際現に甲の情報公開条例の規定により行われている諮問その他の行為でこの規約の施行の日以後乙が処理することとなる委託事務に係るものについては、同日以後鳥取県情報公開条例の規定により行われた諮問その他の行為とみなす。

2 前項の場合において、この規約の施行の際現に甲の実施していた調査審議その他の事務は、この規約の施行の日以後乙が実施したものとみなす。



## 長期継続契約の締結状況について

(新規契約)

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	地域社会振興部文化財局 とっとり弥生の王国推進課	物品 保守	複合機	1台	鳥取市本町一丁目203番地4 株式会社金居商店	月当たり賃借料 3,000円 及び使用1枚当たり 黒 3.00円 カラー 13.0円	令和6年1月12日 ～令和6年9月30日	鳥取県立青谷かみじち 史跡公園
2	地域社会振興部文化財局 とっとり弥生の王国推進課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市本町一丁目203番地4 株式会社金居商店	908,160	令和6年3月1日 ～令和10年2月29日	鳥取県立青谷かみじち 史跡公園